阿 見 町 議 会 会 議 録

決算特別委員会

（令和２年９月16日～９月18日）

阿　見　町　議　会

令和２年第３回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第１号（９月１６日）……２６１
○出席委員……２６１
○欠席委員……２６１
○出席説明員及び会議書記……２６１
○審査議案……２６２
○議事日程第１号……２６３
○開　会……２６４
・一般会計の内，総務所管事項の質疑……２６５
永井　義一委員……２６６
石引　大介委員……２６６
川畑　秀慈委員……２６８
永井　義一委員……２６９
久保谷　実委員……２６９
樋口　達哉委員……２７２
久保谷　充委員……２７４
飯野　良治委員……２７５
永井　義一委員……２７７
川畑　秀慈委員……２７８
高野　好央委員……２８１
久保谷　充委員……２８３
永井　義一委員……２８６
川畑　秀慈委員……２８６
永井　義一委員……２８８
久保谷　充委員……２８９
永井　義一委員……２９１
川畑　秀慈委員……２９２
久保谷　充委員……２９３
川畑　秀慈委員……２９７
飯野　良治委員……２９９
石引　大介委員……３０１

永井　義一委員 ・・３０５
樋口　達哉委員 ・・３０９
○散　会 ・・３１０

◎第２号（９月１７日） ・・３１１
○出席委員 ・・・３１１
○欠席委員 ・・・３１１
○出席説明員及び会議書記 ・・・３１１
○審査議案 ・・・３１２
○議事日程第２号 ・・３１４
○開　議 ・・３１６
・一般会計の内，民生教育所管事項の質疑 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１６
永井　義一委員 ・・３１７
石引　大介委員 ・・３１８
飯野　良治委員 ・・３１９
野口　雅弘委員 ・・３２３
飯野　良治委員 ・・３２４
栗田　敏昌委員 ・・３２４
川畑　秀慈委員 ・・３２５
永井　義一委員 ・・３２５
吉田　憲市委員 ・・３２６
飯野　良治委員 ・・３２９
久保谷　実委員 ・・３３０
永井　義一委員 ・・３３２
栗原　宜行委員 ・・３３４
石引　大介委員 ・・３３７
川畑　秀慈委員 ・・３３８
落合　剛委員 ・・３３９
永井　義一委員 ・・３４０
川畑　秀慈委員 ・・３４１
飯野　良治委員 ・・３４３
栗原　宜行委員 ・・３４４

川畑　秀慈委員 ・・３４７
久保谷　充委員 ・・３４８
永井　義一委員 ・・３５０
石引　大介委員 ・・３５０
栗原　宜行委員 ・・３５２
永井　義一委員 ・・３５３
川畑　秀慈委員 ・・３５５
永井　義一委員 ・・３５６
・特別会計歳入歳出関係の質疑
（国保・介護・後期高齢者） ・・３５８
永井　義一委員 ・・３５８
・一般会計の内，民生教育所管事項の質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６１
高野　好央委員 ・・３６１
石引　大介委員 ・・３６２
久保谷　実委員 ・・３６３
高野　好央委員 ・・３６４
栗田　敏昌委員 ・・３６５
永井　義一委員 ・・３６６
落合　剛委員 ・・３６８
飯野　良治委員 ・・３６９
栗原　宜行委員 ・・３７０
飯野　良治委員 ・・３７２
栗田　敏昌委員 ・・３７４
飯野　良治委員 ・・３７５
永井　義一委員 ・・３７６
樋口　達哉委員 ・・３７７
吉田　憲市委員 ・・３７９
飯野　良治委員 ・・３８０
川畑　秀慈委員 ・・３８１
高野　好央委員 ・・３８４
永井　義一委員 ・・３８５
高野　好央委員 ・・３８６

栗原　宜行委員 ・・３８７
川畑　秀慈委員 ・・３９０
久保谷　実委員 ・・３９１
飯野　良治委員 ・・３９１
久保谷　充委員 ・・３９２
柴原　成一委員 ・・３９６
平岡　博委員 ・・３９７
久保谷　充委員 ・・３９８
永井　義一委員 ・・３９８
○散　会 ・・３９９

◎第３号（９月１８日） ・・４０１
○出席委員 ・・４０１
○欠席委員 ・・４０１
○出席説明員及び会議書記 ・・４０１
○審査議案 ・・４０２
○議事日程第３号 ・・・４０３
○開　議 ・・・４０５
・一般会計の内，産業建設所管事項の質疑 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０５
川畑　秀慈委員 ・・・４０５
吉田　憲市委員 ・・・４０７
飯野　良治委員 ・・・４１０
落合　剛委員 ・・４１２
川畑　秀慈委員 ・・・４１４
久保谷　実委員 ・・・４１４
永井　義一委員 ・・・４１５
石引　大介委員 ・・・４１６
栗原　宜行委員 ・・・４１７
飯野　良治委員 ・・・４１８
川畑　秀慈委員 ・・・４１９
栗原　宜行委員 ・・・４２０
飯野　良治委員 ・・・４２１

柴原　成一委員 ・・４２２
飯野　良治委員 ・・４２６
川畑　秀慈委員 ・・４２８
栗原　宜行委員 ・・４２８
永井　義一委員 ・・４３０
川畑　秀慈委員 ・・４３１
永井　義一委員 ・・４３３
飯野　良治委員 ・・４３４
永井　義一委員 ・・４３５
・特別会計歳入歳出関係の質疑
（下水道・農業・水道） ・・・４３８
永井　義一委員 ・・４３９
久保谷　実委員 ・・４３９
○閉　会 ・・４４４

決 算 特 別 委 員 会

決 算 特 別 委 員 会

第　　1　　号

〔　9 月 16 日　〕

令和２年第３回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第１号）

○令和２年９月１６日　午前１０時００分　開会
　　午後　１時４３分　散会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

決算特別委員長	海　野　　隆	君
〃　副委員長	永　井　義　一	君
委員	久保谷　　充	君
委員	落　合　　剛	君
委員	栗　田　敏　昌	君
委員	石　引　大　介	君
委員	高　野　好　央	君
委員	樋　口　達　哉	君
委員	栗　原　宜　行	君
委員	飯　野　良　治	君
委員	野　口　雅　弘	君
委員	平　岡　　博	君
委員	川　畑　秀　慈	君
委員	難　波　千香子	君
委員	紙　井　和　美	君
委員	柴　原　成　一	君
委員	久保谷　　実	君
委員	吉　田　憲　市	君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　２０名

町　　長	千　葉　　繁	君

副町長	坪田匡弘君
町長公室長	小口勝美君
総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	朝日良一君
秘書広聴課長兼 広報戦略室長	山﨑洋明君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	青山広美君
総務課長	山﨑貴之君
財政課長	黒岩　孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	齋藤　明君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼男女共同参画 推進室長兼町民活動センター 所長兼男女共同参画センター所長	中村政人君
町民課長兼 うずら出張所長	入江　明君
防災危機管理課長	白石幸也君
危機管理監（副参事兼 防災危機管理課長補佐）	永作弘和君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	野口重吉君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者　　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第７３号　令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和２年第３回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第１号

令和２年９月１６日　午前１０時開会

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第７３号 令和元年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳　　入 関　　係	一般会計の内，総務常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第１款・議　　会　　費	全　　般
		第２款・総　　務　　費	全　　般
		第４款・衛　　生　　費	全　　般
		第８款・消　　防　　費	全　　般
		第11款・公　　債　　費	全　　般
		第12款・諸　支　出　金	全　　般

午前１０時００分開会

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは皆さん，定刻になりましたので，決算特別委員会を開会いたします。

この議場で決算委員会やるのは，阿見町議会としては初めてじゃないかなと思います。委員会もこちらでやりましたけどね，これも初めてだと思います。

東京医大がね，クラスター発生ということで，昨日ですか，13例目ということで町長のメッセージもありました。町長のほうからはね，医療機関関係者へのメッセージということで，町民みんなが応援してるよということで伝わったんじゃないかなというふうに思います。

今日効率的にね，ぜひ，特別委員会の運営をしたいと思いますので，御協力のほどをよろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので，まず，議長から御挨拶をお願いいたします。

議長挨拶お願いいたします。

○議長（久保谷充君）　皆さん，おはようございます。

先週は一般質問等ね，皆さん御苦労さまでございました。また，昨日まで３つの常任委員会がいろんな形で，今委員長からもありましたが，初めてね，この議場で。今回もやっぱり，予算委員会もこれ初めてっていうことなんで，今までと違った形で，積極的な質問等が出てくるのかなというふうに思いますので，今日はひとつよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。

続きまして，執行部を代表いたしまして，町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長，御挨拶をよろしくお願いいたします。

○町長（千葉繁君）　皆さん，おはようございます。

今日は決算特別委員会ということで，３日間どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど委員長からもお話ありましたように，最大の心配は小学校であります。昨日ＰＣＲ，全員とまでいきませんでしたけども，68名中64名の方が陰性ということで，４名の方はなぜかというと，検体採取が遅れたということで，今日，この決算委員会の途中でも連絡が来るのではないかと。いい方向で行ってもらいたいなという思いがあります。これで全て該当者は受けていただいたということでありますので，今日の陰性を待ちたいというふうに思っております。

これからもですね，ここ少し町内でも感染者が発生しているようでありますので，これからも身を引き締めて対策にいそしんでいきたいというふうに思いますので，御助言，御指導のほど，よろしくお願いいたします。

今日はよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

それでは，本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で，定足数に達しておりますので，会議は成立いたしました。

本日の議事については，お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので，御了承をお願いいたします。

まず，最初にですね，タブレットを開いていただいて，紙でも配っているのかな，今回，決算特別委員会の運営方針ということで，委員長，副委員長と相談してですね，執行部の方にもお配りしてますけれども，こういう方向で，今回の特別委員会を運営しようということで副委員長と御相談してですね，皆様方に配付させていただきました。

それで，読んではもういただいていると思いますけれども，運営方針の１はですね，とにかく皆さんが協力して特別委員会をしっかりとやっていこうということですので。２番なんですけども，新人議員とね，飯野議員かな，は，この予算審議には参加していないので，直接決算になってしまうんですね。それで，ただ予算審議とは違うので，新人の委員も含めてですね，この事業の内容はどういう内容ですかと，こういう質問はなるべく行わないようにしてですね，その施策の成果とか，どうだったのかという，こういう内容についてですね，質疑をしていただきたいと思います。この点については以上でございます。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上，委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は，１問ずつに区切って質問されるよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合には，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は，総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順序については，歳入から行い，歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので，発言の際，決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，まず初めに，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち総務所管事項を議題といたします。

初めに，歳入，19ページから68ページについて，委員各位の質疑を許します。

お願いします。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　皆さん，おはようございます。

歳入のほうなんですけども，この20ページですね。19，20と言ったほうがいいのかな。町民税の法人町民税の部分なんですけども，これちょっと対前年比6,862万2,000円の減になってます。決算意見書ですか，これの中にもですね，法人町民税は一部大規模法人によって減収となり全体としても企業業績の落ち込みにより，前年比9.1％の減収と。こういうふうに書かれているわけなんですけども，これに関してどういう状況だったのか，また，今年は今度はコロナ禍の影響で各企業がかなり厳しい状況になると思うんですけども，その辺の見通しなど分かればお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　はい，お答えします。

令和元年度の法人町民税の収入に関しましては，中国等の景気後退の影響等がございまして，前年比9.1％の減となっております。コロナ禍等による影響につきましては，法人町民税というのは，各企業の事業年度が終了した後に申告書が提出され課税となりますので，コロナの影響による法人税収というのは，主に来年度に影響が出てくるものと思われております。

令和２年度の現状におきましては，令和元年度と比較して大きな減収というような状況には，現時点ではなってはおりません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　今，中国での景気の後退という話ありましたけども，これ具体的にはどういったことが起きて，こんだけの減収になったのかってのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　特に輸出関連企業等，先ほど中国と申しましたが，またヨーロッパ等も景気は決してよい状況ではないので，町内における輸出関連企業等について，なかなか税収が入ってないというような状況が見受けられました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。ありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　おはようございます。よろしくお願いします。

たばこ税はこちらで大丈夫ですか。はい。

たばこ税についてお伺いしたいんですけれども，前年の決算のときに，高野委員がたしかコンビニで購入したたばこも，町のほうに税収として入ってくるっていう御答弁いただいてたと

思うんですが，ここは，その内容でお間違えでないですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。
○税務課長（齋藤明君）　委員御指摘のとおりで，コンビニ等で購入したたばこについても，仕入れ業者のほうから阿見町分として申告が上がってまいりますので，阿見町の税収になります。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　石引大介委員。
○委員（石引大介君）　ありがとうございます。今後10月１日からもそうなんですけれども，たばこ税って上がってくると，たばこの価格って上がる予定になってると思うんですが，それによって税収の見込みというのはどういうふうになりますか。
○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。
○税務課長（齋藤明君）　たばこの価格が上がる，併せてたばこ税も増税になるんですが，その後の販売がかなり落ち込んでくるんではないか。現状におきましても，年々たばこ税が増税となり，併せてたばこの販売が落ちてるんで，今後はやはり増税になっても，販売減により，緩やかに減少基調が見受けられると想定しております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。
○委員（石引大介君）　分かりました。そうすると，前年もそうなんですけど，やっぱりたばこ税って町のほうに３億以上の税収として入ってきてると思うんですよ。なんで，かなりこれってたばこを買ってもらえれば自動的に入ってくる収入になると思うんで，非常に町としても大事になってくるんじゃないかなと思うんですが，やはり町内でたばこを買っていただければ町内にこうやって入ってくるという部分では，町としてそういった，何というんでしょうね，たばこを吸いましょうというのはもちろんおかしいと思うんですけども，たばこは町内で購入しましょうというような，そういった啓発をされる考えとかっていうのはないんですかね。
○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。
○税務課長（齋藤明君）　かつてはですね，商工まつり等において，たばこ組合のブース等を出し啓発活動を行ってた時代もありましたが，その後健康志向等の高まりがあって，そういった事業も，たばこ販売組合も阿見町の組合解散になりまして，それ以降行ってないのが実情でございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。
　ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　33，34の衛生手数料。この34ページのほう見ますと，事業系のごみ処理手数料が１億312万2,800円ですか。粗大ごみの処理量が155万，家庭系のごみ処理が602万6,000，こう出ています。これは各単価は幾らになってるんでしょうか。処理の。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　お答えします。

まず，事業系ごみのほうの手数料なんですが，10キロ当たり230円です。それから，粗大ごみの処理手数料は，こちら粗大ごみシールの販売の料金なものですから，町からはシルバー人材センターのほうに470円，１枚当たりで売払いしております。家庭系ごみの処理手数料ですが，こちらは50キロまでが無料で，50キロ超えた場合10キロ当たり150円になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　特にこの事業系のごみの手数料に関してなんですが，これは近隣の市町村と比較はされたことありますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，お答えします。

比較のほうはしておりまして，近隣の市町村と大体同額でございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　大体同額とは言っても，例えば隣の美浦と稲敷の組合でやってるところなんかは，町と比べるとかなり高めの設定ですね。やはり，こういう事業系のごみに関しては多分，クリーンセンターもこれから維持管理費っていうのは安くなることはなくて，工事をやるたんびに少しずつは上がってくはずですね。そういうことを考えますと，こういう手数料の料金の見直しもきちんと図って，将来的な１つの大事な財源として，これも設定していただけるといいと思います。その点はいかがでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい。今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

永井義一委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　36ページなんですけども，ちょっと確認なんですけども，この中の下のところに総務管理費補助金。この中で社会保障・税番号制度システム整備費補助金が入っているわけなんですけども，昨年のやつで見ると，この戸籍住民基本台帳補助金のほうにこの項目が入っていたんですけども，これは項目が変わったわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　少々お待ちください。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい。ちょっと確認させていただきますので，お時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，今のやつは。今のやつはっていうか，確認ね。後で御報告する……。この会期中に御報告するのかな，会期中っていうか今日中に。この委員会の中でね。いいんですか。じゃあ，ごめんなさい。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい，そのようにさせていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。じゃあ本日中に，この委員会の中で答弁するということですので，よろしくお願いします。

それではですね，続きまして，歳出に入りたいと思います。

歳出の議会費，69ページから72ページについて，委員各位の質疑を許します。お願いします。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　議会費じゃなくても，この決算意見書，これはここでやっていいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　議会費の関係の中の……，決算意見書の中の議会費の関係でお願いします。

○委員（久保谷実君）　いや，もっとこれ，全体的に意見書は出しているんで。駄目なんですか，それは。

○決算特別委員長（海野隆君）　え。

○委員（久保谷実君）　大きな意味で出してんでしょうよ，この決算意見書は。その中にあることは，議会費と特別書いてないんですけども，どうなんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　議会費に関わる話ですか。

○委員（久保谷実君）　いや，違いますよ。だって，そんなこと書いてないもん。大きな意味だもん，これ。この決算意見書は。もっと町全体のことだから。
○決算特別委員長（海野隆君）　歳出全体のことになるんですか。
○委員（久保谷実君）　そうです。
○決算特別委員長（海野隆君）　これ，議会費をやっているので。
○委員（久保谷実君）　じゃあ，これはどこで聞けばいいんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　一番最後に聞いてもらっていいですか。
○委員（久保谷実君）　最後ですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　ええ，最後で。
○委員（久保谷実君）　みんな終わってから。
○決算特別委員長（海野隆君）　何か，だって，その項目の中身はないんですか。
○委員（久保谷実君）　ないです。歳出面においてはって書いてあるだけです。
○決算特別委員長（海野隆君）　そうですか。じゃあ，ちょっと１回しましょうか。
　じゃあ，久保谷委員，発言を許しますので，質疑してください。
○委員（久保谷実君）　この意見書の６ページの中で，「歳出面においては」というところで，財政構造の弾力化を確保するためにも，集中と選択による財政健全化への取組を一層強化する必要があるとなってんですけども，このことについて監査委員から指摘を受けて，町はどのように考えていますか。集中と選択というところ。
○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。
○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えをいたします。
　委員御指摘のですね，監査委員からの御指摘の財政健全化の取組でございますけれども，監査委員さんの御指摘のとおりですね，少子高齢化の進展によりまして，扶助費等がですね，義務的経費が今後も増加することが見込まれてるところでございます。町でもですね，そういった状況をですね，認識しておりまして，そういった打開策のね，１つといたしましてですね，行政改革大綱，こういったものをですね，つくりまして，それを進めているところでございます。現在取り組んでいるですね，行政改革大綱でございますが，令和元年から５年の５年間の期間とするものでございまして，３つの方針を掲げまして，28項目の計画を実施しているところでございます。
　御指摘のありましたですね，財政健全化の取組に関しましては，その中の１つの方針といたしまして，財政硬直化の改善というような項目をですね，つくってるところでございまして，コロナ禍のですね，大変厳しい状況ではございますけれども，着実にですね，行政改革の取組を進めていくことはですね，財政健全化につながるものというふうに考えてございます。

それからですね，事業の厳選，こういったことに努めることが大変重要と考えてございますので，議員の皆様にもですね，御協力，御理解をですね，お願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　今，元年から５年という話がありましたけども，今２年なんですが，まだまだ始まったばかりで，それ聞くのもあれですけども，この５年に立てた，その28項目ですか，硬直化改善というのは。それは，うまく行きそうなんですか，５年度までに。

○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えいたします。

財政もですね，硬直化の取組とかいう形でですね，前の５年間もそういったことを取り組んできたわけでございますけども，やはり行政改革というのはですね，なかなか前に進めない，そういうものをまず項目にしている，そういうところがございます。ただですね，その中でも達成というものがですね，前回の期間中では大体半分ぐらい取り組んでですね，達成したと，そういうような状況でございます。

今後につきましてはですね，その達成できなかったものが次の期間に回るということでございますので，余計厳しくなると。こういう状況にあるわけでございますけれども，着実にですね，進めていくことによりまして，少しずつではございますがですね，先週の川畑委員さんの御質問にもお答えいたしましたが，着実にですね，成果は表れてくるというふうに思ってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　この７ページにも出てるんですけども，最後のところに集中的に実施してきた普通建設事業に伴う公債費の増加によって，さらに上昇する傾向があると。財政の硬直が懸念されますと。これ監査委員が指摘してるんだよね。やっぱり監査委員はプロですから，監査委員が指摘するということは，それだけ大変ないろんなことがあるだろうなあと。言っているんで，ぜひ今言った，ほれ，残ったものをやっていくんだから，それは大変でしょうけども，でもやっていかなければならないというのもまた事実なわけだよね。そういう意味では，その点をぜひ十分にできるようにお願いをいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

ごめんなさい。一度また戻っていただいて，議会費について質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，議会費は質疑なしと認め，議会費の質疑を終結します。

続きまして，総務費の総務管理費，71ページから128ページについて，委員各位の質疑を許します。ただし，人権啓発活動事業78ページ，同和問題研修費82ページについては，民教所管で取扱います。それから，町界町名地番整理事業128ページについては，産業建設所管で取扱いますので，明日以降それぞれ審査を行います。

それでは，総務課の総務管理費，質疑よろしくお願いいたします。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　お願いいたします。122ページ。1311防災管理費のうち，３職員手当等のうち，時間外勤務手当617万2,118円。これは，昨年度の決算241万2,371円よりも２倍以上になっておりますが，その増額になった要因についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

時間外勤務手当につきましては，委員御指摘のとおり，前年度比で375万9,000円ほど増額になっております。この要因につきましては，昨年ですね，大型台風15号・19号また21号と，９月から10月にかけて立て続けに日本列島を襲いました。その関係で，数年ぶりに災害対策本部等を開くレベルになりまして，その台風対応の時間外として，防災危機管理課職員の分で111万4,000円ほど，また他課の職員延べ154人分，金額にして251万9,000円ほど，こちらの時間外が発生いたしましたので，その分が前々年度より増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　昨年度の台風による要因というのを，私ももう少しかかるのかなとちょっと思っておりましたが，600万円少し。これはですね，台風15号・19号・21号，それぞれ，皆さんがフットワークよく集合して，どこで解散していいかとか大分苦労されたと思うんです。そういったところを見ていて，今の時代は災害に対して，空振りでも準備を怠らずに行うというスタンスでやってきたと思うんですが，大分私が見積もったよりも抑えられた。何かこれ，工夫された点があるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

先ほど申し上げたとおり，台風の対応でこれだけ三百五，六十万ほど時間外がかかってしまいましたが，特に事務局として，こういったところを押さえたからこれだけの金額になったと

いう明確なところはございません。ただ，委員御指摘のとおり早め早めの対応ですね，災害対策本部の設置の判断ですとか，避難勧告の発令，こういったところを本当に空振りを恐れず躊躇なく発令できたことが，町民の安全につながっていったのかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　今後また，災害が長期化する傾向にありますので，今までは効果的にやっていただきましたが，効率的に今後も取り組んでいただきたいと要望いたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　私は，一般質問に続いて清く正しく美しくをモットーに，今回も質問をしたいと思います。

96ページです。13の委託料ですね。この委託料は，この部分じゃなくていっぱい総務管理費から民生費から皆さんあるんですけども，歳出全体を通してですね，その予算に計上されている委託料の合計額。総務費の中で，委託費という名目は合計するとどのくらいあって，前年度と比較して，その委託料が増えているのか，それとも減っているのか，その増減をお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，飯野委員ね，個別のね，これ96ページで，それぞれ委託，13番委託料でずっと出ていますよね。それぞれ個別に聞いてほしいということなんですよ。

○委員（飯野良治君）　はい，分かりました。

これがいろいろありますけども，この中で委託をしないでね，職員が，皆さん能力のある職員がいっぱいそろっていらっしゃるんで，わざわざほかに委託しなくてもできる事業というのは何かないんでしょうか。教えていただきたい。

○決算特別委員長（海野隆君）　いや，飯野さん，そうじゃなくて，具体的にこの委託料についてどうだったのかということを聞いてほしいんですよ。そうしないと，誰が答えていいんだか分からなくなっちゃうので。

○委員（飯野良治君）　予算を管轄する人に答えていただきたいんですね。委託料の占める割合っていうのは結構多いし，私も見てきた中で，わざわざコンサルにね，頼んでやらなくても，十分現場を一番知っている職員の方が，それに当たるということは可能なんで，ちょっとその辺のところをお伺いしたいということで，質問をいたしました。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野さんね，申し訳ないんですけど，決算なので予算と違う

のでね，ここに書いてある委託料，それぞれ維持管理委託料，ずっと書いてありますよね。それで例えば，飯野さんが，これは町職員がやってもいいんじゃないのと。そういうものがあるんならば，それを指摘しながら質疑してもらっていいですか。

○委員（飯野良治君）　分かりました。その次に発言したいと思います。すいません。

○決算特別委員長（海野隆君）　あれ。そうすると，飯野さんの質問はいいんですか。

○委員（飯野良治君）　はい。今回のやつはこれでいいです。また改めて質問いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　分かりました。委員長が邪魔してるわけじゃありませんからね。

ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　今ね，ちょうど委託料のところが出てきたんで，ちょっと一緒に，ちょっと私のほうから質問いたします。

96ページのね，清掃委託料と警備委託料なんですが，一緒に聞いていいの。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，大丈夫ですよ。

○委員（久保谷充君）　清掃委託料は前年度もね，684万9,630円なんですか，200万ほど上がってて，警備費用も150万ぐらい上がってるのかな。これについて，ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　これ，２つ一緒に答えられますか，警備と。大丈夫ね。

管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。

まずですね，清掃委託料のほうからなんですけれども，委員御指摘のとおり全体的に昨年度から比較しますと28％増えてございます。警備委託料については，41％増えてございます。で，昨年まではですね，一応これ長期継続契約という契約をしてございます。３年ごとの長期継続というのをしてございます。昨年度まではその前の28年から30年度までの契約になっていまして，今年度から新たに入札を行って契約をしたという契約になってございます。ですので，多少の増減はあると思うんですけども，それにしても大きいということだと思います。

これにつきましては，業者から見積りを取って，一番最低限のところを見積額として入札を行うというようなことをしているんですが，最近，どの業者さんも見積りを取ってみると，人件費が上がったということで，大分上昇傾向にあるというようなことでございます。で，入札の結果，こういった数字で契約をしているわけですけれども，全体的に入札をした結果も，もっと上の業者さんもいますし，この業者が一番最低ということなので，全体的なお話としては人件費が上がっているというようなことだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　やはりアップ率が，幾ら人件費っつってもね，ちょっとこれ入札でね，そういう形だからしようがないっていう話もありますが，やはりね，アップ率が40何％と，20何％。
○決算特別委員長（海野隆君）　28％。
○委員（久保谷充君）　そういう金額的にもかなり大きいんでね，その辺については，やはり何らかの形で捉えて，やっぱりもうちょっと改善する余地があるんじゃないかなというふうに私は思うんですが，その辺について伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。
　これ予算化するときもですね，見積り取った時点で少し上がり過ぎるということで，業者さんと相当ちょっとやり合ったことがございました。結果，結果的には入札やってみなければ分からないということもありましたので，予算では人件費の増ということで計上させていただきました結果，見積りやった結果，上がってしまったというようなことでございます。これに関して，ほかの業者さんから見積りを取るとかというような方法を変えてみて，対処するしかないのかなというふうに考えています。
　ただ，契約してしまいましたので，これから３年間は同じ額がかかっていくというようなことでございますので，ちょっと今後の検討課題にさせていただきたいと思います。
○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
　永井さん，いいですか。
　じゃあ，飯野委員。
○委員（飯野良治君）　すいません，先ほどはちょっと全体的な話を質問してしまったんで，委員長からね，御指摘を受けた個別の案件について質問をいたします。
　ページは102ページです。1130道の駅整備検討事業の310万1,788のところなんですけども，その13番の委託料なんですね。これ草刈り委託料と業務委託料の２つに分かれていますけども，道の駅整備検討委員会の支援業務委託料というふうになってて，264万がなっているんですけども。この道の駅の検討委員会の支援業務をどういう内容で支援してね，その検討委員会を。その内容がちょっと理解できません。だから，その内容と，どういう使われ方をしてるのか，御説明いただきます。
○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。
○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。

この業務支援委託料でございますが，平成29年度まで，基本計画・基本設計・実施設計その他関連業務について内容を掌握しておりますコンサルタント，オリエンタルコンサルタンツにつきまして，委員会に示す資料の作成支援，それからこういった実施設計に関わってございましたので，技術的な根拠についての審議に関する根拠資料の整理，こういったものを支援をしていただいたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　ということは，コンサルタント会社に，この264万が支払われたということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，委員御指摘のとおりでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これは先ほど私も触れましたけども，29年度までね，いろいろ時間をかけて積み上げてきて，計画を練ってきて，一番その過程をね，知ってるのは，やっぱりそれに携わってきた職員の方だと私は理解してるんですね。

ほかから持ってきたコンサルタントにそれをぽんと丸投げしても，スタンダードね，どこの市町村でも通用する立案はできるかもしれないけども，阿見だけに，やっぱり通用する，そういうものは，なるべくね，コンサルタントに丸投げしないで現場の人にやっていただくと。260万もね，コンサルタントにやるってのはね，本当に職員の能力をね，活用してないということだと私は思うんですけども，その点どうでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。

先ほども申し上げたとおりですね，実施設計等のところにオリエンタルコンサルタンツ関わっていただいておりまして，設計の技術的な側面について委員会のほうで検証する場面が生じたときにですね，そういった助言をいただくのは，やはりそういう内容，技術的な部分については職員ではなくて，実績を担った委託業者のほうに回答していただく必要がございましたので，そういった面で支援をしていただいたと。それから，さらにはその会議のですね，議事概要とか，そういったものもですね，まとめる，そういったところの支援もしていただいたというところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。これ264万の委託料を払って説明をしていただいてね，

その説明を受けて，ＰＤＣＡから行けば，アクションのところで検討委員会の委員さんたちは，どういうアクションを起こすんでしょうか。264万ですか，それだけのね，説明を受けたらば，やっぱりそれに対して何ら行動を起こさないということは考えられません。どういうことが考えられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　質問の意味分かりますか。大丈夫ですか。要するに，それをどういうふうに活用したのかっていう話。

政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい。この委託でですね，オリエンタルコンサルタンツのほうにアドバイスいただいた内容というのはですね，これまで５回，今年度も入れますと６回，検証委員会を開催しております。その５回の検証の中で，場所の問題，整備時期の問題，建設費，運営体制，こういった４つのですね，項目を議論するに当たってのアドバイスということで，委員の皆様からの質問に対して，その中でコンサルタントの技術的な助言というのを活用しながら議論を進めてきてまいったわけでございます。

検証委員会はまだ継続してございますので，今年度８月の５日には第６回の検証委員会を開催しておりまして，今年度内に答申という形で，答申をいただくという方向で今進めているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。私も５回までの検討委員会の議事録はインターネットで，ホームページで見させていただきました。でもやっぱりね，リアルなやっぱりこれだけのコンサルタントに払って，本当に緻密なね，説明を受けた。それを受けて，検討委員会でのやり取りの議事録，それがね，見えてこないんですよね。だから，そういうところが，やり取りがね，リアルに分かるような議事録を作成して，ホームページに載せていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○決算特別委員長（海野隆君）　要望でいいんですか。

○委員（飯野良治君）　はい，要望です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。ほかに質疑はありますか。

永井委員。

ページ数お願いします。

○決算特別副委員長（永井義一君）　86ページ。この中で，1113の人事給与事務費の中の委託料で会計年度任用職員制度導入支援業務委託料。これがあるんですけども，この会計年度任用職員，今年の４月からスタートしたわけなんですけども，平成30年の補正でもまず12月議会で

上がって，今回187万の予算で，決算としては132万の決算で上がっているわけなんですけども。この４月から導入したということなんですけども，支援事業の132万。この令和元年度の支援事業としては，どのような成果が上がって，この４月から再任用を迎えているのか，ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　はい，お答えをいたします。

会計年度任用職員制度導入支援業務委託料ですけれども，こちらはですね，本年４月に移行されました会計年度任用職員制度への，例規整備等の支援に関する委託料ということになってございます。当業務はですね，平成31年のですね，２月の４日に２年契約ということで契約をしてございまして，平成30年度につきましては会計年度任用職員への移行方針の調整とかですね，それから制度の研修の実施，そういった業務を行っていただきました。

令和元年度分ですけれども，元年度につきましては，今年の４月に移行に向けたですね，例規の整備の支援をいただいたということでございます。平成30年が43万2,000円，元年が132万ということで今回執行したものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　そういった準備期間を経て，この４月からそれぞれの課に配置されているかと思うんですけれども，この間ですね，もう９月になって４月から半年ぐらいたつわけですけども，人事課のほうとしまして，どういった成果がありましたか。

○決算特別委員長（海野隆君）　人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君）　はい，お答えをいたします。

臨時職員からですね，会計年度任用職員へ移行したということで，これまでの服務とですね，責任も若干上がったという部分で，報酬なり手当なりもですね，改善されたという部分もございまして，そういった責任の度合いもですね，業務に対する度合いというのも出てきているということで，職員に準じたですね，仕事をしていただいているというようなことで考えてございます。そういったところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

それでは，ほかに。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　86ページ。ここの広報活動費で委託料があります。業務委託料ホームページの管理運営業務委託料，ホームページの管理運営をする，この業務委託の選定の基準と

契約の期間をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

まず，契約の期間でございますけれども，平成29年の４月から32年の３月31日の契約をしております。選定の基準でございますけれども，入札によって選定をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと入札となりますと，やはり一番金額の抑えられた業者に頼んだということでよろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

その当時はそういったことで入札をしているということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　様々な自治体のホームページも眺めてみますと，阿見町のホームページは到底見やすいとは言いにくいです。初めぱっと見たときのインパクトも非常に薄い。よく言って地味。もう少しシビアな言葉で行くと，ちょっとあまりにも面白みがないというか，初めの１ページ目から非常にわくわくするような，開いていろんなところで見てみよう的にならない。

やはり，これは広報の媒体で今はネット環境の中で，様々な情報発信をする１つの阿見町の顔でもありますので，これは金額だけの問題ではなくて，どういうホームページをこちらがまず求めるかというのもありますし，業者がまた，どういう情報発信能力があるか。そういうところもちょっと研究をしていただいて，これからは内容ですね，質を上げるためにどうしたらいいか，やはりそういうことをちょっと中で検討していただきたいと思いますが，その点いかがですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

委員御指摘のとおりですね，確かに当町のホームページ，地味なような形で，少しそういった点では，ＰＲの点でちょっと劣っているような側面もございます。そういったことで，やはり，これはちょっと予算の問題もあるんですけれども，事業者自体としては，いろんな違う自治体のページも作っておりまして，そういったものを参考にすると，非常に明るい今ふうの見やすいですね，ページを作っているところも多数ございます。

そういったことで，やはりその辺は今後ですね，予算措置と，そういったことを検討をにら

みながらですね，見やすいホームページ，親しみやすいホームページに修正をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひ，それはお願いしたいと思います。

次に，例えば88ページの1112情報発信推進事業。主要事業の概要でも昨年出ておりましたが，町をアピールするための，こういう小冊子を作っています。これも部数が８万部必要なのかどうなのか，大体今ペーパーベースで持って歩く人というのは少なくて，スマホであったりタブレットだったりしますと，必要なものはもう全部ダウンロードして，その場で見るのが若い人たちも含めて増えております。

ですから，こういう製本費であったり，そういうものも少し無駄をなくして，使い切れるかどうかっていうものも問題ですし，できればこういう電子媒体をもっと充実させて使っていけば，こういうところも削減できると思うんですけども，その点お考えいかがですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　秘書広聴課長山﨑洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山﨑洋明君）　はい，お答えいたします。

元年度決算のですね，この72万6,000円の印刷製本費につきましては，ミニガイドということで４万部作成しまして，それでそれをですね，全世帯に配布したということでございます。そういった紙媒体での発信であったわけなんですけども，おっしゃるようにですね，これからいろいろと電子媒体のほうはフルに活用しながらですね，発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひ，そうしてください。これは平成27年。もう今，令和２年なんで，そうしますと，あまりにも時間がもう，今十年一昔なんですけど，五年一昔というような感じもしますので，やはり毎年更新をしていくとかっていうことを考えると，やっぱり電子媒体で早め早めに町のアピールをしていっていただくようにお願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと高野さん待っていただいて，先ほど永井さんの宿題になったところを答弁するということで。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　先ほどの永井委員の御質問にお答えしたいと思います。

平成30年度と令和元年度の補助金の名称は同じなんですけども，平成30年度は戸籍システム

に関する補助ということで，令和元年はマイナンバー制度に関する補助となっております。名称は一緒なんですけども内容が違うということで，収入の項目としては平成30年度は戸籍住民基本台帳補助金から，令和元年は総務管理費補助金へと変更いたしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

じゃあ，高野委員。

○委員（高野好央君）　108ページの1111出張所事務費。一般事務賃金181万1,725円，これの内訳なんですが，職員何名分で，あと勤務体制と勤務時間を教えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（海野隆君）　うずら出張所の体制でいいんだよね。

○委員（高野好央君）　はい，そうです。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

うずら出張所正職員２名の職員関係経費となっております。大変失礼いたしました。２名の職員となっております。ただ２名おりますけれども，毎日勤務というわけではなく，各曜日ごとに分かれておりますので，頭数は２名おりますが，実質は１名分の賃金という形になろうかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　課長，もうちょっと細かく。勤務時間とか，何時から何時まで，何に当たられているとか。すいません。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　大変申し訳ございません。ただいま手元に資料がございませんので確認させていただきまして，後ほど回答させてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そしたらですね，この出張所の業務について，主要施策の実績報告書の21ページの中でもですね，取扱いの収納額が１億超えてます。で，決算審査意見書13ページのほうでも，うずら出張所のほう，体制の検討，特に収納方法について必要性が示されています。昨年度はこの収納した，このお金というのは，どういうふうに。役場庁舎のほうに職員が持ってきたんでしょうか。それとも，銀行の方が回収に来てるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

職員が役場に持ってくるような体制を取っておりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　職員の方が役場に持ってくるということで，一度に１億円ということ

は，１億円以上のお金を持ってくるということはないとは思うんですが。今いろいろな，全国で事件がいろいろあります。で，安全に運営するためにもですね，その公金の取扱いというのをですね，もう一度考えていただければなと思います。ほかにも多くの出先機関いろいろあると思います。なので，これからですね，その公金の取扱いというのを，もう一度検討されたほうがよろしいんじゃないかと思います。要望です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いや，それ聞いてあげて。聞いたほうが。質問したほうがいいですよ。質問で。要望じゃなくて。

○委員（高野好央君）　公金の取扱いを再度……。

○決算特別委員長（海野隆君）　検討するかどうか。

○委員（高野好央君）　はい。検討していただけますかという。

○決算特別委員長（海野隆君）　今ね，職員が出張所から……。集まるときは結構なお金で集まると思うんですよ。それを職員が持ってきているのは，非常に安全上問題があるんじゃないかというのが，高野委員の意見ですよね。

○委員（高野好央君）　すいません。取扱いの額が結構大きいので，やはりほかにも出先機関いろいろあるかと思うんですが，うずら出張所のほうは結構金額が大きいので，その公金の取扱いを今後ちょっと考えたほうがいいんじゃないかというお話です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，よく趣旨は分かりました。質問の趣旨は。

町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

今後，安全な方法を考えていきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

じゃあ，申し訳ないんですけど，質疑の途中になっているんですが，ちょっと１時間たちましたので休憩を取りたいと思います。11時12分まで休憩に入りたいと思います。よろしくお願いします。

午前１１時０２分休憩

午前１１時１２分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま落合剛君が出席をいたしました。したがいまして，ただいまの出席委員は18名です。全員です。

それでは，先ほどですね，宿題になっていたうずら出張所の体制について，勤務時間とかで

すね，もう少し詳しくということで。

町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

うずら出張所の臨時職員につきましては，令和元年度は２名おりますけれども，１名は月曜日・火曜日，もう１名は木曜日・金曜日の出勤となっておりまして，水曜日に関しては交代で勤務しているという形で，常に１日につき１人勤務しているという体制でございます。時間については，８時30分から17時15分という形で勤務していただいておりました。

大変失礼いたしました。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　じゃあ，すいません。あと，ちょっと１つ，２つ，ちょっとお聞きしたいことがあるんですが，臨時職員のほかに正職員はお１人なんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

正職員は２名になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　この収納したお金をですね，役場のほうに終わった後なのか，途中でなのか，ちょっと分からないですけど，業務が終わった後運んでくるときに，職員は，これは正職員が運ぶんですか。それとも臨時職員……。そのとき手が空いている人が運ぶんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

運搬するのは正職員でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　ありがとうございます。そしたら，先ほど言いました公金の取扱いですね，結構額が多いときもあるとは思いますので，そのときですね，いろいろ事故，事件等ないようにですね，いろいろ検討していただいてですね，公金の取扱いのほうよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　78ページの委託料の弁護士委託料，117万5,429円なんですが，前年度よりかなり多くはなってんですが，この内容について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい，お答えいたします。

弁護士委託料ですけども，月額のほかにですね，応訴案件がありまして，それに対する支出がございます。それで，前年度より高額になっているということになっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　何ですか，基本じゃないけど，それと，その内容というのは教えてはいただけないんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい。内容についてですけども，居宅サービス計画給付費の返還請求処分の取消し等の請求事件の応訴に係る訴訟代理人の弁護士の報酬でございます。で，弁護士の委託料ですけども，月額が２万円でございます。昨年度ですので，途中で消費税も変わっております。あと訴訟代理弁護士の報酬ですけども，これ別契約でですね，83万8,229円と，あとこの件の控訴による委託料の着手金として７万5,600円になってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　これ月額２万ということなんですが，法律相談もやっているというふうに思いますが，法律相談は，これ，どういう案件が多いのか。また，これ何件ぐらいの法律相談があるのかについて伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい，お答えいたします。

法律相談つきましては，これ社協の事業ですので，うちのほうでは把握してございません。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。いいですか。

ほかに。引き続いてあるんですね。

はい，久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　104ページのふるさと納税なんですが，業務委託料299万6,191円。これの，今のふるさと納税の実績というか，その内容についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。

令和元年度の実績でございますが，504件。金額で749万3,000円という寄附をいただいております。

また，今年度でございますが，８月31日現在でございますと，今年度は1,208件，1,382万8,000円となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　この返礼品で，どういうものが多かったのかについて伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。

令和元年度はですね，人気のあった返礼品といたしましては，一番人気がございましたのはイチゴでございます。個数にしますと89個出てございます。２番目がですね，雪印メグミルクのチーズの詰合せ，こちらも人気がございました。また，３番目につきましては，阿見町産のサツマイモでございます。以上が人気のあった商品でございますが，昨年度につきましては10月から制度がスタートしてございますので，季節的に年末にかけての，こういった特産品が人気があった状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　今後については，どのような方針なのか。ちょっとできればお願いしたいというふうに思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと今後について何を。返礼品の関係ですか。

○委員（久保谷充君）　はい，そうです。あと金額と。

○決算特別委員長（海野隆君）　政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君）　はい，お答えいたします。

ふるさと納税につきましては，返礼品の品目をさらに増やしていくということと，あとＰＲですね，商品のラインナップもですね，魅力的に御覧いただけるように，今現在も職員が写真を撮ってですね，魅力的に見せるような取組とか，そういったことも実施しております。来年度に向けても，引き続きですね，寄附をいただけるように，いろいろなＰＲというのを取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　先ほどね，川畑委員からもありましたが，やっぱりホームページ等でもね，やはり先ほどね，返礼品が多かった部分についてとかのＰＲもそういうところも含めながらね，いろいろ考えてったほうがいいのかなというふうに思いますので，その辺のところも含めながら，今後についてよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　要望でいいですね。

○委員（久保谷充君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。

ごめんなさい。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　106ページなんですけども，この中の1112の行政情報ネットワーク運営事業，この中の委託料でですね，電算システム委託料。これ6,822万5,000円という金額なんですけども，実績報告書を見ますと，委託料として庁内ＬＡＮシステム保守委託料として，この金額が計上されているわけなんですけれども，これ昨年なんですけども同じ項目で3,603万4,000円，約倍近くなっているんですね。昨年も同じように庁内ＬＡＮシステム保守委託料という形で書かれているんですけども，これ倍近くなった要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　永井委員の質問にお答えしたいと思います。

令和元年度はサーバーの入替え作業，５年ごとに更新ですけども，それがあったために委託料増額となってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ということは，今回の決算の中ではサーバーの入替えがあったということで倍近くになったと。平成30年の部分の委託料の約3,600万ぐらい，これがサーバー……，何だ，来年以降大体このぐらいの金額で推移するわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　来年以降についてですけども，ちょっと手元に資料がございませんので，また申し訳ございません，お時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　質問を続けますか。それを受けて。

ごめんなさい。じゃあ永井さん，今の質問，後からまたやっていただいて。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　90ページの1112行政改革推進事業。昨年決算で21万8,248円と出てます。この事業の目的と成果をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えいたします。

こちらのですね，費用のですね，中身につきましては，行政改革推進委員会のですね，運営の内容のですね，費用となってございます。中心となるものといたしましては，外部評価ですね，補助金等の外部評価をですね，実施していただいておりまして，そういった内容の費用がかかっているということでございます。目的につきましては，先ほどもありましたが行政改革の項目の１つにも上げてございまして，そういう事務事業の見直しをしていくというような，

そういうような内容が中心となってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　昨年度の成果をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　例えばでございますが，外部評価を実施いたしまして，一般質問にもお答えいたしたと思いますけども，総額でですね，230万円ほどのですね，額が，効果額とあったわけでございますけども，昨年度につきましては，３万5,000円ほどのですね，効果額というような形になってしまっております。その前の年がですね，ちょっと大きかったので総額で230万円程度というようなことでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　はい，分かりました。そうすると，この行革の推進事業では，補助金を中心に見直しをするということでよろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　行革の項目といたしましてですね，毎年８事業程度をですね，実施するということをやっておりまして，そういう方向でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，あと何事業残っているんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　ちょっと手元にですね，全てのがちょっと持ってきてございませんので，ちょっと調べて後で報告したいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしましたら，トータルで何事業あって，残りあと何事業審査をするのか，それ一緒に後でお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，後でお願いしますね。

さっきの永井さんの質問だっけね。そうだよね。

総務課長山﨑貴之君。

○総務課長（山﨑貴之君）　はい。先ほどの永井委員の御質問にお答えいたします。

まず，令和元年度サーバーの入替えがあったんでこの金額になりましたけども，永井委員おっしゃるとおり，前年度の金額同様に多少の上下はありますけども，そういった金額になってくるかというふうになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか，永井さん。はい。

ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　130ページなんですけども。これ大丈夫ですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　128ページまでというふうに申し上げたんですけどね。

○委員（飯野良治君）　そうですか。じゃあ，その後で。すいません。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　112ページ。その中で1113の町民活動センターのところの市民活動コーディネーターなんですけども，これ予算審議のときに市民活動を支えるためのマンパワーを増やす，市民活動の情報発信等ということで，執行部からの答弁があったわけなんですけども，実際どのような成果があったか，お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　はい，お答えいたします。

市民活動コーディネーターにつきましては，令和元年度から配置したんですけども，そちらの成果につきましては，団体への積極的な取材とか行えるようになりました。その成果としまして……。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，もう１回今のところ言ってくれますか。聞こえなかったから。もう１回。ごめんなさい。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　市民活動コーディネーターの成果につきましては，この方を配置したことによりまして，団体への積極的な取材が行えるようになったというようなことで，機関紙を発行してるんですけども，そちらの紙面の刷新がされＰＲの強化となりましたというようなこと。

また，そういうようなＰＲ強化したことによりまして，町民活動センターへの登録団体数，こちらのほうが配置前よりも増えまして，80団体から86団体と増えたというふうな成果が上がっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ごめんなさい。ちょっと今の話の中で，機関紙をそこのコーディネーターの人が発行してるということですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民活動推進課長中村政人君。
○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　はい，お答えいたします。
町民活動センター独自の機関紙を年４回発行してるんですけども，そちらに載せる団体とかの取材を積極的に行いまして，団体のＰＲ，さらに紙面の専属でなりましたので，紙面のきれいなものに刷新ができましたというような成果が上がっております。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
ほかに質疑はありませんか。
久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　120ページの防犯対策事業の空家等対策協議会委員の報酬の部分の，空き家対策の部分についてなんですが，２回開催したということなんですが，内容的にはどのようなことの内容があったのかについて伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。
○生活環境課長（小笠原浩二君）　２回やった月はですね，１月と３月やっております。それで，この１月と３月やった内容というのは，まず空き家について委員さんに知ってもらうということで，まず空き家の内容を御説明。そのほかに，特定空家にするためのマニュアルとか，あとチェックリスト，そういうのも作成しておりますので，それについて打合せ等をやっております。
そのほかに阿見町で，特に危険な箇所というのがありますので，そういうところの現場視察というのもやっておりました。
以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　これ空き家条例ができてからもう，ややしばらくたつんですが，そういう中で今のような状況の会議ですか，は，やはりもう完全に，それじゃなくても近隣ではもう運用されてて，やはり空き家を利活用しながら不動産業者さんとかね，いろんなことでタイアップしてやっているわけですから，それを今そういう形でじゃなくてさ，先に進んだことでいかないとそれ，いつまでたってもそういうことでは利活用とか何とかっていう形で踏み込むのには，これ大変先の話に私はなってくるのかなというふうに思うんだよね。
それからすると，やはり近隣ほとんどが全部やってるんですから。美浦も土浦も牛久も全部ね。そういう中で，そういうことを，一番いいとこ取りじゃないけど，そういうことを考えながらね，運用するってことが，私は一番大事かなというふうに思うんですが，その辺について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。
○生活環境課長（小笠原浩二君）　委員の言うことはごもっともと思っております。その中で，阿見町といたしましても，今後特定空家について調査等を行い，特定空家に認定して，他市町村の遅れをこれから取り戻すようにやっていきたいと考えております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　そういう特定空家どうのこうのというのは分かるんですが，それはもう区長会か何かで前に，そういう形でね，私は進んでんのかなというふうに思うんでね，そういうところも含めながらね，早急に，これ進んでいかないと，いろんな形でやっぱり魅力度じゃないけど，東京辺りからもやはりコロナ関係で，やはり各近隣のところに引っ越したり何だかんだするという人が結構いるということのニュースでもやっておりますのでね，そういうことに利活用するためにもね，早くそれはやはりきちんとつくってね，先ほど言うように，周りの各自治体のところを参考にしながらね，いいやつを早急につくるべきだと私は思うんですが，それについてもう一度伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。
○生活環境課長（小笠原浩二君）　先ほどチェックリストとか話ししました。その中で，やはりいいとこ取りではないんですが，先進的な事例というのを，こちらのほうでもチェックしながら内容を精査し作成しております。ですので，今後他自治体の事例も踏まえながら進めていきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　何度も言いますけど，これもう早急に，すぐに取りかかる，できることだと私は思うんだよね。チェックリストとかどうのこうのなんてのは，それはそれで後からね，それ附属するようなことでもいいわけですから。そういうやっぱり，いろんな形で不動産屋さんとかいろいろな形でね，どうしたらいいかというのも早急にやりながらね，進めるべきだと私は思いますので，その辺のところを含めながらね，早急にできるような体制を取っていただきたいというふうに思いますので，よろしくお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　今年度，来年度以降にね，やっていただくということで。いいですか，そういうことで。
○委員（久保谷充君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，次の。ほかに質疑はありませんか。
　大丈夫ですか，新人の委員さん，大丈夫ですか。
　じゃあ，永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　118ページ，この中の1118みんなが主役のまちづくり事業。今回このやつが主要施策の中に入っているわけなんですけども，実績報告書を見ると，２回開催されて96名が参加というような形が書かれていますけども，どのような成果がありましたか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　はい，お答えいたします。

みんなが主役のまちづくり事業におきましては，事業的には内容的には２つ行っております。町民討議会事業と地域予算事業でございます。町民討議会事業につきましては，成果としましては，この町民討議会という御議論に参加していただくことによりまして，多くの町民が，まちづくりに関心を持ってもらったこと，自治意識の向上を図れたのではないかと思っております。

また，こういう討議会を経験してもらうことによりまして，政治とか行政とかの関心を高めて，リーダーとなる人材の育成や，議論，話合いの仕方の経験を学んでもらうこと，そういうことが体験してもらったのではないかと思っております。

また，相乗効果といたしまして，このような経験は，同じこの項目でやっておりますけども，地域予算制度，そちらの中でも地域づくり会議や，行政区の中での地区会議，そういうものの話合いに活かしてもらうことができるのではないかというようなことが成果として考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　その中で，この施策の中でも書かれていますけれども，地域予算ということでね，そういった形でつながっていけばということなんですけども，そういった形で具体的に出たものはありますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　はい，お答えいたします。

町民討議会，令和元年度２回行いました。地域予算制度は，今年度から試行としまして２地域で行っております。まだ同じ人が携わったことはございませんので，選ばれた中で。まだ具体的な成果というのは，まだ出てきてないのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　これは，あれですか，これに参加するのは，一応ここに書いてあるのは，平成30年度は無作為抽出した町民の中から参加者を募集という形に書いてありますけども，何回も参加しても，町民の方ですね，それは構わないわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（中村政人君）　はい。町民討議会の参加につきましては，18歳以上から75歳以下の方2,000人を無作為に抽出しております。そして町民討議会に参加しませんかという御案内を送りまして，参加してもらっています。一度通知を差し上げた方は，次の無作為抽出の2,000人から除いておりますので，何回も参加するということは一応できないということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　いろんなたくさんのね，町民に参加してもらうという形ではいいのかとは思うんですけども，ある程度前回参加した中で，こういうことがあったから，次にこういった提案をしようとか，そういった方もやはりいるんではないかと思うわけですよ。まるっきり最初から，毎回毎回真っさらなところから始めると，同じような議論が何回も何回も重なってしまうというね，危機感もあると思うんで，その辺はやり方の部分でちょっと考えていただければと思います。これ要望で。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，要望でね。

ほかにありますか。

ごめんなさい。先ほどの川畑委員の宿題，財政課長のほうから答えさせていただきます。

財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君）　はい，お答えをいたします。

補助金の事業数でございますけども，全部で134事業ほどございます。それで，ちなみに今年のやり方の形で申し上げますと，そのうちから義務的なですね，そういった補助金もございますので，そういったのを精査してですね，一旦32事業ぐらい候補を上げてですね，そん中から８事業を選んでいるというような方法でやっておりまして，行革の期間の５年間，令和５年まではですね，大体８事業ずつぐらいやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員，いいですか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　この８事業ずつ５年間やったところで，次は次で，また計画が立てて

いかれるんでしょうけども，やはりこの補助金だけではなく，やはりもうちょっと幅広く，本当の意味での行革っていったところを見ていかれるといいのかなと感じております。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　次の，防犯灯新設工事と防犯カメラの設置工事の内容についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　防犯灯の新設工事，こちらのほうについては，昨年度112基新設いたしました。それで防犯灯カメラ設置工事なんですが，こちらのほうについては１基新設いたしました。

　以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　まずは防犯灯のほうから言えば，112基ということなんですが，まだまだ今，各区長等からね，上がってるやつというのはまだまだあるわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　まだ区長のほうからの要望というのは，まだ多数来ております。また，区長以外からも，吉原の区画整理が大体町並みが出来始めてきておりますので，そういうところについても，町のほうで新設していこうと考えております。

　以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　それ，両方あれすると大体どのくらい全体的にあるのか，ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　すいません。手元のほうにですね，その資料がありませんので，後から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　これ，前から皆さん言ってるというふうに思いますが，防犯カメラがね，これ81万かな，やはりもうちょっとね，いろいろな形で安くなるようなことは考えていないのか。ちょっとその辺についてまず伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　安くするということになると，やはり１本１本でやるより

も何本かまとまってやっていくということになってきます。それで，こちらのほうとしても少しでも安くするように，要望があったのをすぐ設置するのではなく，ある程度まとめてから工事発注ということをやっておりますので，ある程度は値段のほうを安く考えてやっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　これ１基81万というのは，私は高いんじゃないかなというふうに思いますので，やはりこれからね，何ですか，考え方としてはもうちょっとね，20万とか30万とかね，そういう形で私はできんのかなあというふうに考えているんですが。また，あとですね……，１回ずつだよね。じゃあ，その辺について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　課長，大丈夫ですか。防犯カメラ，81万ちょっと高いんじゃないかと。もうちょっと安くできないのかという話。

生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　すいません。先ほど防犯灯の工事のほう説明いたしました。誠にすいませんでした。

防犯灯カメラの設置ということで，80万が高いんじゃないかということなんですが。

○決算特別委員長（海野隆君）　防犯カメラね，防犯カメラ。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらのほうについては，やはり警察のほうでもどういうものが必要なのかとか，そういうのがあります。カメラについては，200万画素ぐらいがあったほうがいい。それで，それよりももっと高いのはレコーダーといいまして，記録が２週間以上やらなければいけないということでなっております。それを鑑みると，大体設計額が100万ぐらい行ってしまうということになります。

それから，入札で80万ぐらいに落ちてはいるんですが，今後，今現在はもう，やはり業者としては安い物というのを作っていっていると思いますので，そういう製品を早めにチェックし，それを取り入れていって安くするということも考えられると思いますので，そちらのほうについては，今後検討しながらやっていきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　この件はですね，前はね，県のほうからの補助金でやはりそれに見合った，やはり物が必要っていうことで，そういう値段になったというふうに思うんですが，やはり警察のほうでもそういう話がありますがね，今はもういろんな形で，何ですか，高性能になっているので，単価もそれなりになるのかなというふうに思いますのでね，やはりその辺のところを含めながら考えていただきたいというふうに思います。

また，あとですね，各区のほうから，そういう設置の要望等についてはないんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　はい，お答えいたします。

まず防犯カメラについては，やはり主要交差点のところにですね，立てていくということで，阿見町のほうで大前提で考えております。それで，阿見町のほうで今現在の設置数というのが，昨年取り付けた１基を含めますと，まだ６基と結構少ないということになっておりますので，まず主要交差点を第一と考えております。ですので，区のほうで話があっても，まずはという，こちらの主要交差点ということでお話をしたケースが１件ありました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　区のほうからも要望は１件あったということなんですが，その辺のところもね，今後はやはり区のほうに要望に対してね，全額じゃなくても，いろいろな形で補助金か何かでね，やはり区の区長さん等々がね，いろいろな形で分かっているというふうに思いますので，やはりそういう補助金とか何かを区のほうにあれして，３分の１とかね，半分とか，そういう形でやはり，何ですか，町の交差点ばっかしじゃなくてね，やはりこれは当然ね，一番は学校の近辺とかね，これはもう物すごく大事なところなんで，そういうところも含めながらね，補助金を考えていったほうがいいのかなというふうに思いますので，その辺について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　委員の言うことはごもっともだと思います。それで町のほうとしては，まず第一に交差点，これは曲げることはありません。ただ，自主防犯ということで，地区の方がそれぞれ防犯活動をやっていくということで，そういうことを考えますと，やはり地区のほうでも防犯カメラというのは必要だと考えております。ですので，今後行政区に対して防犯カメラの設置の補助というのがあれば，そういうのも考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

先ほどの久保谷充委員の防犯灯の予定かな。それについて。

生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　はい，御説明いたします。

先ほど，防犯灯の区からの要望ということで，今年度要望が上がっているが大体40基ありました。そのほかに，吉原土地区画整理事業，町がある程度できているのに防犯灯がないと。それで暗い町並みになっておりますので，そちらのほうについて町のほうで考えているところが

大体150基。それについて，今年ではなく何か年かかけながら設置していきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　今の件はそれでいいんですが，最後にちょっと。

別なことなんですが，124ページのね，保守点検委託料の防災行政無線の保守点検委託料なんですが，毎年ね，年々これ上がってきているんですが，今年度はもう979万ということで約1,000万。前の年は700幾ら，その前の年は500幾らと，毎年，年々上がってきてるんですが，この保守点検委託料というのは，これ内容はどのような保守点検してるのか，ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

防災行政無線の保守点検委託料につきましては，毎回議員さんのほうから御指摘を受けているところで，久保谷充委員からの保守点検の内容ということですけども，当然，機器が正常に作動しているかどうか，無線機器が動いているかどうかの確認。それから，昨年来申し上げているんですけども，蓄電池といいまして，バッテリーが同報系・移動系の無線にそれぞれついているんですね。そのバッテリーを４年に１回交換しなければならないというところで，屋外についている子局については90局あるので，それを４年間に平たく割って，１か年で交換するのではなくて，４年かけて90基を，バッテリーを交換するというところも行っております。

前々年度と比較しまして，決算額266万2,000円ほど増額になっております。こちらの要因につきましては，同報系と移動系のバッテリーの交換ですね，そちらの数が若干前々年度より増えましたので，その影響でございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　バッテリーの交換という話なんですがね，これ年々ね，こういうことで金額が毎年上がるような状況の中でね，そして運用の形では町民の方からね，聞こえないとかどうのこうのというのがたくさんあるわけだよね。それからすると，やはりもうちょっと，今後については，ものすごく私としては不安を感じるんですが，やはりこれ，保守点検委託ということになると，そういうことも，聞こえる聞こえない等もね，含めながらやはりこれ今後ね，運用するのにはね，ちゃんとやっぱりそれをいくらかでもね，解消するような方法を取っていかなくちゃいけないのかなというふうに思いますが，だからその辺については，今までどおりただ，そういう部分だけの話でやって聞こえる聞こえないの，いろいろな地区とかね，場

所によって。じゃあ，それを解消していくようなことは考えているのかについて伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。
○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。
　防災行政無線につきましては，委員御指摘のとおり，その放送の運用の仕方がよろしくなく，聞こえの具合が悪いと。さらに，それに伴うランニングコストも年々上がっていると，あまりよろしくないような話を受けております。その中で，今回の一般質問でも２人の議員様から無線の聞こえ具合の代替措置としての戸別受信機についての話も受けました。
　事務局としても，防災行政無線が平たく町民の方に満足のいくように聞こえる形で運用していきたいんですけども，なかなか音で情報を伝えるというのは，なかなかこれ限界があると思います。その限界を少しでも埋めるために違う施策で，まだ予算化されていませんので細かいことは申し上げられませんが，違う手段も考えているところでございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員，いいですか。久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　やっぱりね，皆さんがね，町民の皆さんがやはり，そういうふうな話が少しでも出ないようにね，今後ともやっていただいてね。そしてまたランニングコストじゃないけど，こういうこともね，いくらかでも削減できるような形でね，もう少し考えながらね，運用をしていただきたいというふうに思いますので，ひとつよろしくお願いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　要望でいいですね。
○委員（久保谷充君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　まだですね，この128ページまでの分について質疑ありますか。ありますね。
　それでは時間になりましたので，それは午後からということで。ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時といたします。

午後　０時００分休憩

午後　１時００分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
　引き続いて，質疑をお願いしたいと思います。
　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　94ページ。これのですね，下から２番目といいますか，県の電子入札システムの共同利用負担金っていうのがあります。主要事業の概要では，さらなる公平公正な入札を執行するために電子入札を実施しますと，このように出ていました。電子入札を導入し

たことによって，どのような効果がありましたか。
○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。
　まず電子入札ですけれども，御存じのようにパソコンを使って業者さんが札を入れてもらうと，期限までに札を入れてもらうというシステムでございます。当然ながら，まず業者さんの手間が省けてるというようなことだと思います。今までこちらに来ていただいて札を出していただいたということですけれども，こちらに来なくても札が提出できるということは，業者さんにとっては非常なメリットかなというふうに思います。その辺はメリットだというふうに考えております。
　逆にですね，デメリットもございます。そういった面では，まず私どもの手間が少々増えているというようなことです。電子入札ですので，そこに電子データを投入する手間がございます。そういった手間がございまして，こちらのほうの手間が増えてるというような，メリット・デメリット双方あるというような状況でございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，メリット・デメリットを相殺したときに，どちらが大きいんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　ただいまの時点では，今の２点を比べればデメリットのほうが多いかなというふうに思いますが，業者さん同士が顔を合わせずに入札をするというようなことを考え合わせれば，そのことを相殺するだけのメリットはあるというふうに考えております。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，新しいシステムが入ってきたので，その分また別の仕事が入ってきて，その分負担になっているけども，メリットはメリットとしてきちんとあるという捉え方でいいですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　はい，お答えいたします。
　公平公正な入札制度を実施するためには不可欠なシステムだというふうに解釈しておりますので，そのメリットは十分あるというふうに考えております。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　この電子入札に関しては，入札が何件中何件，電子入札で行われたのか，お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　今，確実な数字は申し上げられないんですけれども，今実施していますのが一般競争入札の工事の部分，それと指名競争入札の工事，それとコンサルタントという３つを電子入札で行っております。それぞれに占める割合としましては，１割から２割。大体1,000件程度の入札を実施しておりますので，そのうちの１割か２割程度が電子入札になっているというような状況だと思います。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　分かりました。これは，将来的にはもう少し拡大していく方向なのかというのが１つ。それと，この225万6,295円。この負担金なんですが，これはこの入札の件数がもっと増えていったときは，負担金はもっと増えるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　管財課長飯村弘一君。
○管財課長（飯村弘一君）　お答えいたします。
　おっしゃるとおり件数によって負担金が増えるということになっています。で，50件，100件，100件以上というような区切りだったと思います。今，阿見町では100件程度でこの金額になっていると。増えれば，その分負担金は増えていくというようなことです。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　課長，もう１つ。拡大していくのか。
○管財課長（飯村弘一君）　それにつきましては，公平公正な入札制度を実施するためには必要であるというふうに考えておりますけれども，先ほども申しましたように，いろんなことを考え合わせた上で拡大していかなければならないなというふうに考えております。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね，質疑なしと認め，総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。
　続きまして，総務費の徴税費，127ページから132ページについて，委員各位の質疑を許します。
　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　先ほど委員長からも御指摘がありましたように，私新参者なんで質問の的外れは御容赦を願いたいと思いますけども。130ページのですね，1111賦課事務費ですか，の中の13の委託料ですね。これなんですけども，業務委託料2,000万ですか，2,079万5,400円というやつがありますね。家屋評価委託料ということになっています。これの委託目的と委託

先，それと，この評価の件数ですね。

それともう１つ，これ評価をして……。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野さん，１つずついいですか。

○委員（飯野良治君）　そうですか，はい。じゃあ，お答えをしていただいて，その後。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　はい，お答えします。

こちらは，土地家屋評価委託料，内容としましては，地番現況図作成，家屋現況図作成，画地移動更新等，土地家屋の評価となる資料収集，作成に係る業務委託となっております。

委託先は，朝日航洋となっております。測量会社です。

委託の評価件数なんですが，これは，阿見町の評価対象となる土地家屋全てが対象となってますので，正確な数字はカウントできないんですが，例えば固定資産税，３年に一度の評価替えのときの全ての評価に係る評価計算等の全ての委託でございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　よく分かりました。これはあれですね，税金を徴収するために適正な固定資産の評価を町のほうでデータを集めるということが目的で，2,000万何がしかの調査を依頼しているということなんですよね。だとしたら，これだけの金額をかけて調査をして，もう税収，固定資産税やね，今話された。それがどのくらい入ってくるのか。ＰＤＣＡで言えば，最後のさっきのアクションで，どれぐらい税収を見込んでいるのか，お尋ねいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　そうしますと，こちらの固定資産税の歳入の話になってくると思います。令和元年度の調定額ベースですと，償却資産を含めて約38億になっています。うち償却資産の10億を除きますので，約28億ぐらいが固定資産税の額になるんですが，それを計算するために必要な業務委託経費となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これだけ徴収するのに，これだけのコストがかかるということなんですけども，これは先ほども言いましたけども，そういうところに委託をしなければ職員のほうではできない作業なんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　はい。非常に細かい計算を要しますので，職員だけの作業では不可能だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これは毎年やるわけですね，評価は変わるから。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　評価替えの作業ももちろんなんですが，例えば年の途中で分筆等があるとか，あとは地目変更等があれば全てその画地計算をやり直しになります。区画整理等，今，吉原，荒川本郷で非常に進んでおりますが，そういったものも土地の区画形質等が変われば，全て再評価になりますので，毎年必ず生じる業務となっております。

以上です。

○委員（飯野良治君）　分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　ページ数132ページ，1111徴収事務費の中の町税徴収嘱託員報酬と，その下のですね，租税債権管理機構の負担金，それぞれの金額が前年度の決算に比べて減額となってるんですが，その背景教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君）　はい，お答えいたします。

まず，町の町税嘱託員報酬の減額についてでございます。昨年度の報酬は101万9,508円，令和元年度は97万6,104円と，４万3,404円の減となっております。こちらのほうは徴収嘱託員の方に１件１件訪問していただいて，訪問徴収というような形で仕事をお願いしている部分でございます。件数といたしまして，平成30年度が761件，令和元年度が596件と件数が減っております。銀行を使った口座振替制度とか，コンビニとかのお支払い，コンビニ収納のほうをお願いしたりとか，そういった啓蒙活動も行っておりますので，そういった関係で件数を減っているところもあります。そういった関係で減になっているというようなことでございます。

続きまして，租税債権管理機構の減の理由ということでよろしいでしょうか。

こちらのほうは正式名称が茨城租税債権管理機構の負担金となります。平成30年度の決算額が541万円，令和元年度の決算額が320万5,000万円ということで，220万5,000円の減となっております。こちらのほうの負担金の計算の仕方ですが，まず市町村割ということで，全ての市町村の均等割ということで，５万円のお金がまずかかります。処理件数割ということで，令和元年度は18件ほど移管しております。その移管の１件当たりのお金でございますが，11万円から９万円と，令和元年度に引き下げております。

あと，もう１つの負担金の算出ということで，徴収実績割合ということで，前々年度の徴収金額の10％が負担金に含まれることになります。前々年度と言いますと，平成30年度の決算額の徴収実績割に使う実績の年度が平成28年度，こちらのほうの徴収実績が3,160万2,779円ということで，この10％が平成30年度の決算額に含まれております。で，令和元年度の徴収実績が1,535万1,978円ということで，こちらのほうの10％が令和元年度の決算額に含まれているということで，主な理由といたしましては，管理機構さんのほうで徴収した実績が減収になったことから負担金が減ったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。この茨城租税債権管理機構，こちらのほうに町のほうから移管されているということなんですが，債権って大きく分けると強制徴収債権でしたっけ，と非強制徴収債権って分かれてくると思うんですけど，主に移管されているのは強制のほうなんですか，それとも非強制のほうなんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君）　はい，お答えいたします。

移管しているのは，強制徴収公債権になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　そうすると，非強制徴収債権のほうは，町としてはどういう対応を取られているんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君）　お答えいたします。

非強制徴収公債権となりますと，料金とかそういったものになるんですが，それぞれの課で対応しているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　それぞれの課ということなんで，ここでちょっとお伺いしていいのか分かんないんですけど，そこの徴収というのは，その担当の課の人たちが責任を持って回収のほうをされていらっしゃるという認識でよろしいんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君）　はい，お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。
○委員（石引大介君）　じゃあ，そこを回収できてない金額というのは，今町としてどれぐらいあるかというのは，ここでは分からないですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。
○収納課長（平岡正裕君）　お答えいたします。
　収納課で扱っている税目につきましては，町民税，固定資産税，軽自動車，都市計画税と，あと国民健康保険税のほうを扱っておりますが，それ以外につきましては，それぞれの課のほうで管理しているようになります。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。
○委員（石引大介君）　分かりました。そのデータというのは後でもいいんですけど，お示ししていただくことって可能ですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　ごめんなさい。そうすると各課のやつをまとめてということですか。
○委員（石引大介君）　はい。金額がどれぐらいあるかっていう。
○決算特別委員長（海野隆君）　決算書にも多少は載ってるのかな。料金とか何とかね。一覧でまとめて。
　総務部長。
○総務部長（佐藤哲朗君）　お答えいたします。
　かなり広範囲に及びます。例えば，公民館であったり，使用料だとか。これをちょっと全部集めるとなると，かなりの膨大な作業量になるんですけれども，ちょっとかなり厳しいかなと今，ちょっとお伺いしたんですけれども。
○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。
○委員（石引大介君）　そうすると，未済の部分のデータというのはもちろん町では把握されていると思うんですけど，それを例えばですけど，どこか１つの担当の方とか担当課で，そういったものがどれぐらいあるかというのは町のほうで把握はしてるんですかね。
○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。
○収納課長（平岡正裕君）　そうですね，お答えいたします。
　町のほうでは収納対策委員会ということで，年に２回ほど開催しているものがありますので，その資料につきましてお示しできるかとは思います。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　ぜひ，ちょっと私も一度勉強させていただきたいんでお願いしたいというのと，あともちろん行政のサービスって公平性を持って展開していくということなんですけど，こういった債権の回収というのもやはり平等に行わないとおかしいんじゃないかなと思うんで，その辺りやはりちょっと，町のほうでもしっかり意識のほうの共有をお願いしていただければなと思うんで，これは要望です。

○決算特別委員長（海野隆君）　収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君）　すいません。収納対策委員会のほうなんですが，全ての料金等を把握しているわけではありませんので，その把握している部分ということになりますが，よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　町のほうで把握されてる債権が分かれば，私は結構です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，総務部長。

　総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君）　私が先ほど申し上げましたけれども，町の主立った料金，債権の徴収状況といいますか，その状況について共通認識で収納対策の強化をするというような目的で収納対策委員会がございますけれども，今申し上げましたように，例えば公民館の使用料を，これ後から納付するか，そのとき納付するか分かりませんけれども，その未納状況までそこで把握できるわけではないので，どの範囲までお答えしていいかという部分もあるんですけれども。今，石引委員がおっしゃったような全てのということはちょっとかなり厳しいというふうに冒頭申し上げたんですけれども。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引さん，いやいや，自分としては把握しておきたいということがあると思うんですよね。多分，給食費なんかも含めての話だと思うんですよね。だから，石引さんとしてこんなものを出してほしいというのを，後でやり取りしてもらっていいですか。

○委員（石引大介君）　分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　多分なかなか難しいという話をしているので，石引さんがこういうものが欲しいということで。それで石引さんと話がまとまってですね，石引さんに提出するとなったらば，その資料については，全委員に提出してもらうような形で。

○委員（石引大介君）　これ部長の御相談で。

○決算特別委員長（海野隆君）　部長，いいですか，それで。

○総務部長（佐藤哲朗君）　はい，お答えいたします。

　詳細ちょっと詰めさせていただいて，どの範囲までということをまず特定していただいて，それからちょっと作業のほう進めたいと思いますので。まずはちょっとやり取りをさせていた

だきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，この質疑の中じゃなくていいですね。はい。

それでは，ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　128ページお願いします。ここの中で，真ん中のところの時間外手当なんですけれども，これ昨年も私決算のときに質問をさせていただいているんですけども，その中で昨年は意見書の中でもね，そういった文言があったんですけども，今回それよりもかなり金額が約400万ぐらい増えています。

それ，昨年から見てこんだけ増えているんですけども，これ決算だったか予算だったかちょっと忘れましたけども，罹災証明証を発行しているという話がたしかあったと思うんですよね。ですから，それだけの関係でこんだけ増えたのかどうかちょっと分からないんですけども，この増えた要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　はい，お答えします。

一番大きな要因につきましては，昨年度の秋の台風被害，住家被害認定調査，罹災証明書の発行のために，通常業務以外に膨大な事務量が発生したということがまず１つ挙げられます。それと，もう１つの要因としましては，育児休業の職員が１名おります。そのほかに，療養休暇を取得した職員がおりまして，定員より２名減のような状況が昨年度の後半にありました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　じゃあ，その罹災証明書の関係と育休と療養休暇の３つのところでこんだけの金額になってしまったわけですけども，実際これ今年度に関しては育休が復帰したのかどうか分かりませんけども，あと療養休暇の人も復帰できたのか分かりませんけども，今年度の業務体制に関してはどのようになりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君）　育児休業については，継続になっております。療養休暇職員については人事異動等の関係で現在はおりません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　じゃ，人事異動の関係で，もうその辺の欠員はもうなくなっていると，欠員と言うんですかね，療育休暇のほうはなくなっているということですね。分かりました。

ちょっと罹災証明書ね，これ出しているということを前回初めて知ったんですけども。これからね，いろんな台風だとかいろんなね，風水害はあると思うんで，なるべくこのね，できれば来年度に関してもこの925万というのは金額は大きいんで，なるべく１人に偏らないようにという形でね，調整していただければと思いますのでお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の徴税費の質疑は終結します。

続きまして，総務費の戸籍住民基本台帳費，133ページから138ページについて，委員各位の質疑を許します。ありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　136ページお願いします。この中で住民基本台帳事務費の中の委託費の中の電算システム委託費。これ昨年から見てかなり増えてるんですけども，コンビニ関係の要因だと思うんですけども，ちょっと増えた背景をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

こちらの金額はコンビニ交付導入経費324万円と，コンビニ交付システムの管理委託料99万円，合わせて423万円となっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ということは，これ昨年はコンビニの関係はなかったんで16万2,000円の金額が前年度あるかと思うんですけども。今回コンビニ関係が324万，それ以外というんですかね，99万と今お話ありましたけども，昨年の16万2,000円からかなり上がっているかと思うんですけども，その背景はどうですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井さん，もうちょっと，少しもごもごするので歯切れよく。

町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

コンビニ交付関係の経費に関しては，30年度がございませんで令和元年度のみです。30年度の16万2,000円に関しては，総合窓口の発券機のプログラムの改修で，元号表示していたものを西暦表示に直す，こういったプログラムの変更がございましたので，そちらで16万2,000円かかっております。こちら30年度の分になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　いや，先ほどちょっと私が聞いたのはですね，コンビニ

関係で324万，それ以外で99万とたしか答弁があったかと思うんですけども。去年の16万2,000円と今回99万，大分差があるんで，そのことに関してちょっとお伺いしたいんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

99万円に関しては，コンビニ交付のシステムの管理委託料になります。30年度の16万2,000円に関しては，総合窓口の発券機のプログラムの改修。こちらにかかった経費になっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　どっちにしろ，99万もコンビニ関係の管理委託料みたいな答弁でしたけども。今回この中でこのコンビニの交付，件数はどのぐらいあったんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　町民課長入江明君。

○町民課長兼うずら出張所長（入江明君）　はい，お答えいたします。

令和元年度につきましては，住民票と印鑑証明，合わせて264通の発行がございました。参考までに令和２年度７月末までの実績ですけれども，305枚の発行がございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして，総務費の選挙費，137ページから142ページについて，委員各位の質疑を許します。大丈夫ですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして，総務費の統計調査費，141ページから146ページについて，委員各位の質疑を許します。大丈夫ですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして，総務費の監査委員費，145ページから148ページについて，委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費の監査委員費の質疑を終結いたしま

す。

続きまして，衛生費の清掃費，213ページから222ページについて，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　216ページをお願いします。この霞クリーンセンター運営費の中の委託料の廃棄物等処理委託料。これは昨年が120万なんですけども，今回倍ぐらいに増えているんですけども，この増えた要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，お答えします。

小型家電の処分につきまして，市場の情勢により売れていたものが，お金を払わないと引き取ってもらえなくなった分の増でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　分かりましたか。もう１回聞いてもらえますか。

永井さん。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ちょっと今の，ちょっと答弁の意味が分かんないんで，すみません，もうちょっと詳しくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，お答えします。

小型家電の処分につきまして，市場の情勢により，これまで有償で買取りされていたものが，逆有償になったことによる委託料の増でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　小型家電の部分で，今まで有償で取っていたものを，無償になったという……。ごめんなさい，ちょっとね，ことなのかな。

○決算特別委員長（海野隆君）　逆有償。

○決算特別副委員長（永井義一君）　逆有償，逆有償。

○決算特別委員長（海野隆君）　お金を取られるというかな。

○決算特別副委員長（永井義一君）　処分するのにお金がかかってしまうということで，この処分料が増えてしまったということですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　はい，お答えします。

委員様のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の環境衛生費，221ページから234ページについて，委員各位の質疑を許します。大丈夫ですか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　それではですね，あ，ごめんなさい。これ終わってるんだな。環境衛生費からだね。失礼しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

○委員（吉田憲市君）　はい，終わってます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして，消防費の消防費，284ページから292ページについて，委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　286ページ。1111団員報酬，福利厚生費の中の１報酬。これ，人数と報酬は幾らか。昨年との増減あったら教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

消防団員報酬につきましては，昨年度団員報酬の引上げを行わせていただきました。その関係で，決算額としては前年度比68万5,400円の増となっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　人数の増減も教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，失礼しました。平成30年度は団員数325名，平成31年度が305名，20名の減となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　やはり消防団員の減少というのは，まだ続いているということだと考

えます。何かそれに打つ手はございますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君）　はい，お答えします。

個別分団，第１分団から第15分団までの基本団員につきましては，以前にもちょっとお話ししましたけども，団員がサラリーマン化がかなり高くなっておりますので，年々状況的には減少している状況です。そこで，基本団員ではなくて機能別消防団という組織をつくって編成をして，団員数の確保を今考えているところでございます。

具体的には，いろいろ他市町村でも動きが出ている中で，役所独自の職員による消防隊，もしくは消防団のＯＢの方によるＯＢでの組織，そういったところも考えて団員数の増員を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　引き続き報酬の増加，処遇改善等も含めた人員の確保策を要望いたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして，公債費の公債費，391ページから392ページについて，委員各位の質疑を許します。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして，諸支出金の基金費，391ページから394ページについて，委員各位の質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもってですね，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日，午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後　１時４３分散会

決 算 特 別 委 員 会

第　　２　　号

〔　９ 月 17 日　〕

令和２年第３回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第２号）

○令和２年９月１７日　午前９時５８分　開議
　　午後４時０５分　散会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

決算特別委員長	海　野　　隆　君
〃　副委員長	永　井　義　一　君
委員	久保谷　　充　君
委員	落　合　　剛　君
委員	栗　田　敏　昌　君
委員	石　引　大　介　君
委員	高　野　好　央　君
委員	樋　口　達　哉　君
委員	栗　原　宜　行　君
委員	飯　野　良　治　君
委員	野　口　雅　弘　君
委員	平　岡　　博　君
委員	川　畑　秀　慈　君
委員	難　波　千香子　君
委員	紙　井　和　美　君
委員	柴　原　成　一　君
委員	久保谷　　実　君
委員	吉　田　憲　市　君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　２０名

町　　長	千　葉　　繁　君

副町長	坪田匡弘君
教育長	湯原正人君
保健福祉部長	湯原勝行君
教育委員会教育部長	建石智久君
社会福祉課長	遠藤朋子君
高齢福祉課長兼福祉センター所長	戸井厚君
子ども家庭課長	小澤勝君
中郷保育所長	真下ひとみ君
南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	武井浩君
健康づくり課長	佐川廣子君
学校教育課長	小林俊英君
指導室長兼教育相談センター所長	東治樹君
学校給食センター所長	木村勝君
生涯学習課長兼中央公民館長	煙川栄君
図書館長	遠藤康裕君
予科練平和記念館長補佐	大久保正明君

○議会事務局出席者　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第７３号　令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

・議案第７４号　令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７７号　令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
・議案第７８号　令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和２年第３回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第２号

令和２年９月１７日　午前９時５８分開議

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第７３号 令和元年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳　　入 関　　係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第３款・民　生　費	全　　般
		第４款・衛　生　費	全　　般
		第９款・教　育　費	全　　般

日程第２　特別会計歳入歳出関係の質疑について

議　　案　　名	区　　分	審査範囲
議案第７４号 令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全　　般
議案第７７号 令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全　　般
議案第７８号 令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全　　般

午前　９時５８分開議

○決算特別委員長（海野隆君）　定刻より少し前なんですけれども，委員も執行部も全員そろっておりますので，昨日に引き続き，決算特別委員会を開会いたします。

本日の民生教育所管分は，新型コロナウイルス感染症対策と会議の能率的な運営のため，保健福祉部所管分と教育委員会所管分を分けて審査を行います。保健福祉部所管分の審査終了後，執行部入替えのため，暫時休憩といたしますので，御了承をお願いいたします。

それでは，本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で，定足数に達しておりますので，会議は成立しました。

本日の議事については，お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので，御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上，委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくなされるよう，お願いいたします。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は１問ずつに区切って質問されますよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合には，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は，民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順序については，歳入から行い，歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに行いますので，発言の際，決算書のページ述べてから質疑に入ってください。

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，まず初めに，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち民生教育所管事項，保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに，歳入，19ページから68ページについて，委員各位の質疑を許します。いいですか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　64ページの雑入，この陶芸窯使用料っての，これは教育委員会が来てからなんですかね。分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　そうだね。教育委員会だね。

○委員（高野好央君）　じゃあ，教育委員会のときに，もう一度，歳入のほうもやるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい，お願いします。
○委員（高野好央君）　やるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい。
○委員（高野好央君）　はい，分かりました。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかにありますか。
　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　30ページ，お願いします。この中で，一番上のところですね，保育所利用者負担金があるんですけども，これ前年と比べて5,378万6,000円の減となっているわけなんですけども，この令和元年度ですか，の10月に消費税が引き上げられましてですね，それに伴い，幼児教育・保育の無償化ということで施策があったわけなんです。
　それで，この金額，利用負担が減になっているのはいいんですけども，この実績報告書の中のちょうど一般会計のところの１ページにですね，今回のこの分で，地方特例交付金では，幼児教育・保育の無償化に伴う新たな地方負担分に交付された子ども・子育て支援臨時交付金7,026万6,000円の皆増などにより増額になったと。分賦金及び負担金では，幼児教育・保育の無償化に伴う保育所利用者負担金5,378万6,000円の減になったというような形で書かれております。
　私ちょうどこのときの，これは９月議会ですか，に，ちょうど一般質問をしたわけなんですけども，その中で，そのときの一般質問が保育の無償化によって不要となる町単独の保育料軽減財源はあるのかと聞いたんですけども，答弁の中で，年度終了後の実績報告書において確認できるものと考えているということ，あるんですけども，今回のこの決算のタイミングでですね，この保育料の軽減財源に関して，どのぐらいあって，それをこれからどうしようというか，どのように利用するのかということを，ちょっとお伺いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。
　保育料の無償化に伴いまして，ただいま御指摘いただきましたように，保育所の保育料としまして保育所利用者の負担金，こちらが5,500万程度の減となってございます。それに充てる財源としましては，各種の国・県の交付金または補助金，これの増額とですね，もう１つお話のありました地方特例交付金中の子ども・子育て支援臨時交付金，この7,800万円をもって充てるということで，大体収支的には合ってくるというようなことになっております。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　収支的に合って……。いや，合ってないと思うんですよね。差額が1,640万ぐらい出てくるかと思うんですけども，それについてどういうふうなことを使うのかということをお伺いしてるんですけど。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　歳入のほうにつきましては，先ほど述べましたように，国・県交付金等の増額とですね，併せましては給付金等の増によりまして，町の負担が増えてくるわけなんですけども，直接町の負担に関わってくる分としましては，給付金の分の，国が２分の１，県が４分の１，そして町が４分の１というような負担をしてございますけども，その町の負担分の４分の１，こちらにつきまして1,400万程度の負担増となってございます。特にそれ以上の利用者からの負担増ということは求めていないところでございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　ちょっとね，突然この質問をしたんで，なかなか質問がかみ合わない部分だと思いますけども，取りあえず決算委員会なもので，この中で，一応今回の部分で，保育所の利用負担が，保護者の負担は下がって，その分を国からの臨時交付金として7,026万円入ったっていうことでいいわけですね，まずはね。それだけ，まず確認して，あとは後日やりますので，それでよろしいですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，国の臨時交付金によりまして，赤字っていうような形でのことにはなっていないという理解でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，永井さん，大丈夫ですか。後でまた議論を深めるということで。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
　石引委員。
○委員（石引大介君）　よろしくお願いします。ページ60ページの民生費雑入はここで大丈夫でしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　民生費，大丈夫ですね，はい。
○委員（石引大介君）　はい。ここのですね，収入未済額の21万2,500円記載があるんですが，前年度の決算では8,250円だったと思います。この8,250円というのが，今回，62ページに載っている子育て短期支援事業利用者負担金（過年度分）の8,250円，これが，何ていうんですか，そのことなのかっていう確認と，あとは，この21万2,500円，こちらの内容のほうの御説明をお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫，内容は大丈夫。もう一回質問したほうがいい。

ちょっと待ってね。

○委員（石引大介君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　内容をもう一回質問してもらったほうがいい。もう一回質問してもらったほうがいい，大丈夫。大丈夫ね，はい。

子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

こちら子育て短期支援事業利用者の負担金でございますが，現年度分の未済額としまして１万5,950円，そして過年度分の未済額としまして8,250円，この合計の金額となります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません，そうすると，前年の決算で残っていた，この未収未済額の8,250円っていうのは，これは回収できたという認識でよろしいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　8,250円の分は，そのまま未済額となってございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　そしたら，今年度での決算で残ってる，この21万2,500円，大分金額のほうが上がってるんですが，この内容はどうなってますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　後でね，はい。じゃあ，課長，いいですか。数字のことなので，後で調べて回答するようにしましょう。それでいいですか，石引さん。

○委員（石引大介君）　はい，大丈夫です。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，そういうことで，その未済額のね，内容について，後で，この委員会の中で御報告するということで，すいません。

じゃあ，石引委員，ほか大丈夫ですか。

○委員（石引大介君）　はい，分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，先ほどの石引委員の質問については，この委員会の中でね，後で御報告いただくということで，先に進めたいと思います。

続きましてですね，歳出の総務費のうち人権啓発活動費，78ページ，それから同和問題研修費，82ページについて，委員各位の質疑を許します。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　昨日に引き続いて，清く正しく美しくをモットーに質問をしたいと思

います。よろしくお願いします。

初歩的な質問なんですけども，この113と82ページの1114，この２つが総務費の中に含まれているんですけども，今回の審議では民生費の中でね，審議が行われているんですけど，まずその理由等について教えていただきます。新参者なんで，よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野さんは一般質問でね，今度，所管替えになったっていうことを。

○委員（飯野良治君）　それを聞いてるんですよ。委員長に聞いてるわけじゃないから。

○決算特別委員長（海野隆君）　本人が，飯野さんが直接やり取りしたので，そのことについては，もう理解しているという，それを前提に質問してもらっていいですか。

○委員（飯野良治君）　もう一度聞いてるわけですから。

○決算特別委員長（海野隆君）　委員長が一応仕切ってるので，委員長の仕切りに従ってください。

○委員（飯野良治君）　じゃあ，はい。委員長に申し上げます。委員長はね，ちょっと立場をね，逸脱してるところが，昨日も見えました。というのは，高野委員の質問のときにも感じたんですけども，要望ということを盛んに質問に，何か委員長が切り替えて，執行部の方に答弁を求めてた。新人であれね，私みたいな出戻り議員であれね，当選してしまえば，議員個人は一人ひとりの裁量で質問をして，議員活動をするわけですから，委員長ごときにとやかく言われる筋合いは全くないんですね。だから，そういう意味からして，非常に委員長のね，権限を逸脱してると。単なるメッセンジャーボーイで結構なんですよ。だから，私の意見をね，執行部につないで，答弁させてもらえば，次の答弁に入りますから，よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員に申し上げますけども，一応特別委員会は委員長が仕切るということになっているので，意見としてはね，お聞きしますけれども，それを理解してください。

じゃ，今の質問，改めて。いい。

社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　一般質問のときにも公室長のほうからお話が，お答えをさせていただいたかと思いますが，今年度から社会福祉課のほうで，この２事業につきまして所管することになりましたので，こちらで回答させていただくことになります。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　はい，よく分かりました。

それでは，引き続いて問題に入ります。78ページの1113の人権活動費の中の13委託料についてお伺いいたします。この委託料21万9,430円ですか，これは委託先と，委託の内容と，これ

は１件じゃないと思うんで，回数を教えていただきます。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　こちらの委託料につきましては，講師であるダニエル・カールさんの……。すいません。講師であるダニエル・カール氏に来ていただくに当たりまして，株式会社メディア21という会社に支払った委託料でございます。
○委員（飯野良治君）　回数は１回なんですね，じゃあ。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，講演会は１回でございます。
○委員（飯野良治君）　分かりました。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　この間の一般質問のときも，湯原福祉部長のほうから御答弁をいただいたんですけども，ダニエル・カールさんの講演会もしかり，愛する会の講演会もしかり，講演会をね，職員の皆さんがお聴きになってから，湯原部長はね，それなりの皆さんの人権感覚が深まって身についたんではないかというお話をお聞きしました。
　でもやっぱり，これだけのお金を使ってね，講演会を開くということは，やっぱり職員の意識の変化をね，やっぱりきちっとＡ４のレポート１枚くらいに簡単で結構ですから，こういう講演を聴いて，こういうところが認識が深まったとかね，こういうことをやってかなくちゃいけないとか，そういうレポートを出してもらうということが私は必要だと思うんですけども，その点についてお答えをお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　昨年度時点で，同和関係の研修会につきましてはレポート等は記載してございません。すいません，研修のほうは総務課のほうで仕切っておりましたので，研修等について，通常ですと復命書があるんですが，職員の全般の研修だったのでレポートがなかったものかと思います。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　これからでも結構ですから，やはりどういう研修でも報告書がね，民間でも出されてしかりだし，やはりこういう研修を受けたけども，こういう感想が持って，私はね，こういうところが深まったみたいなところをね，やっぱり執行部っていうか，管理するところは，職員から情報を集めて運営をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。これ要望です。
　引き続いて，82ページのことについてもよろしいですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　さっき２つおっしゃってましたから，どうぞ。
○委員（飯野良治君）　はい。じゃあ，82ページの1114の同和研修費なんですけども，これは

24万424円なんです。これ私がね，最初の頃知り得た頃は30万円くらいあったんですけども，これがね，やっぱり減額されているんですね。その理由等について，ちょっとお伺いしたいのと，11番の需用費が，消耗品費なんですけども，この内容についてちょっとお伺いします。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　申し訳ございません。過去に30万程度ついていたというときの資料がございませんので，申し訳ございません，ちょっとお答えがすることができません。

○決算特別委員長（海野隆君）　今回の分について。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　今回の分ですか。今回の分ですと，日帰り研修に５回，27名参加，宿泊研修が４回，８名参加となってございます。

需用費の内訳につきましては，その同和関係の研修会の参加資料代が，すいません，８万9,000円と，それから機関紙等の計上は４万5,256円となってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　参加が27名の職員の方がね，参加されたということなんですけども，この27名の選定というかね，どういうことで研修会に参加してくださいという，その振り分けはしたんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい。各部のほうに，順番に全部の課が関われるように，各部長にお願いして，人数を出していただいております。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。できる限りね，研修会には多くの人に，職員にね，出ていただいて，日頃から人権問題についてのね，傾倒を深めていただきたいということなんで，27名ということなんですけども，町のほうでちょっと予算を多く取っていただいて，人数をね，増やしていただきたいということを要望して終わりたいと思います。どうも。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費のうち人権啓発活動事業，同和問題研修費の質疑を終結します。

続きまして，歳出の民生費の社会福祉費，147ページから182ページについて，委員各位の質疑を許します。これで，款項目ごとにやりますので，ちょっと待ってください，一番最初は何だ。

〔「項」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　項ごとか。ごめんなさい。ちょっと待って。項っていうと，何ページだっけ。ちょっと待ってね。ちょっとすいませんね，少々お待ちください。

それではですね，ごめんなさい，まず，社会福祉費ね。社会福祉費，じゃ，このとおりなんだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。じゃあ，委員の質疑をお願いします。

野口委員。

○委員（野口雅弘君）　154ページ，1511プレミアム付商品券って，消費税が上がったときに出したやつなんですけども，これのね，これ実際，予算のときはもう少し金額が多かったような気するんですけど，これ実際の成果としてはどんなふうになってるんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

こちら，当初の見込みとしましては，対象者が非課税，子育て合わせて8,400人対象ということで見込みました。そのうち非課税が7,200，子育てが1,200の見込みだったんですが，非課税者，実際の対象額が7,655人のうち商品券購入を決定したのが1,339名。子育て世帯は，1,237名全体が対象者となりました。合計2,576人に対しまして，10枚つづりの商品券５冊ずつ，１万2,880冊販売可能であったんですが，売上げとしましては7,506冊の売上げにとどまりまして，さらにその後，それについても多少使わなかった方もいらっしゃったようで，この金額になりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　野口委員。

○委員（野口雅弘君）　実際の問題としては，非課税の人たちが，お金出すこと自体が難しかったっていう感覚もあると思うんですよね。その辺は，国に対しては何か提言とかは出したんでしょうか。まあ，国にまでは出さないか。

まあ，実際の話ね，これ，非課税の方が，例えば5,000円に対して，5,000円つくからつって２万円出すかというと，出さないんですよね，これが。だから，あのときも，商品券自体，商工会でもやってましたけども，あの売上げは普通に売れちゃったんですけども，やっぱりこの非課税の人たちにサービスの仕方が，もう完全に国として悪かったんじゃないかというのが私の感想です。それだけ言って終わります。

〔「言いようがないもんな，阿見に対して」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　今後，国に制度設計を少し意見を申し述べていただいたいということですね。はい，分かりました。大丈夫ですね。

そのほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　野口委員のページなんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君）　ページ数をお願いします。

○委員（飯野良治君）　154ページです。1122阿見町戦没者追悼式事業ですね。それの13委託料なんですね。136万9,500円。で，戦没者の追悼式典委託料，どこに……。この追悼式典っつうのは儀式なんですけども，どこに，どういう内容で委託をして136万9,500円が支払われたのか教えていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

委託先はアートセレモニー阿見葬祭株式会社でございます。内容としましては，祭壇用具の飾りですとか，音響施設についての設置とか撤去とか一切をお願いいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　私はこれだけ見たら，式典なので，式典の運営だけだったらばね，十分役場の職員の方で取り仕切ることはできるんじゃないかなと思ったんですけども，祭壇とかね，そういったものは当然お借りしなければ，ないわけで，それは十分理解できました。しかし，例えば，町の職員の中でできる，例えば式典の中の司会とか運営とか，当然それは町のほうでやってるんですよね。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

はい，司会ですとか受付っていった業務は，全て町の職員が行っております。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。136万が高いかどうかは，私はちょっとこの式典についてはね，分かんないんですけども，できる限り，私は委託は，物についてのね，役場にないものは必要，するしかないけども，そうでない限りは職員の方にやっていただきたいという要望をしておきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

栗田委員。

○委員（栗田敏昌君）　お願いします。152ページです。この1117の遺族等援護費の委託費の

植栽管理委託料の，前年度が８万192円に対して，今回は142万2,162円。この根拠についてお尋ねします。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

例年ですと，植栽管理，草刈りとかだけ，植木消毒だけなんですが，昨年は，中郷横の海軍慰霊塔の敷地内の高木伐採，それから朝日地区の霞ヶ浦聾学校の敷地の奥にあります町有地につきましては高木伐採を行ったため，この金額になりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　先ほどのプレミアム商品券の件なんですが，委託料で1,622万4,729円とあります。その上の事業に関しては2,471万5,000円で，こういう形になっているんですけど，この1,624万4,729円というのは，プレミアム商品券を全て発行する事務手数料というか，その委託料になるという捉え方でいいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　こちらはシステムの委託料ですとか，それから商工会にお支払いしました印刷，換金等の委託料になってございますので，委託料としてはこちらだけなんですが，このほかに，システムの使用とかといったものがかかっているものもございます。委託料としては，申し訳ありません，委託料としてはこれだけです。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，プレミアム商品券を，この事業を進める中での委託料というのは，全てこの民生費のほうに入ってるということで捉えてよろしいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　国庫補助分につきましては，こちらに全部でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　158ページお願いします。この中の1121老人保護措置事業の扶助費ですか。これは予算が803万4,000円か。で，９月補正でなって，増額になってるんですけども，これは当初の予定よりも増えてしまったということでいいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　お答えします。

年度途中に保護者のほうが増加しましたので，その分の増額分となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　これ，初年度大体何人ぐらいを予定していて，それで何人増えたかってのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

当初３人で予定してましたけれども，年度末には５人の状態となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　委員長，項目に分けてやるんですよね。

○決算特別委員長（海野隆君）　すいません，項ごとにやってます。

○委員（吉田憲市君）　項ごとにやってんの。

○決算特別委員長（海野隆君）　すいませんね。申し訳ないです。

○委員（吉田憲市君）　じゃあ，156ページ，高齢者福祉事務費ということで，報酬としてですね，附属機関のですね，高齢者虐待防止ネットワーク協議会，これについてちょっと説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらのネットワークの内容でよろしいですかね。こちらはですね，高齢者虐待の早期発見及び対策に関すること，また相談体制の整備及び充実に関すること，関係機関の連携の強化に関すること，防止対策に関すること等を協議するネットワークということで開催しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　そうすると，そのネットワークのですね，成果というか，これは高齢者虐待というのは，実際にですね，このネットワークから伝わってきたとかですね，そういう事案はあったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

虐待の場合には，家族の方とか警察署のほうから高齢福祉課のほうに通報が入るようになっております。

以上でございます。

○委員（吉田憲市君）　あったんですか。そういう事例が。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　ネットワークは，あくまでそういう事例に対してどういう対応をしたのかとか，そういう話をする場ですので，はい。ネットワークから直接っていうことはありません。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　じゃあ，質問を変えます。これね，ネットワークには関係ないかもしれませんけども，高齢者の虐待というのはですね，実際に阿見町としてありましたか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

虐待ということで，昨年度は14件の通報を受けてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　その内容について聞きたいんですが，これはプライベートな問題なんで聞けないと思うんですけど，その14件あった中で，解決したのは何件ですか。

じゃ，いいです，後で。

○決算特別委員長（海野隆君）　すぐ出ますか。

○委員（吉田憲市君）　分からなければ，後でしてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。ちょっと待って。戸井さん，すぐきちんと今の質問に答えられますか。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　後ほどお調べしてお答えします。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃ，そういうことで，吉田委員，後でっていうことで，これペンディングね。

ほかにありますか。

じゃ，吉田委員，続けて。

○委員（吉田憲市君）　158ページ，1115成年後見制度支援事業，24万1,095円。これで負担金，下のですね，19で，また成年後見のですね，補助金として22万出てるんですけども，この成年後見に対してですね，町で引き受けた件数っていうのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

昨年度は２件のほうの町長申立てがございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　成年後見がですね，普通は裁判所がですね，家庭裁判所の登録してある成年後見のですね，専門家，弁護士を含めてね，そちらのほうへ紹介行くんですけど，またね，成年後見になれる資格としては，保護者，要するにその家族とかですね，そういうのあると思うんですよ。身寄りのない人が２件あったということなんでしょうけど，これについてはどんな処置をしましたか。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

町のほうで，まず親族調査というのをいたします。で，それに基づいて親族がいないということであれば，当然，町長申立てのほうで後見人になります。また，いたとしても疎遠になっているとか，そういった状態でも申立人にならないということで，町長申立てという形を取っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。吉田さん，ちょっと申し訳ないんですけど，ちょっとマイクに近づけていただいて，すいませんけど。

○委員（吉田憲市君）　町でね，成年後見のですね，申立てをしたりなんかするのは，やはりね，身寄りのない方，またはそれだけの能力がないっていうかね，そういう方だと思うんですよ。で，よくよくそこまで来るのにはですね，いろいろな事情があるというふうに私は思うんですよね。

ですから，それですね，成年後見の，なるべくだったらね，町に，町が，町長が申し立てるっていうほう，その前にですね，何か相談を受けたりですね，そういう話があってしかるべきだと思うんですが，この２名に対しては，ストレートに町のほうで，その前の過程を除いてね，過程を見ないで，そのまま町のほうでですね，町長が申立てをしたと，こういう理解でいいですか。ちょっと分かりづらいかな。

○決算特別委員長（海野隆君）　保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。

一応成年後見の申立てにつきましては，すぐ申立てっていうか，したいっていうことで申込みがあってから，町がすぐ申込みをするわけではなく，その間にかなりの過程，その人の家庭状況や，そもそも後見人が必要なのかというところから入ってきます。で，成年後見はやっぱ

し必要な場合については，虐待を受けたりとか，あとは，成年後見って財産の保全が必要だとか，あとは，介護保険サービスを使うのに，本人は認知症のために契約できないために，代理者的に契約が必要だとか，そういうパターンが考えられますが，そういうものを相談を受けた地域包括支援センターとか相談事業者のほうから，その方の状況を確認し，まず成年後見をやる前に，どういうサービス，例えば社会福祉協議会がやってる日常生活支援サービスとか，そういうものをやって救済できないか，そういうものの手法をいろいろ考えた中で，最終的にはどうしてもやっぱり成年後見の申立てが必要だと判断した場合において，町のほうが申立ての手続にまず入って，親族調査という形に入っていきます。

国のほうにおいては，迅速にやるようという形に指導が町のほうからも受けていますので，そういう事例があった場合については，なるべく早めに申立てできるような形で親族調査を進めてって，最終的に誰もいない，それと拒否されたという場合においては，町が速やかに申立ての措置を取るという形で今は進めてるとこでございます。

以上になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　よく分かりました。

この問題はね，これからもどんどん増えてくるような気がします。一人暮らしの老人とかね。ですから，町のほうもですね，手を抜かないで，ひとつね，申立てがあったときにはですね，手厚くですね，処理をしてほしいなというふうに要望しておきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　156ページです。プレミアム商品券の中で，一番下，19の負担金補助及び交付金の中の一番下の12節より11節へ流用とあります。10万2,000円ですね。12節役務費から11節の需用費に流用をしてるんですけども，役務費は郵便料ですね，56万5,851円。需用費は消耗品費で４万3,076円なんですね。この郵便料ってのは，どういうふうな，どこに出した郵便料なのか。しかも10万円も余計に需用費のほうに回してるわけだから，ちょっと思ったよりも少なく出したということの理解になると思うんですけど，その事情を教えていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

この10万2,000円はプレミアム付商品券事業のものではございませんで，社会福祉総務費の中全体なんですが，その中で，社会福祉課で管轄しております150ページの要援護事業に係るものでございます。要援護事業，1112，150ページ下のほうにあるんですが，要援護事業に係

るものでございます。

こちら消耗品のほうで，緊急医療キット，緊急時の連絡先とかをプラスチックのボトルに入れて冷蔵庫に入れておくセットがあるんですが，それを購入が必要になりまして，避難行動要支援者の方に……，違った，すいません。12節の役務費なんですが，減額したのは，手数料のほうから，郵便料ではなく手数料のほうから減額しておりまして……。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっともう一回整理して。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　役務費。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　役務費，12番の役務費の中に郵便料と手数料がございます。役務費の中に郵便料４万2,199円と，手数料11万164円。150ページにですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってね。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　そうなんですね，すいません。

○決算特別委員長（海野隆君）　以上，説明終わりました。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　すいません，プレミアム付商品券によるものではございませんで，こちらの事業になるものでございます。失礼しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　初歩的な質問で疑問なんですけども，それがなぜここにプレミアム商品券……，1511の中の一部でしょう，これ。

○決算特別委員長（海野隆君）　よく説明してあげて。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　こちらは社会福祉総務費全体の中での流用が一番最後に記載されますので，決算書の書き方として，一番最後に書かれる形になっておりますので，事業の流用のものではございません。

以上です。

○委員（飯野良治君）　分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

○委員（飯野良治君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　そのほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　150ページ，町民生委員児童委員協議会活動補助金となってんです，1,200万。これ今，町で民生委員が何名で児童委員が何名いるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　お答えいたします。

民生委員が78名，児童委員が４名でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　そうすると，これ３年に１回だっけ，民生委員の改選があるの。それで，区長さんに頼んで選んでるわけだよね。その区長さんのほうから，選ぶのが大変だっていう声はありませんか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，毎回区長さんのほうからは相談がございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　それがあるから区長やるの嫌だっつう区もあるんだよね，これ。で，町は75歳定年だって。そういうこと，いろんなことがあるんだけども，区長さんが選ぶのが大変だということに対して，町はどういう対応をしてるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　地区によって違いますので，区長さんから御相談があったときには，一緒に対象の方がいらっしゃらないかを，一緒に検討させていただいております。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　民生委員，今からもっともっと大事な立場っていうか，人になりますよね。どうにかして，それを区長さんがそんなにならないように。みんながやりたってなかなか手挙げるもんじゃないでしょうけども，でも，今，欠員はないんですね，これ。で，欠員がないのは非常にいいことだと思うんだけど，どういう思いをして区長さんが選んでっかってことを十二分に考えて，常日頃から，民生委員っつうのは大事な仕事なんだと。いずれ誰も世話になるわけですから，そういうことを言って，啓蒙してって。で，大変な思いしてる区長さんもいるわけですから，そこの啓蒙という部分ではよ，町しかできないことなんですから，もっともっとやってほしいなと。区長さんが悩んでるっつうのはよく理解してるみたいでいいんですけども，よろしくこれお願いします。これ大変な問題になると思いますよ，欠員が出るようになったら。どうですか，ちょっと考えだけ。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　前回も対象の方が見つからないということで，該当の年齢の方を全部拾い集めて，住宅地図と照らし合わせて，区長さんと，ここのうちはやってくれるか，やってくれないかっていうのを見たような形がございます。そうですね，民生委員の皆さんには本当に地域のいろんな方をケアしていただいて，安否確認等もお願いしてますので，今後もその啓発活動を行いながら，皆さんに協力していただけるような体制をつくっていきたいと考

えております。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷実君）　75歳定年っていうことが言われてますよね。でも，区長さんの話なんか聞くと，同じ75歳でもまだまだ若い人もいるし，70歳でも年取っちゃった人もいるし，そういうことで，75歳定年についてはどう考えてますか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　75歳につきましては，おっしゃるとおり，個々にやっぱ状況が違うかと思います。一応国のほうでの目安としてそこになっていて，もちろんお元気な方で継続していただける方は続けていただくことも可能となってございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷実君）　今の話は，区長さんは周知してるんですね。区長さんの間では，75歳でもできれば大丈夫ですよっていう話は。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　一応申し上げております。おりますが，区によって事情も違ったりしますので。で，75歳定年ということで，逆に受けていただける方もあるものですから，お知らせはしていますが，区によってそれに関する捉え方とかが違う部分はあるかと思います。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷実君）　人を選ぶっていうのは大変な仕事ですから，大変でしょうけども，区の実情に合わせて，啓蒙しながら，民生委員の大切なということをみんな理解してもらって，頑張って人選やってください。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。
　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　160ページお願いします。1135ですね，生活環境づくり支援事業，これは９月補正と３月補正でやったわけなんですけども，この移動販売車の実際的には今年の４月からの活動になるかと思うんですけども，現状での成果と問題点があればお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。
　まず，現状の成果なんですけれども，高齢者の自ら歩いていける範囲で買物の楽しさを提供するということが，今現在できていると思われます。またですね，高齢者と地域住民が集まり，コミュニケーションの場にもなっている状態であります。そのほかですと，地区住民等が声を

かけ合い，一緒に買物に行くとき等，高齢者の外出するきっかけや見守りへとつながっている状態です。

現在の問題点なんですけれども，ほかにも移動販売をやってほしいという行政区のほうの要望があります。またですね，移動スーパーやっていることが知らないという住民もいましたので，広報等を今後も広めていきたいと思います。あと，現在ですけども，場所場所の間の時間が短いんで，どうしても最後の場所に行く時間が遅れてしまうという。何で遅れるんだという苦情も何回か入ってましたんで，そういうことも改善して，今後も対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　最初の時刻表っていうんですか，見たときに，かなりきついなとは思ったわけなんですけども。成果の中でね，買物の楽しさとか地域住民のコミュニティが進んだという話があったんですけども，実際の売上げのほうは，予定と成果ってのはどうなってますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

２月10日から始まったわけですけれども，３月31日までの２か月の売上げなんですけれども，約380万円，44日で380万円の売上げとなっております。当初うちらが見込んでいた金額より，かなり売上げがよかったというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　見込んでいたよりよかったということなんですけども，先ほど問題点の中で，もっと移動販売車のやってほしいっていう要望が出されているとさっきありましたけども，これに関しては，県の補助が２分の１ですか，入ってる事業だと思うんですけども，もうちょっと増やすっていうことはどうなんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

コロナウイルスのほうの臨時交付金を使いまして，令和３年の１月から１台増車しまして，２台で運行する予定となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今の永井さんの同じ1135なんですけども，実証事業ということで，うまくいってるということなんですけれども，取引先との協議っていうのはどのぐらいの頻度でやられているんですか，業者は。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

株式会社カスミさんのほうには，毎月，売上実績等を報告してもらってます。また，場所の変更，苦情等があった場合にも併せて対応するような形で行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　毎月やられてるということでですね，今，永井さんからのもあった課題とかですね，問題点がすぐに伝わるということで，安堵いたしました。

私のところの地区はですね，特売とかいろいろできない，通常の価格なので，プライスだとかですね，特売だとかっていうことも，それに入れてくれという要望がありましたので，それをちょっとつけ加えてお願いをしたいと思っております。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしましたらですね，これまた158ページの1121の20，これまた永井さんとかぶってしまうんですけど，先ほどの永井さんの質問の中でですね，確認をちょっとしますけれども，当初予算の800万では３人の方を対象にしていたと。実績としては929万2,000円で５人の方になりましたよっていうことでよろしいんでしたね。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，そのとおりでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

昨年ですね，昨年というか，その一昨年ですね，565万円だったのが，去年が929万2,000円になりましたということになるんですけれども，平成30年のときっていうのは何人だったんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

平成30年は３人の措置費用の負担となっております。４人です，はい。失礼しました。４人の措置費用の負担となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしますと，４人で565万円，で，５人で929万2,000円。今年度の予算については1,224万円が予算措置されているわけですけれども，こんな予算っていうか，費用が確実に上がっていく状態なんですけれども，今，２年度の推移としてはどのくらいになっているんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

今年度新たに措置者も出てますんで，その分の増加が見込まれると思われます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　６名以上ということなんですかね。

そこでですね，短期間，単年度でですね，短い期間でかなり費用が発生しているということで，これまで例えば，この保護措置というのはですね，やっぱり自立した生活を営むことができるように支援をして，社会復帰を促進するっていうことで，この事業があるわけですよね。かなり高額になっていってるんですけども，今後この事業をですね，今後どういうふうな形でいくのか。例えば，需要が，ニーズがあるので，ずっと例えばやっていくのか，やっていくっていうか，代替の案を入れていくのかですね，今年度においても。その辺のお考えがあれば教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　この保護措置費に関しましては，自立を促すというよりは，虐待等とかを受けて自宅で生活できない，それと１人での自立した生活を営めない方を対象とした事業でございますので，基本的に一回入所したら，よほどのことがない限りについては退所するっていうことはあり得ないです。ただ，今後について，町の保護措置費だけではなく，やむを得ない措置ということで，契約措置に切り替えたり，先ほど成年後見でもしましたが，ある程度一定の虐待者が，例えば分離ができて，虐待の措置が，危険性がなくなった場合において，入所の可能性が必要な場合については，成年後見人をつけて，契約，介護保険制度に切り替えるっていうこともありますので，そうした制度を多用しながらこの制度を継続してる形になります。

町としては，保護措置が必要な場合については，ちゅうちょなく保護をしていきたいと考えているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。

同じページのですね，1126シルバーカー補助事業です。この補助事業の内容をお願いいたし

ます。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　こちらの補助事業なんですけれども，高齢者及び身体障害者の歩行を容易にするため，シルバーカーの購入者に対して補助金を交付する事業となっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしますとですね，今回が１万5,000円。６万円の予算に対して１万5,000円ということで，一昨年は２万5,000円で，去年が１万5,000円ということで，また利用される方が少なくなってきたという形になっています。

これ，どのように周知されてるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

町のホームページ等にも，シルバーカーの補助ということで掲載しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　あと，施設のケアマネジャー等にもお知らせ等で報告しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　先ほどの保護措置との関連もそうなんですけれども，例えばこういう予防のようなですね，事業を大きく展開することによって，そういう例えば入所しなきゃいけないっていう方たちを救えると思うんですよね。そういうために，このシルバーカーとか補助事業があると思うんですけど，年々予算も少なくなっていき，利用者の方も少なくなっていく。少なくなっていくから予算も下げてるんでしょうけれども，方向転換をして，やっぱりもっともっと外で歩いていただくための装具として，こういうものを推進していくっていうことに切り替えていかないと，どんどんどんどん予算が尻つぼみになり，もう例えば来年，じゃあ，利用者がゼロですみたいな形になってくると，片方の部分では多くなってくるという形になってきますので，その辺を今後ですね，考えていただきたいということを要望いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分ということで。14分にしましょうか。14分でね，10分休憩します。

午前１１時０４分休憩

午前１１時１６分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き，会議を開きます。

まず最初にですね，先ほど石引委員と，それから吉田委員に答弁するところ，ちょっとペンディングをしておりましたので，答弁がありますので。まず，石引委員に対する答弁を子ども家庭課長の小澤勝君からお願いします。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　先ほど石引委員より御質問いただきました雑入の未済額の件でございますが，まず訂正をさせていただきたいと思います。

私のほうの説明で，子育て短期支援事業の利用者の負担金，この分が未済と申し上げましたが，こちらは未済はございませんで，この21万2,500円の内容でございますが，保育所児童の給食費の未済分ということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。石引委員，どうぞ。今の答弁に対する。どうぞ，いいですか。

○委員（石引大介君）　ありがとうございます。前年はかなり8,250円ということで少なかったんですが，今年度こんだけちょっと増えてしまっている要因というのは，どういうふうにお考えになりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　前年度の8,250円，これがですね，冒頭でお話し申し上げました子育て短期支援事業のほうの未済額で，これは今年になってから収入済みということになります。その分はゼロになったんですけども，新たに給食費としての21万2,500円，これが未済額でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　もう一回質問する。こっちから言う。

じゃあ，石引委員。

○委員（石引大介君）　課長，すいません，いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　いい，執行部。石引委員が今，質問しますので，改めて。

○委員（石引大介君）　昨年の決算では出てないのに，何で今回の決算で給食費が20万円も出てしまったと考えられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　失礼いたしました。

今までは保育料の中で支払われていたものがですね，保育料の無償化に伴いまして，給食費は給食費で払っていただくという部分が出てまいりましたので，その分が納められていないという部分が発生したところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員，いいですか。はい。

それじゃ，ごめんなさい，ちょっと締めるんですね。こっちまだあったのか，ごめんなさい。歳入の件については，もうこれだけでいいですよね。

歳入については，歳入の質疑はこれで終結いたします。

続いて，吉田委員から質問のあった高齢者虐待の件数における解決件数ですね，この件について，高齢福祉課長の戸井厚君から答弁があります。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

吉田憲市委員の先ほど質問のあった虐待件数なんですけれども，一応昨年度，通報としましては14件ございました。うち町のほうで虐待と認識しましたのが５件となっております。うち解決したのが３件で，ほかの２件については，経過観察しているということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　了解ですか，はい。

それではですね，引き続いて，社会福祉費について質疑をお願いします。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　先ほどの160ページ，1135，この事業を進めていく上で，どのようなデータを取ってますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

現在，40か所で行ってるわけですけれども，その日ごとの売上げ，あと購入人数等のデータは取っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　分かりました。日ごとの売上げと，40か所ごとの日ごとの売上げでいいですね。で，購入人数と。で，あと，細部にわたって，例えばカスミさんと提携してるんであれば，カスミさんのほうでデータを取ってるってことはありますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

カスミのほうでレジを使って販売しておりますので，どういうものが何点売れたかとか，そういったデータは取っていると思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，将来この事業をどのように発展させるかというような，

そういう統計データを基に発展させるっていうお考えはありますか。
○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。
　補助のほうは３年間ということで決まっておりますので，今後カスミさんと協力しながら，売上げを上げて，早めに黒字にして，カスミ独自でやっていただきたいというふうに考えております。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
　落合委員。
○委員（落合剛君）　162ページの1149の20のところなんですけれども，扶助費ですね。この福祉タクシー利用料金助成費ってのが6,640円なんですけれども，これが予算のほうが24万円でこの6,640円ってことなんですけど，実績の内容っていうのは，どういうふうになってますでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。
　令和元年度の交付人数なんですけれども，こちら２名ということで，その分の経費となっております。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　落合委員。
○委員（落合剛君）　今後，その２名だけっていうところもあると思うんですけど，何かより推奨していくような，何か打開策だったりだとか，もっといろんな方に使っていただくようなことだったりとか，そういうことっていうのは何か考えてますでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。
○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。
　こちらですね，現在の要件がかなり厳しくなっておりまして，一般の公共機関を利用することが困難であり，車椅子及びストレッチャーでの移動を必要とする方というふうに，うちのほうの条件がありますんで，その条件等も今後検討していきたいと考えております。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　同じく162ページなんですけども，中学生いきいき介護教室委託ですね。この分，昨年度は15名の参加だったんですけど，今回，実績報告書を見ると７名の参加にちょっと減ってるわけですけども，以前聞いたときに，結構中学生が楽しくやってるという話をちょっと聞いたんですけども，この介護教室，これをもうちょっと増やすことはできませんかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

委員さんがおっしゃるとおり，昨年度は７名ということで，30年度に比べるとかなり人数のほうは減ってきております。今後も中学校等に周知をしながら，こちらのいきいき介護教室ですか，介護の必要性をお知らせしていきたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　中学生がね，そういった形で参加するというのは非常にいいことだと思うんでね，ぜひともお願いしたいんですけども，今回，この予算項目の中にもう１つ，その下に介護職員養成研修受講支援補助金というのが入ってて，決算にはゼロだからないんですよ。これは昨年，平成30年もゼロ，令和元年度もゼロなんですけども，これ，ゼロの要因というのは，何か町のほうで考えられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えします。

こちら各施設等にも町のほうで補助金があるという周知徹底はしてるんですけれども，なかなか応募がないというのが現状でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　これちょっとこの前ね，介護運営協議会の中でちょっと議論になった部分なんですけども，参加費の問題なのか，または受講者の問題なのか，いろいろ問題があるかと思うんですけども，やはりこれから高齢化社会になる中で，介護のね，支援というのは必要になってくると思うんでね，ぜひともこういったところでね，町がお金を出して介護者を研修者をね，養成する施策なんでね，もうちょっと，ゼロ，ゼロで……，ちょっとごめんなさいね，平成29年は調べてないんで分かんないんですけども，ちょっとゼロ，ゼロが続くようではまずいと思うんで，何か具体的な施策ってのは考えられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

現在も各施設等には周知徹底等はしてるんですけれども，なかなか受講者がいないというのが現状であります。で，今後も引き続き周知徹底等をやりながら，受講していただくように指導はしていきたいと。指導というか，広報はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　160ページの1141元気わくわく支援事業，この今年度の事業活動とその評価をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

まず，元気わくわく事業の中で，給食サービス事業，こちらはですね，65歳以上の一人暮らし老人に対して，毎月２回給食を届ける事業となっております。元年度のほうの実績なんですけれども，こちら2,525食と，実利用人数が172名となっております。

元年度，コロナウイルスの関係で，３月から給食サービスを中止しました。で，９月から再開しております。

あとですね，その下の，ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業なんですけれども，こちらはヤクルトを配布して，高齢者の確認をするということになっております。こちらの実績なんですけれども，令和元年度配布数が２万7,132本，利用者数は月平均156名となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　分かりました。

まず，上のですね，給食サービス，これ172人の方が利用されてるということで，大体380万かかってると。そうしますと，１人当たり年間２万2,000円ちょっとになりますね。１食で割ると，１食が1,500円になるんですが，その辺はどのように評価してますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちら社協への委託事業になってまして，その分の費用もかかっておりますので，１食当たり1,500円ですか。できるだけ今後抑えることができたら抑えていきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　この予算を使えば，もっと多くの対象者といいますか，人に提供する

ことも十分可能だと思います，やり方は。やはりその１つは，今，コロナで飲食店も大変な中で，やはりそういう町内の事業者を使って，定期的にそれは契約を結んで配達をしてもらうということも，多分話合いの中で可能なのではないかと思うんですね。そうしますと，単純計算で１食1,500円，いろんな経費を入れて，かけてやるべき事業なのか，どうなのか。この辺のちょっと来年度は見直しをかけてやられたほうが，私はいいと思うんですが，どうでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちら高齢者にとって必要な事業だと，私は考えております。来年以降，委員さんもおっしゃったとおり，検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。川畑さん，大丈夫ですか，今の。来年度以降もということで。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　当然これは全部税金でやってるんで，無料で当然配布はされてます。ですから，やはり事業の見直しをやることにより，また，社協にやることが全ていいのかどうなのかも含めて，やはりいろいろと検討していかれると。実は今回，議会でもコロナの影響で，今までいろいろとお世話になってた，そういう飲食店からお弁当を取ることが始まりました。1,000円のお弁当になると豪華過ぎて，これ食べきれないっていう，そういう量のお弁当になりますし，やはりそういうことも含めて，一度検討していただきたい，こう思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員，答弁もらいますよね。

○委員（川畑秀慈君）　いいです。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいの。

○委員（川畑秀慈君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　あ，そう。執行部からも，今の川畑さんの発言でいい。そのまま聞いとくということで。部長，言ってくれる。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　今の給食サービス費にお答えします。

一応，こちら人件費ものってるんで1,500円という考え方もあるかと思いますけど，あくまでもこれは500円の弁当という形で作ってお配りしているところでございます。ですので，コスト的には，食事にかかるコスト的にいうと，食材費等についてはそれほど問題はないと思っておりますが，ただ，この事業の仕組み自体については，介護保険事業の中の総合事業という

形もありますので，そういう事業を活用しながら組み直すっていうことも，現在は考えているところでございますので，見直しを今後も図っていきたいと思ってます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　160ページの1133敬老事業についてお尋ねします。2,159万7,724円なんですけども，今年はコロナ禍で敬老会もね，中止になりました。現在，阿見町の敬老者の対象人数ですね，何人くらいの方がおられるのか。また，この2,100万何がしかの，66行政区あるわけですけども，その配分の，委託料の多分配分の，根拠をお尋ねいたします。２点について。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

８月１日現在で，65歳以上の高齢者，こちら１万3,431人になります。で，敬老会対象者は75歳以上ですので，昨年度は5,747名の方が敬老会の対象者数となっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　6284って書いてないか。6284って。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　6284ですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。座って。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　すいません。

○決算特別委員長（海野隆君）　今ね，頂いてるね，報告書，実績報告書には，数字があって，今，副町長が示しましたけども，大丈夫ですか。

じゃ，高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　申し訳ありませんでした。令和元年度の敬老会なんですけれども，75歳以上の対象者，こちら6,284名となっております。

各行政区の配分でよろしいんですかね。

○委員（飯野良治君）　はい，そうです。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい。こちらなんですけれども，まず行政区への交付金という形で配分しております。敬老者対象者数に1,500円，対象者数１人当たり1,500円と，あと参加者数がいるんですけれども，参加した人に対して1,500円というふうな補助の形を取っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　そうすると，敬老者数にみんな均等に1,500円で，あと，敬老会に参加した人に対して別に1,500円ということで，参加した人は3,000円という形でよろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちら3,000円は行政区への補助金となっております。個人への補助金ではございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これからですね，高齢者はもちろん，敬老会に参加する方が多くなってくるわけですけども，行政区でも，町の交付金以外にも予算を取って，皆さんにね，喜んでいただけるような花束とか，いろいろ用意するわけですけども，できる限りですね，こちらからそういう老人のね，今まで本当に頑張ってきた人たちのところを，皆さんに喜んで行く場としてね，これからもぜひね，町の方でも予算をね，少し取っていただいて，喜んでいただくように要請をいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ちょっとページ戻ります。148ページ，1111社会福祉事務費のうちの１報酬の地域福祉計画策定委員会の委員さんに対する報酬の内容について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　こちらは，地域福祉計画というのを，５か年計画を策定しているんですが，こちらの委員になっていただいている皆さんへの報酬になっております。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　委員のメンバーの構成比はどうなってますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　構成比って，構成メンバーの。

○委員（栗原宜行君）　メンバーの人数とかですね，あと，どういう形，どういう人が入ってるかとか。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　委員のメンバーとしましては，県立医療大学の教授，それから流通経済大学の准教授，町議会の代表の方，それから民生委員の代表の方，区長会の代表の方，それから障害者福祉協議会の会長さんと，ボランティア連絡会世話人の方，介護施設の施設長さん，行政区の自治会長さん，シルバークラブ連合会の会長，それからＮＧＯの代表とＮＰＯの代表とか，あと職員で構成されております。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　そうすると，この中に公募をされた方っていうのはいらっしゃらないですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　今回は公募の方は入ってございません。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　そうすると，この６万8,000円というのは，今十四，五名いらっしゃるんですけれども，当然，どの辺の対象の部分を含んだというか，支払いだったんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　元年度の策定委員は17名おりまして，そのうち職員ですとかを抜きまして，対象者が13名いらっしゃいました。それは大学の先生や民生委員さん，区長さん，それから各団体の方や施設の代表の方等にお支払いした分でございます。支払いをしたのが13名でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　そうすると，令和２年度に，この福祉計画が最終年度になるわけですよね。今年度また改めて５年間を計画するということですけども，この会議ですね，策定委員会の会の開催は何回やったんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　昨年度アンケート調査がありまして，会議の開催の回数を予定していたんですが，コロナの関係とかもあって回数が少なくなりました。今年は策定のために５回の委員会を計画しているところだったんですが，出だしがやっぱりコロナでできない時期がありましたので，４回もしくは状況によって５回を開催を予定してございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。今年，今年度ですよね，平成31年度の開催は何回あったんですかね。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　結局全員の皆さんに集まっていただいたのは１回しか集まっていただけませんでした。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　引き続き関連の150ページの1111の13番の委託料。今，この委員会のですね，地域福祉計画策定委員会のほうの委託料，これについての内容をお願いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　こちら昨年アンケート調査を実施するに当たりまして，アンケート調査票の中身についてコンサルに入ってもらいまして，そのいろいろ検討，土台をつくっていただいたいりしましたので，その委託料でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　委託先を教えてください。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。
　埼玉県のネクストアイという会社でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　32年度まで，今年度までですね，令和２年度までに，実際に福祉計画については策定されていますけれども，未策定な部分が幾つかあると思うんです。実際，今，策定は１つですよね。福祉計画で策定されているのが，生活困窮者自立支援の方策の位置づけっていうのを策定されていて，ほかの市町村についてはですね，あと４項目ぐらいあるんですけれども，それについては，答申というか，委託先のほうには答申をしてるんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　地域福祉計画は生活困窮だけではなく，地域福祉に関する全般的な計画になっておりますので，困窮だけでない部分も盛り込んだ形になってございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　これはですね，厚労省の部分でいくと，市町村別になっていまして，阿見町がですね，策定済みになっているのが生活困窮自立だけで，あと包括的な支援とかですね，住民に対する身近な部分だとかっていうものは未策定になっているんですけど，これはもう入っているということなんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。
○社会福祉課長（遠藤朋子君）　恐れ入ります，ちょっとどういった調査のものを御覧になっていらっしゃるんでしょうか。厚労省ですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　ごめんなさい。じゃ，もう一回。栗原委員，もう一回質問してください。
○委員（栗原宜行君）　平成28年から令和２年度までに，この５年間で地域福祉計画をつくりなさいっていう話になっていて，26年度の部分については任意だったんですけども，それ以降については努力義務になったということで，阿見町においても，５年間，つまり28年度の部分からは策定をしていると。その中で，策定済みの項目としては，４から５つぐらいあるんですけども，ほかの自治体は４つとか全部やっているけれど，阿見町は先ほど言った，その計画の

中に生活困窮者自立支援のほうしか入れていないんですよね。それ以外のものはほかの市町村でもやってるんですけども，それを今回の委託先に投げて，そういう形で委託をしたのかどうかっていうことを伺っています。

○決算特別委員長（海野隆君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　国の指針に基づいたものは全て入れ込んでいただくようにお願いしてございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　162ページ，ここの1149の下の13委託料，その中で，ふれあい電話事業委託料というのがあります。一応昨年627件あったとあるんですが，昨年度627件の実績状況，どのような事業の形で627件相談を受けたのか，お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　627件の内容ね。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらの事業なんですけれども，65歳以上の一人暮らし高齢者に対し，電話での安否確認，または心配事等の相談を受け，高齢者の不安感や孤独感の解消に努める事業となっております。電話訪問員，こちらボランティアなんですけれども，７名で毎週火曜日，木曜日の２回実施しております。

主な目的は，今，話したとおり，安否確認が主な目的となっておりますので，相談内容等詳細については，ちょっと私も今，把握はしておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員，大丈夫ですか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　これに関して125万5,121円ってかかってるんですが，このかかってる経費の，委託料全部そっくりお願いしてこうなってるんでしょうけども，この内容の内訳ってのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちらですね，社会福祉協議会への委託事業となっております。内訳としましては，給料，職員手当，共済費，賃金，報酬費，旅費，需用費，役務費，使賃料，公課費等に充てさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　昨日ちょっと質問したやつなんですが，そしたら。

○決算特別委員長（海野隆君）　ページ数，お願いします。

○委員（久保谷充君）　162，心配事相談業務委託料ですが，この150件の相談がありましたということですが，主な相談の内容と，あと，法律的な相談件数っていうのは何件ぐらいあったのかについて伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

こちら昨年度相談件数なんですけれども，多いものとしましては，相続，遺言等の相談が30件強，また家族，男女間，夫婦間の相談等も多いと聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　法律的なものが，そういうことですか，今。心配事相談の全般にわたっての話なんですか，今。

○決算特別委員長（海野隆君）　高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい，お答えいたします。

昨年度150件の相談があったんですけれども，このうち28件は弁護士のほうの相談まで行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　法律的なものが28件あったっていうことなんですが，町内っていうか，近隣トラブルみたいな形でね，そういう相談の中で阿見の顧問弁護士がね，何ていうか，そういう形で相談員っていうか，弁護代理人みたいな形でなったっていう事例が，少し私聞いたことがあるんですが，やはり町内の部分については，そういうことの弁護士の顧問弁護士がね，そういう形で町内のトラブルに，やはり参加っていうか，それを受けるっていうのは，ちょっとどうかなと私は思うんですが，その辺についてはどのように考えておりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。分かる，内容は。分かった。要するに，顧問弁護士が町内同士のトラブルの一方の代理人になると，町の顧問弁護士が相手側の代理人になっているので，面白くねえと思う人がいるだろうという話なんでしょう。ごめんなさい。そういう話だと思う。そうですよね。要するに，町内同士の方々が争ったときに相談を

受けて，それでその片方の代理人になったときに，その要するに相手がですね，相手方として，町の顧問弁護士が相手方の弁護士になってると，代理人になってると。それはどうかなって話ですか，久保谷委員，すいません。

○委員（久保谷充君）　だから，要はですね，近隣トラブルとかには，やはり余りそういうことにはふさわしくないんじゃないかなと，私は思うんですが，その辺について，やはり全部が全部ね，何ていうか，法律相談の中でそういう方向には，やはりその事例を考えながらね，やっぱり代理人になったほうがいいのかなと私は思いますので，その辺について，やはり顧問弁護士等々にその辺のところはもうちょっと話合いの中でね，そういうやつはうまくねえんじゃないのかなみたいな話をしたほうがいいんじゃないかというふうに私は思ってるんですが，その辺についてです。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。分かった。じゃあ，部長のほうから答えますので。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君）　はい，お答えします。

一応こちら弁護士相談というのは，一般相談から受けて，法的なアドバイスが必要な方については弁護士に相談したいってどうしてもおっしゃる方に関しては弁護士相談とまで結びつけます。ただ，弁護士相談はあくまでも弁護士さんが話を聞いて，そこで法的な助言をする，法的なサービスを，助言をする程度まででして，そっから先，法廷訴訟とか，そういうのの代理人になるかどうかっていうのは，また別な話でございますので，基本的にそこで心配事相談をそのまま自分の案件として訴訟事務の代理人をするっていうのは，決して好ましいことではないとは思いますので，その辺については，よく顧問弁護士と相談しながらやっていきたいと思ってます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね，質疑なしと認め，民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

すいません，ちょっと次のも結構質疑があると思いますので，この辺で，ここで暫時休憩としまして，会議の再開は午後１時といたしますので，よろしくお願いいたします。

午前１１時５６分休憩

午後　１時００分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして，歳出の民生費の児童福祉費，181ページから206ページについて，委員各位の質疑を許します。お願いします。ありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　190ページですね。1111の保育所運営費の中のですね，委託料の業務委託料，保育士等業務委託料なんですけども，これ予算で2,579万6,000円入っているわけなんですけども，今回648万8,000円。で，昨年が1,289万7,000円ぐらいあったんですけども，半減してるんで，この減について教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君）　派遣保育士人数減のための減額です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっともう一回答弁してもらっていい。聞こえなかった，よく。すいません。

○中郷保育所長（真下ひとみ君）　派遣保育士減のための減額です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　じゃ，派遣の保育士が減ったということなんですけども，昨年から見て半減してるわけなんですけども，何人から何人ぐらいに減になったわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　お答えします。

４名のところから２名に減りました。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君）　同じく190ページ，上の部分なんですが，1111保育所運営費の中の賃金ですね，保育士賃金，3,540万4,514円なんですが，これ前回の決算だともう少し金額高かったんですけど，ここも金額が減ってる理由を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えします。

保育士の人数が減ったためです。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　はい，ありがとうございます。何人から何人へ。

○決算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えします。

40名から41名に減りました。

○決算特別委員長（海野隆君）　落ち着いて，落ち着いて。

○二区保育所長（栗山泰子君）　すいません。臨時さんと，ちょっと正職を間違えました。申し訳ありませんでした。

○決算特別委員長（海野隆君）　もう一回答弁してもらって。二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　大変失礼しました。お答えします。

37名から35名に減りました。申し訳ありません。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　やはり保育士の確保って非常に大変な状況かとは思うんですが，やはり保育士の確保っていうのは，町でももちろん処遇改善とかいろいろやってるんですけど，現場とか一緒に働いてて，やっぱりなかなか人を集めるっていうのは困難なんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えします。

結構困難です，おっしゃるとおり。公立のほうは広報あみを通したりハローワークにお願いしたり，また，今いる保育士たちのお話をして，友人を誘っていただいたりして募集をかけたりしております。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません，私のめいっ子も今，取手のほうにある高校に，保育士目指して通ってるんですけども，そういっためいっ子が授業の中で研修をするときに，土浦の幼稚園に行ったんですよね。なので，何で阿見町の幼稚園とかじゃないのと言ったら，何か学校からっていうような話あったんですけど，そういった高校とかでも，もう保育士を目指して専門で勉強している学校とかあると思うんですけど，そこら辺のちょっとアプローチとかっていうのはされたりとかはしないんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君）　はい，お答えします。

今のところ，高校生のそういった実習とかをお願いされる機会がないです。学校側からの依頼もないです。大学や短大とか専門学校のほうの依頼があって実習を受け入れることは多々あります。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。いろいろ大変だと思うんですが，ぜひ確保に向けて，町のほうでもしっかりと取り組んでいただきたいとですし，私もめいっ子のほうの学校にはち

ょっと話しときますんで。何かあったらよろしくお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。
　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　204は大丈夫なんですか。大丈夫でしたね。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい，大丈夫です。
○委員（栗原宜行君）　じゃ，204ページの1117の13放課後児童健全育成事業の委託料，この内容について教えてください。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。
　放課後子ども教室の委託料でございますが，放課後子ども教室の事業につきましては，ＮＰＯ法人に……。失礼いたしました。放課後児童クラブの委託料でございますが，こちらは民間の会社に委託しておりまして，その人件費となります。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　委託先は各児童クラブごとに違うんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　委託先は１者でございます。全校７校ですね，お願いしてございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　児童クラブごとの定員数と，実際に今通っている子供たちの人数が分かればお願いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。
　児童クラブに通ってる児童数でございますが，全校で925名となってございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　小澤さん，ちょっと座って。座って。手挙げてね。
　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　定員数及び通ってる子供の数ですけども，各学校ごとに言います。阿見小学校が120名のところ登録が166名，阿見第一小，こちらが120名のところ150名，第二小，50名のところ62名，そして，舟島小が120名のところ69名，君原小学校，35名のところ21名，本郷小学校が120名のところ140名，そして，あさひ小学校が160名のところ334名の登録となっております。実際に通っている総数が925となります。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると，各施設はですね，専用施設とそれ以外，空き教室となってますけれども，今の部分でいくと，かなり専用スペースが満杯な状態だと思うんですけど，実際にやられてて，対策としてはどのようなことをやられてるんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　専用施設でいっぱいになっているところが阿見小学校，そしてあさひ小学校とございますが，教室の一部をお借りしましたりですとか，あさひ小なんかですと体育館の中にミーティングルームというところがございまして，そういった空いてる教室部分をお借りして運営しているような状況でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　今，定員120に対して166だとか，150だとかっていうことで，実際に行ってる方が全員じゃないので，余裕っていうか，余裕はないけれども，大丈夫だろうと。あさひさんの場合は160に対して330で，ミーティングルームなんかを使っているという形でしたけども，今後，例えば増えていったときに，ちゃんと教室等の借りるやつについては，もう遺漏なくできるような状態になっているんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えさせていただきます。
　既に定員を超えているような場合はですね，日頃から学校さんと教室を貸していただけるような話合いを続けております。また，足りないような，あさひ小なんかですと，もう非常に待機が多くなっているような状況ございますので，その部分につきましては施設の新たな新設ですね，そういったことも考慮に入れて考えております。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
　執行部でね，終わったら，「以上です」とか何とかって言ってくれる。これ見えないので。すいませんね。
　ほかに質疑はありませんか。
　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　196ページお願いします。一番下のですね，病児・病後児保育事業補助金なんですけど，これ当初予算で1,780万3,000円と，あと３月の補正で677万1,000円ということでやったんですけども，この病児・病後児保育なんですけど，現状どのような形でやられておりますか。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。子ども家庭課長小澤勝君。
○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。
　病児・病後児保育につきましては，現在，私立の保育園のほうで３園ほどございますが，お

願いをいたしまして運営してございます。その運営にかかる費用として，こちらの料金ですね，お支払いしているようなことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　３つのね，園でやられているということなんですけども，実際にこれやってですね，成果がどうだったのか，また，やってる中でどういった問題が起きてるのか，そういったのがあればお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

病児・病後児保育につきましては，今，２種類の体系で実施しておりまして，まず病後児対応型，こちらが令和元年の実績としましては，３園合わせまして128名の利用，そして体調不良児対応型，こちらが３園合わせまして272名というような実績になっております。

この中で対応していただいているところで，特に問題等，訴えは伺ったことがないので，適正に運営されているものと理解してございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　この３つの園の中で，普通の児童と病気の子を一緒に預かっているわけですよね。その中で，病気になってる子というのは，専門の，何ていうんですかね，保育室っていうのかな，そういったところできっちり分けられて，保育士さんもちゃんとついてやられてるわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えします。

実施に当たりましては，専用の部屋を設けることと，あと，看護師ですね，看護師の配置を定めてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　看護師さんですね，はい。これ別に園児何人に対して１人だとか，そういった人数制限というのはあるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，人数制限というのはございまして，保育士，看護師ともに３名につき１人というようなことになってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　198ページ，地域型保育事業１億5,637万2,940円。59人の方が利用されてるということなんですが，これは決算のほうから見ると，町のほうから財政の支出になりますが，59人の利用者の大体平均の月の利用額ってのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　はい，お答えいたします。

月では出てないんですが，年額でちょっと述べさせていただきたいと思います。

まず，小規模保育でございますが，虹いろキッズ，これは3,500万です。次がニチイキッズ，これは218名の利用で4,300万程度です。にじの森，こちらが162名の利用で3,700万。

それから，この後，家庭的保育になりますが，まるこのおうち，36名の利用で830万，にこちゃんランド，33名の利用で700万ちょうどぐらいです。ふらわぁばすけっと，こちらが延べ36人で760万程度の利用の額となってございます。

そのほかに，管外におきまして５か所ほどお願いしてございます。これは延べ100人で1,400万というような支出になってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　これは今の答弁で，各家庭的保育，小規模保育に払われてる年間の金額ということでいいですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　そのとおりでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，利用者が払う，その利用料金っていうのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君）　ただいま手元に資料ございませんので，取り寄せますので，少々お待ちくださいませ。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。じゃ，それは待ってということですよね，資料をね，はい。じゃ，資料だけ用意していただいてね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　なしでいいですか。はい。

質疑なしと認め，民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の保健衛生費，205ページから214ページについて，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　210ページお願いします。この中のですね，ちょうど真ん中からちょっと下の辺りに扶助費とありますね。この中で，未熟児養育医療給付費，これ決算で445万5,000円あるわけなんですけども，これは当初予算では203万6,000円ということだったんですけども，この445万ということで，何回か補正を行っていると思うんですけども，当初の予定の人数とですね，あと，補正によって何人になったか，ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　少々お待ちください。大丈夫ですか。

健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　お答えいたします。

予定人数がちょっと把握できてないんですけれども，実際はですね，養育医療の受給者数は15名となっております。で，予定の人数は，後でお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　今，実際に補正をやってるわけで，ちょっと増えてるとは思うんですよね。未熟児の養育医療給付金ということなんですけども，これに関しては年々増えているような形になっているわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　はい，お答えいたします。

年々増えているように，ここ二，三年は見えているのは事実なんですけれども，実際，その年にお生まれになったお子さんがたまたま低出生体重児だったっていうところなので，年々増えているかどうかっていうのは確実には分からないところです。なので，一応経年的な数字を見ながら予想を立てていたり，それから前年度に妊娠中の方で，少しちっちゃいよって言われているようなお母さん方の人数を数えて予想は立てているところなんですが，生まれてみて，そうですね，未熟児として出生していても，養育医療が必要かどうかっていうのも，その子によってなので，予想はなかなか立てにくい状況です。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井さん，いいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　すいませんね。じゃあ，あとですね，214ページなんですけども，この中で，これは前のところから来るのかな，健康診査事業ですね，その中のですね，委託費の中の各種成人健診委託料なんですけども，これは昨年よりも若干増えているわけですけども，たしかこれ，よく個々の運営協議会なんかでなかなかパーセンテージが伸びないっていうことを聞いているわけなんですけども，実際今回ですね，3,690万7,000円という金額があるんですけども，予定の人数があるかと思うんですけども，大体これ何％ぐらい，今回というか，この令和元年度には受診があったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，質問してください。健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　予定の人数ですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　想定した人数かな。永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　これちょっと国保の運協の中でも話が出てるかと思うんですけど，なかなかパーセンテージが上がらないっていうんで，大体予定の人数がある程度あるかと思うんですけども，それで，そのうち何％ぐらい，この令和元年度に受診したのかなと思って。

○決算特別委員長（海野隆君）　想定人数と実際の人数。

○決算特別副委員長（永井義一君）　別に人数でもいいですよ。パーセンテージ計算してなければ。

○決算特別委員長（海野隆君）　健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君）　申し訳ありませんでした。

実際の人数は，集団で……。すいません，ちょっと足し算がなかなか必要なので，ちょっとまとめたらお返事します。申し訳ありません。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。じゃあ，そういうことでいいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　なし。それじゃあ，ここは締めない……。締めないっつっても，最後か，これ。保健衛生費，そうだね，最後だね。そしたらね，ちょっと……。

○決算特別副委員長（永井義一君）　後でいいですよ。

○決算特別委員長（海野隆君）　後で。じゃ，一応，質疑は締めて大丈夫。

○決算特別副委員長（永井義一君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，課長ね，何か表にするか何か，口頭で後で報告してもらっていいですので，してもらえばいいということなので。

じゃあ，質疑ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め，衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。永井さんの宿題は後で御報告ということでね。

これをもって議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち民生教育所管事項，保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第74号，令和２年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。議案第74号ね。国保ですね，国保。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　国保ですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　国保です。

○決算特別副委員長（永井義一君）　402ページお願いします。その中でですね，国保の中で不納欠損の部分があるかと思うんですけども，これですね，29年，30年，で，今回の31年と金額がかなり増えてきているのが実態かと思うんですけども，これについて，町での対応，どういう……。現状どういった形でこうやって増えてしまっているのか。また，それとともに町での対応をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

国民健康保険税不納欠損につきましては，委員御指摘のようにですね，今回，令和元年度，平成30年度と比べますと，38.6％増ということで，1,000万ほどの増ということでございます。

当然，国民健康保険税はですね，健康保険制度の根幹をなす大切な財源でございますので，適正な課税をしてですね，賦課，徴収ですね，を進めているところでございまして，また，この財源として貴重な国保税につきまして，加入者の皆様方にも制度の周知を図ってですね，納付につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ，不納欠損自体はですね，やはり財産調査を徹底してですね，本当に悪質な滞納者に関しましては滞納処分，差押えを執行しているところでございますので，どうしてもやはり納付資力のない方につきましては，やはり地方税法の規定に基づきまして不納欠損，執行停止をすることによってですね，生活困窮者のですね，救済も図っていくという観点も必要かと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　実際，30年度からだけでもね，約1,000万近く増えているというのが実態。29年度から見てもかなり増えているんですけれども，こういった中で，なかなかやっぱり国保料が払えないとか，そういった方がたくさんおられるんじゃないかなと推測するわけなんですけども，今，国保のやつでですね，資格証明書だとか，短期保険証，その辺がかなり増えてるんじゃないかと思うんですけど，その辺はどうでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。
○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。
　短期保険証，資格証につきましてはですね，やはりどうしても納付いただけない方につきましては，残念ながらそのような対応をしているということでございます。ただ，保険証がですね，いわゆる切れる方につきましては，可能な限り御来庁いただきまして，納付のお願いとかですね，あるいはこういった制度の周知等々を図っているところでございまして，残念ながら，決して短期保険証，資格証の方がですね，減っているというわけではないかと思います。それなりに毎年発生しているような状況でございます。
　ただ，その中で，年度の中で，またそういったいろいろな納付の勧奨をしながらですね，できるだけ短期でなくなるように，あるいは資格証の方をですね，まずは短期に少しでも納めていただいて，短期保険証を交付できるように，そういったことをしているところでございます。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　町としてはそういった形でやられると思うんですけども，なかなか財政的な困難さ，今回またコロナの関係でね，いろいろあるかと思うんで，ぜひとも丁寧な対応をお願いしたいと思います。
　次に，もう１ついいですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。
○決算特別副委員長（永井義一君）　418ページです。この中の高額医療費。番号はみんな1111か。ちょうど真ん中辺りのですね，一般被保険者高額療養費なんですけども，これは昨年より増えている。ほかのところを見ると，そんなにあれないんですけど，ちょっとここだけかなり増えているんで，この増えた要因がどういうのがあるのか，ちょっとお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。
○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。
　この高額療養費はですね，いわゆる入院等でですね，いわゆる高額の医療がかかった方が対象でございまして，入院医療が増えたんではないかなというところでございます。あとはです

ね，高額療養，制度的にはですね，所得段階に応じてですね，その負担額っていうのが当然変わってまいりますので，いわゆる低所得の方がですね，増えてくるとですね，高額療養のほうもですね，下限が下がってまいりますので，療養費自体も増えてくるということかと思います。

全体的な細かいですね，なぜこういうふうになったかという分析まではしておりませんが，いわゆる入院等のですね，高額の医療費が多かったということかと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　町としては，特段これがアップしたということで，そんなに大きな心配はしなくても大丈夫ということですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい，お答えいたします。

もちろん，あまりにもですね，高額療養費がさらに増えるようなこと事態が発生した場合は，なぜかという分析も必要かと思いますが，現段階ではですね，そこまでには至ってないということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員，大丈夫ですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，議案第74号，令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第77号，令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑がないようなので，質疑なしと認め，これをもって，議案第77号，令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第78号，令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑ないようですので，質疑なしと認め，これをもって議案第78号，令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

ここで入替えですか。暫時休憩。ちょっと暫時休憩してですね，今，執行部の答弁者側の入替えをいたします。何分から。50分から，はい。じゃ，13時50分から再開しますので，またよろしくお願いします。

午後　１時３８分休憩

午後　１時５０分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

○決算特別委員長（海野隆君）　まず初めに，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち民生教育所管事項，教育委員会所管分を議題といたします。

初めに，歳入，19ページから68ページについて，委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君）　よろしくお願いします。64ページの教育費雑入で，陶芸窯使用料18万9,000円なんですけど，これ年何回の使用なのでしょうか。

すいません。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。では，高野さん，もう一度。

○委員（高野好央君）　すいません，年何回の使用なのかと，あと，１回の料金をお願いしたいんですが。

○決算特別委員長（海野隆君）　分かりました。大丈夫ですか。64ページね。

生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

陶芸窯の使用料の回数とですね，その１回当たりの金額についてでございますけれども，手元の資料に現在ちょっとございませんで，後ほどお答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，いいですか，それは，後で報告をもらうということで。

○委員（高野好央君）　はい。料金を聞いてから，ちょっと少しあるので。

○決算特別委員長（海野隆君）　またあるんですね。はい。じゃあ，それ資料から来てもらっ

て。

ほかに質疑はありませんか。大丈夫ですか，歳入，ほかは。

石引委員。

○委員（石引大介君）　すいません，よろしくお願いします。同じくページ64ページなんですが，教育費の雑入，収入未済額が1,403万9,711円ということで，去年の決算のときよりも170万円ぐらいちょっと増加してるんですが，この中身と，あと，給食費もこの中に含まれてると思うんですけれども，給食費の未済のほうの推移っていうのはどういうふうになってるのか，御説明をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。

64ページの収入未済額1,403万9,711円の，まず内訳ということなんですけども，大部分が給食費のほうの収入未済額ということになってございまして，その内訳ということを説明させていただきます。

学校給食分担金児童分ということで，これは小学校からの給食費なんですけども，こちらのほうの収入未済額が124万6,377円。同じく中学校生徒分の学校給食分担金の未済額が121万5,450円。続きまして，過年度分の滞納繰越分の収入未済額なんですけれども，こちらが1,576万334円ということで収入未済額の給食費のほうの内訳が以上でございます。

収入未済額につきましては，滞納繰越分が繰り越しているものがありまして，それにさらに現年度，当該年度分の滞納額と，それから，そこから繰越分が支払われた分が引かれて，そういった形で順繰りで収入未済額というのは計算されておりますので，よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　以上ということで。

○学校給食センター所長（木村勝君）　以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。ここの項目にもあるんですが，過年度分の集金というか，収入のほうが，前年よりもこちらの決算のほうが上がってきてると思うんですね。今後は，今まで学校の先生たちがこの集金のほうを行っていただいてたと思うんですけれども，これから先生たちの負担軽減ということで，町の職員のほうにっていうような話があると思うんですが，今現在どういう進捗になっていますかね。もう始まってるとか，そういう辺りをちょっと御説明いただければ。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。

委員おっしゃられましたとおり，学校給食費につきましては，現在，各小中学校で，給食費と，あとほかの一般の教材費とか，そういったものと合わせて，学校のほうで集金して徴収しているという現状がございまして，これは全国的に，もう文科省からの通達があって，全国的な課題になっているわけなんですけども，給食費の収納につきましては，本来学校の先生方が行うべき事務ではないというような文科省からの通達も来ておりまして，阿見町のほうでも，教育委員会事務局，特に給食センターが中心になって，給食費については収納しようというような動きを進めてございます。

今年度中にシステムを導入いたしまして，ちょっと今年度からできればというスケジュールはあったんですけれども，ちょっと今，スケジュールをさらにですね，調整をいたしまして，給食センターのほうも中心になって収納できるような計画を，スケジュールを立てて，少なくとも来年度からは，来年度中に始まりたいというような予定で，今，考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員，大丈夫ですか。

○委員（石引大介君）　大丈夫です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　今のことにちょっと関連してなんですけども，給食費というのは，不納欠損というのはないんですか。過年度分でどんどんどんどん過年度がどんどん多くなるだけなんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。

不納欠損につきましては，給食センターのほうで，実際に学校のほうから，これだけ給食費が入ってきておりますと，これだけの滞納がありますというような報告は毎月上がってきておりまして，実際に不納欠損を行うためには，やはり納付できない保護者の方の生活状況であるとか，納められない事情があるために，家庭の状況であるとか，そういったものの調査というものが当然必要になるわけなんですけども，今現在，給食センターのほうで，こちらのほうで持ち合わせている滞納保護者との交渉の経過記録というものが，かなり情報量的に限られたものでありまして，この給食費の不納欠損につきましては，以前は学校教育課のほうでいろいろ町外に転出した保護者であるとか，保護者が死亡して，もう亡くなってしまった方とか，そういった方々の不納欠損処理ということをやってきた経過もあるんですけども，やはり不納欠損の基準というかですね，そういったものをきちんと定めて，例えば兄弟が中学校卒業してから，もうね，何年以上たっているもので，もうこれ以上連絡が取れなくて徴収できないものである

とか，そういった，ちょっと基準をきちんと定めた上で整理していきたいというように考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　税金でも国保でも何でも，不納欠損はありますよね。俺がちょっと思ったのは，学校給食のこれだけがないっていうのは，ちょっと不思議だなと思ったんですよ。どっかの時点で不納欠損をつくって，きちっと基準をつくってね，今度は学校の先生方でなくて，給食センターとか役場職員のほうが回るわけでしょう。そしたら，その人たちがきちんと調べて，でなかったら，これ，収入未済額がどんどんどんどん増える一方でしょう。そうじゃなくて，きちんと基準をつくって，これはもう駄目だとなったら，それはそれで不納欠損できちんとしていくと，そのことも大事じゃないかと思いますので，よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　先ほどの高野委員の御質問にお答えいたします。

陶芸窯の使用料につきましては，本焼きについて１回当たり5,000円，素焼きについては１回当たり3,000円でございます。また，陶芸窯設置をしているのが中央公民館，かすみ公民館，本郷ふれあいセンターの３館でございますけれども，３館で合わせて，本焼きについて24回，素焼きについて23回実施をしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。高野委員。

○委員（高野好央君）　本焼きのほうが１回5,000円，素焼きのほうが１回3,000円ということで，この使用料金の金額を決めたその根拠というか，それっていうのは分かりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

それぞれの陶芸窯につきまして，本焼きと素焼きでは，実際に使用して焼き上げるための温度の設定がそれぞれ違います。本焼きのほうが高くなっておりますので，それだけ長時間，電気窯ですので，電気を使用するというところから，金額の差をつけているところです。

詳細なデータというのは手元にはございませんけれども，その窯のですね，消費電力等から算出をしてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　陶芸窯３か所あるということなんですけど，陶芸窯使用料を頂いてるのって，多分メンテナンスが必要だから，その分も，電気代もあるでしょうけど，その分も考

えての使用料かと思うんです。そうすると，ほかの，何ていうんですかね，公民館，ふれあいセンターとか，そういったところにメンテナンスが必要なものって，陶芸窯以外にも結構あるかと思うんです。ピアノだったり，音響だったりとか。そちらのほうは使用料っていうのは頂いてるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

ただいま委員の御質問の中にあった，例えばピアノ，それからですね，音響機器については，特段使用料を頂いてはおりません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　メンテナンスのほうも，多分業者さんのほうにお願いするかと思いますんで，そのメンテナンスの費用とか，そういったのを考えるとですね，多少なりとも使用料っていうのを取ってくっていうのも考えていただいたほうがよろしいんじゃないかと思いますが，いかがでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい。それぞれ実際にですね，陶芸窯も実際，年間の保守点検，それからピアノについては定期的に調律をしておりますけれども，年に１回ないし２回。それと，音響機器についても年間を通しての保守点検などを入れていないことから，これまでは料金のほうは頂いておりませんでした。

ただ，実際に陶芸窯等につきましては，使うごとに中の熱線が傷んできて，いずれ改修，補修が必要なものであるということもございます。ですので，そこはどういう保守点検をしていくのか，保守をしていくのか，それを含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですね。質疑なしと認め，歳入の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の教育総務費，291ページから302ページについて，委員各位の質疑を許します。

栗田委員。

○委員（栗田敏昌君）　よろしくお願いします。298ページの1112の指導室事務費のその他報酬，スクールカウンセラー報酬，生徒指導支援員報酬の実施結果など，背景など，また今後の

見込みなどをお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっともう一回質問して。絞ってね。

○委員（栗田敏昌君）　298ページの1112の指導室事務費，その他報酬，スクールカウンセラー報酬，生徒指導支援員報酬の，この今，実態など，背景など，今後の見込みなどをお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。

まず，スクールカウンセラーの報酬等に関しましては，昨年度お一人町のほうで配置させていただきました。１日４時間，週２日ということで勤務していただいております。一昨年度ですね，平成30年は年度途中での採用でして，昨年度から年度当初からの採用ということで，県のスクールカウンセラー配置がない学校に，今年度も配置しておりますので，本当に需要がどこの学校でも，児童生徒及び保護者であるもんですから，今後とも継続して配置できるように考えております。

それから，２つ目の生徒指導支援員の報酬に関しましても，平成30年度の途中からということで，昨年度は週４日勤務していただいた方がお二人，週２日の方がお一人ということで，３名を配置させていただきました。今年度も同じく３名を，１つの学校に２名，１つの学校に１名ということで配置しております。十分子供たちに対する支援をしていただいておりますので，10校ありますので，今は３名で対応できておりますけども，今後，増員または加員というようなこともあるかもしれませんが，現状では３名で配置を予定しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　すいませんね，今のちょっとスクールカウンセラーのとこで，私もちょっと１つ追加で聞きたいことがあるんですけども，これ１名配置ということで，主な事業を見ると，小学校でトータル64日間の勤務っていうんですか，そういうような，計算するとそういう派遣日数になるわけなんですけども，これもうちょっと増やすというようなことはできるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。

今，委員からありましたとおり，トータル64日間ということで，１人週２日ということの勤務になっております。その２日を学校に分けておりますので，県のスクールカウンセラーと合

わせて配置しているところでありますけども，町としても，できれば日を増やしていただきたいなという気持ちはあるんですが，そのカウンセラーの方もほかの市町村との掛け持ちということもありますので，そこら辺調整しながら，今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　なるほど。じゃ，阿見町専任というよりは，ほかの市町村も一緒に回ってるんで，年間に64日ぐらい，しかっていう言い方はしていいのか分かりませんけども，阿見町に来れないと。というと，予算の関係というよりは，スクールカウンセラーさんのほかの日程の関係ってのは多いんですかね。で，もし多ければ，今かなり子供たちがね，今，コロナの問題ももちろんありますし，あとやはりいろんな障害持ってる方とかね，あるかと思うんで，できれば64日間というのを増やす方策，ですから，今１人ですけども，２人にしてもらって，それで，もちろんほかの市町村との掛け持ちにはなるかとは思うんですけども，そういったことも町としては考えられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。

今年度の実績または昨年度の実績等も踏まえて，県のほうからのスクールカウンセラーの配置は，もう２名で，それは増えないと思うんですけども，町独自として１名を２名に増やすようなことは，町当局とも確認しながら考えているところでありますし，今後こういうコロナ禍の中，カウンセリングが必要な児童生徒及び保護者等も出てくることも考えられますので。ただ，カウンセラーさんも，どなたでもいいっていうわけではありませんので，そういうところも考慮しながら，できる範囲で，できれば人数も増やせていければというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ぜひともね，その辺はお願いしたい部分でございます。

その後の同じ項目で，生徒指導支援員，これ昨年一般質問でいろいろやり取りがあった部分があるかと思うんですけども，やはり，一応この決算では３名ということで動いてるかと思うんですけども，やはり指導員の方が，やっぱり先生のＯＢの方とか，そういったのがやっぱりいいなとは，私自身思うんですけども，その辺，教育委員会のほうとしてはどのようにお考えですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君）　はい，お答えいたします。

現在のところ３名とも警察ＯＢの方になっております。昨年度から委員御指摘のとおり，教員ＯＢということでいろいろ探しておりますが，その他の学校の教職員も不足していますので，なかなかうまくかみ合わないようなところもありますので，早く適任者を探してですね，配置したいというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　302ページのですね，真ん中のところの幼稚園就園奨励事業費の補助金の部分なんですけども，ちょっとこれ考え方が違うのかどうか分からないんですけども，昨年の議員報告見ると，昨年144人で1,981万8,000円という金額になってます。今年は114人で803万2,000円と。これ人数によって金額が決まるのか，それともまた，まるっきり人数と金額ってのは全然別物なのか。ちょっと昨年から比べて半額の金額で，人数的にはそんな変わんないと思ったんで，それちょっとお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

この幼稚園就園補助金ですけども，こちらにつきましては，令和元年の９月30日をもちまして制度が廃止になりましたので，ちょうど半年分だけになりますので，で，金額的にはちょうど半分ぐらいの支出になっているという。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員，いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，教育費の教育総務費の質疑を終結します。

続きまして，教育費の小学校費，301ページから320ページについて，委員各位の質疑を許します。

落合委員。

○委員（落合剛君）　304ページです。304ページの11番の区分11の……。

○決算特別委員長（海野隆君）　1111の14。

○委員（落合剛君）　そうですね，1111の，じゃないですね。すみません，11節。

○決算特別委員長（海野隆君）　右側の。

○委員（落合剛君）　左。左側の11の需用費です。こちらの不用額なんですけれども，776万5,490円が不用額っていうふうになってると思うんですけれども。
○決算特別委員長（海野隆君）　不用額ね。
○委員（落合剛君）　はい。こちらの内容についてお伺いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　一つ一つ，一番右側の備考のやつのところを聞いてくれたらいいんだけど，今，まとめて大丈夫。
○委員（落合剛君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　聞いたほうがいい，細かく聞いたほうがいい。事業ごとの……。
○委員（落合剛君）　じゃあ，この余ったのはなぜかっていうところに関して，じゃあお伺いします。余ったのはなぜかというところで。
○決算特別委員長（海野隆君）　予算と比して，何かこう大きく相違するような特徴的なもの，何かあれば。
　じゃ，学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　こちらのほうが需用費，総額で770万余りの不用額となりますけども，これが各項目，備考欄の項目の各学校ごとの消耗品費が，小学校費ですので７校に割り振られていますので，それでそれぞれが残った金額がまとまった金額になっておりますので，ちょっとどれがということではなくて，ちょっとなかなか原因は。申し訳ないです。
○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。
　ほかに質疑はありませんか。
　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　308ページの1116の君原小学校学校管理費の８番の報償費ですね。事業協力者謝礼という24万が載ってますけども，ほかの学校にはね，あるとこもあったんだけど，この項目にはない中で，どういう内容なのか，ちょっと御説明いただきたいんですけども。
○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。
　君原小学校の脇に，学校林を所有しておりまして，こちらの作業の奉仕作業の謝礼金となります。主にはＰＴＡ会長にお支払いしております。こちらの金額が24万になります。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　学校林をボランティアじゃなくて有償で掃除をしたと。で，24万支払われたということなんですけど，これは何人くらいでやられたものなんですか。その掃除。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　申し訳ありません。作業人数とかは，ちょっとうちのほうでは把握しておりません。後でちょっと詳細を確認いたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　後でその人数をね。24万っていうと，これ何日をかけて何人くらいでやったのか分からないとあれなんだけど，結構まとまった謝礼をしてるんで，これはボランティアではないなと。ちゃんとした有償のね，掃除請負っていうか，地元の人たちが，ＰＴＡの人たちがやったものについて，ちゃんと費用弁償してるということで捉えてよろしいんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　学校林のことについてちょっと説明しながら答弁するといいんだよ。どのぐらいの広さだとかね。
○学校教育課長（小林俊英君）　多分詳細出てない。
○決算特別委員長（海野隆君）　データない。そうか。どうしよう。
○委員（飯野良治君）　後でいいですよ，もし分かったら。
○決算特別委員長（海野隆君）　後でいい。
○委員（飯野良治君）　はい。
○学校教育課長（小林俊英君）　作業人数とか，また詳細なデータは。
○委員（飯野良治君）　よろしくお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　じゃ，今のいいですか，このまま進んじゃってね。
○委員（飯野良治君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。
　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　じゃ，お願いいたします。304ページ，1112の阿見小学校，11番需用費の消耗品費312万5,000円ということなんですけども，この内容についてお伺いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　消耗品費，阿見小学校。
　学校教育課長小林俊英君。
○学校教育課長（小林俊英君）　こちらで使用している消耗品としましては，事務用消耗品で，コピー用紙代とか印刷機のインク，あとトイレ用の消耗品でトイレットペーパーとか清掃用具，あとは参考資料代とかがほかにあります。
　以上になります。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。もともとの予算がですね，312万6,000円。ほぼほぼぴったんこという形でやられていってるわけですよね。こういうことがですね，やっぱ

あんまり，今回コロナの部分でいくと，学校長に対してある程度のバッファを持った運用ができるっていう形で，今回のパッケージになっているわけですけど，例えばこれを流用するために，例えばこの需用費の中でですね，需用費の中で，消耗品費がなくなったから，ほかの部分の余ってるところを使うっていう形の運用はできないんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　学校それぞれの予算がかつかつでというか，それぞれ使用項目が決まって組み立てられていますので，この事務用消耗品なら消耗品の中での，当初予算になかったものを購入したのでって，ほかのもので，中での運用はできると思うんですけども，それを超えて，ほかの節からの流用をしたいっていうのは，当然財政サイドとも，まず教育委員会が事務局サイドと協議ということになろうかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうするとですね，今度の９月の補正でもですね，２万円の補正を学校で切られてるんですよね。そうすると，２万円の補正を９月に切るかみたいな。そうすると，もともとの配付自体が，例えば上下水道のところの分が，これ浮いてますよ，かなりね。当初予算から見るとかなり浮いてるんです。この実際の決算額に比べるとかなり浮いてます。そういったところをちゃんと見直すという，その運用をかなりずっときつくやられてるのは，もうすごく分かってるんですけど，そういった不バランスがあるので，需用費がきつくなっちゃうんじゃないかと思うんですけど，その辺はいかがですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい。確かに燃料費とか光熱水費，こちらのほうはかなり，支払いが滞ってしまうと，ほかの業者等に迷惑がかかってしまうので，そちらのほうが多少の予算の段階でかなり余裕を持って立てているものと思われますが。

で，消耗品費はかなり学校のほうで必要なものを当初では見積もって出して，組み立ててあるとは思いますけども，実際に学校が動き出して，毎年購入していく段階で，当然必要なものが出てくる。それを先に買って，当初予算がない。なくなってくるといったときには，補正とかの必要性を考えて補正を組みますけども。

で，当初予算ではもうちょっと精度を持った積算をしたいと考えますし，で，あと，それで年度途中でもし足りなくなったら，補正にも対応したいとは思いますけども，それはまた事務局側との協議になるのかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。心強いお言葉，回答でした。

実際にですね，予算が，需用費自体でいけば937万の予算に対して，実際に使ったのが746万ということで，190万ぐらい差はあるわけですよね。不用になってるわけですよね。そういうのはすごくもったいないということなので，四半期に１回キャッチボールされるのか，毎月キャッチボールされるのか分かりませんけれども，学校で不足のないように，よろしくお願いしたいと。これは要望でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　316ページだけども，いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　320ページまでですから，大丈夫です。大丈夫ですよ。

○委員（飯野良治君）　大丈夫ですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　316ページね。

○委員（飯野良治君）　先ほども，流用のところについて，私，説明をして，あの説明を聞いて，ああそうなのかということなんですけども，ここのところで，13節より15節へ流用ってなってますよね。これ結構，306万9,000円ですか，これ流用されてるんですね。この13節ってのは委託料から15節の工事請負費のほうに300万というお金が，こっちが余ったんでこっちへ使ったということなんですけども，工事請負費に流用して維持管理をしたわけでしょうけども，それで万全なのかどうか。この上のやつがそうなんでしょう。13の委託料から15番の工事代金ということ。全く違う。やっぱりそれなんだ。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか，執行部の回答。

○委員（飯野良治君）　ちょっと。それでちょっと私の理解をもう一回得たいんで，ちょっとお答えだけお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　分かる。ここだけなのか，全体なのかって。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　こちらの13節から15節に流用ということ，全くこれは委員のおっしゃるとおり，委託料から工事請負費のほうに流用してございます。この306万9,000円の内容ですが，これが第一小学校におきまして，台風15号の被害がございまして，そちらのほうで緊急に修繕を行う必要あったため，当初この時点で予算に余裕がありました委託料のほうから，この金額306万9,000円を流用して工事対応したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　今の説明で分かったんですけども，この流用するというときには，工

事請負費ってのは大体入札か何かで決まってるんで，それからこの間の飯倉の道路の陥没事故みたいに，工事やってたら不測の事態っていうかね，設計のときと違った条件が生まれたんで900万を追加するというような感じで，この300万がやっぱりそういう感じで生まれたと理解してもよろしいんですか。この台風15号だから，前に計画してたんじゃなくて，15号が来たことによって破損したということで，余裕ある委託費のほうから，その工事費を300万何がしを回したという理解でよろしいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　先ほどの私の答弁で，余裕があると言って，余ってるという印象を与えるかもしれませんけども，そうではなくて，取りあえず，当然補正を組んで，補正予算を組んだ上で工事の発注をしなければいけないのが，それは筋だと思うんですけども，その議会を待っている余裕がなく，当然学校ですので，小学生のみんなが使ってるところを壊れてしまったので，その修繕のほうを最優先したいということで，そういう予算を流用できるこちら分から流用の結果，工事の対応を行ったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　こういう緊急を要するものについては，やっぱり公的会計の中では，そういった流用っていうかね，ある程度余裕があるところから持ってきて，こちらに使うというようなことはよくあるわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　ただ，その使用の規模によると思うんですけども，当然大きな工事になった場合には補正を組んでというのは正しい道でございまして，300万ぐらいが安いかどうかという判断もございますけども，かなりの金額になりますけども，最緊急の修繕が優先であると判断したために流用したものでございます。

以上です。

○委員（飯野良治君）　分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　すいません，よくあるかっていう話。

○学校教育課長（小林俊英君）　先ほどの答弁の，よくあるかどうかといっても，よくとは申しませんけども，手法としてはたまにあるというぐらいだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。いいですか，飯野さん。はい。

ほかに質疑はありませんか。

栗田委員。

○委員（栗田敏昌君）　318ページから20ページにかけてなんですけど，各小学校のバスの借上料なんですけど，人数とかバスの台数で差はあるとは思うんですが，例えば318ページの1118の本郷小は５万5,000円で，320ページでいう1124のあさひ小学校の320万の，この開きとか，何がどう，これをちょっと何なのかを，ちょっとお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。バスの借上料が大分違うじゃないかと。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えします。

ちょっと答えになるか分かりませんけども，バスの借上料が一番大きいのがあさひ小学校だと思います。300万ぐらいと見てます。あさひ小学校につきましては，プールの送迎がありますので，その分がほかの小学校よりも多いことに，支出になっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか，栗田さん。例えばあさひ小学校はプールの借上料が相当あるので，その分ということになってる。

どうぞ，栗田委員，どうぞ。

○委員（栗田敏昌君）　いいですか。そうしましたら，ほかの小学校は50万円とかで，五，六十万円の中の，本郷小は５万円の，この開きは何でしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　各学校で大分ばらつきがあるじゃないかって話ね。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　はい，お答えいたします。

このバスの借上料が，当然校外学習で使用するものですから，各学校で計画しました校外学習でどれくらいバスが必要なのか，その台数とか，それはそれぞれ差が出てきますので，で，特出したのがあさひ小学校につきましてはプールの送迎があるので，それが余分というか，余計にかかりますので，金額が突出してるということで，あと，またその違いは，校外学習の数とか，バスの台数とかによるかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。本郷だけ１桁で少ないとかって。

ほかに質疑はありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，質疑なしと認め……。

〔「先ほどの学校林」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　学校林のやつね。じゃあ，先ほどの答えが出ましたんで，学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　先ほどの飯野委員の，ＰＴＡ会長の報酬，謝礼の件ですけども，作業人数が，先生が６人，ＰＴＡが14人，合計20名で作業されたそうです。刈り払い機を持っているような人に全部お願いするような形とかが多いそうです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。ごめんなさい，そうすると，ちょっと質疑あるのね。このことについて質疑ね。

○委員（飯野良治君）　はい，この件についてね。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，飯野委員。

○委員（飯野良治君）　すいません。24万を20で割ると，１人１万2,000円ぐらい。これは謝礼っていうのは，名目上，謝礼じゃなくて，ちゃんと費用弁償に変えたほうが，謝礼っていうとね，何か皆さんにやっていただいたボランティアなんだけど，ちょっとあげますっていう感じなんだけど，ちゃんと費用として，刈り払い機を使ったり，手間をかけるわけなんで，ちゃんと費用弁償でね，手間的なものとしてお支払いをしたほうが分かりやすいんではないかなという気がしました。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃ，それは答弁もらいましょうか。

○委員（飯野良治君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　そういうふうに，多分１人当たり１万2,000円っていう形で配布してんじゃないかっていうことで，費用弁償だっけ，謝礼じゃなくてっていうことで。答えられる。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　こちらの作業につきまして，謝礼として支払っている経緯とかは，ちょっと私のほうでもまだ把握しておりませんので，今後の形態として，委託契約みたいなのがいいのか，その支払いの方法についても，ちょっと検討させてください。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　この新設のやつにも載ってましたけども，地域がね，環境を保全するのに，やはり組合をつくったり，地域の人が出て草刈り作業をすることに，ちゃんとね，１人当たり幾らという手間を払ってるんですね。だから，やっぱりね，業者を頼んでその作業をしてもらうんじゃなくて，ちゃんと地元の人たちがね，やることによって，地元の人たちにもちゃんと手間として払うという方式は，もう定着してると思うんですね。そのほうが，業者に頼むと委託料で，あまり愛着湧かないんだけど，自分たちが集まって草刈りをやって，作業をするということで，里親制度ではないけども，愛着もね，湧くし，まさに学校林なんかでは，や

っぱりそういう形のほうが，同じ支払いでの名目なんだけども，そういう形のほうがね，みんなも逆に遠慮しないでね，ちゃんと費用を頂けるわけで，そのほうがすっきりするんじゃないかなという感じを持ちましたんで，ぜひ御検討ください。

○決算特別委員長（海野隆君）　検討で，検討でいいよね。

○委員（飯野良治君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，ほかに質疑がないということでいいですか。

教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして，中学校費，319ページから334ページについて，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　330ページお願いします。この中で1112の教育設備教材費ですか。その18番の中の教材備品購入代398万5,000円の分なんですけども，これちょっと昨年から見て，170万ぐらいちょっと増えているんですけども，これ増えた要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　少々お待ちください。当初予算より増えたってこと。じゃなくて。当初予算より増えたつったの。昨年度の予算より増えた。

○決算特別副委員長（永井義一君）　昨年から比べて。

○決算特別委員長（海野隆君）　昨年度の予算と比べて……。決算だからな。決算だから，当初の予算と比べて増えたっていうんだったらばね，やっぱりそれはちょっと聞いてもいいかもしれないけど，昨年度の予算と比較して。あ，昨年度の決算か。昨年度の決算。

○決算特別副委員長（永井義一君）　昨年の決算の金額ですよ。

○決算特別委員長（海野隆君）　昨年の決算と比べてね。これ，後でにしましょう。いい。

学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　ちょっと答えになるか分かりませんけども，昨年度に比べて150万ほど，前年比で155万2,000円ほど増加になってるかと思うんですけども，主な増加のものが，備品の購入代でございまして，これは学校の教材用備品。あと，阿見中等の楽器，ティンパニーとかを新たに購入したものがございますので，その分が増えてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ちょっと何で聞いたのかというと，小学校のほうではそんなに変わってなかったんですけども，中学校のほうでちょっと増えてたもんで。楽器の購入ってのは，高いもんで，それが原因と考えてよろしいですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　答えるんですね。学校教育課長小林俊英君。

○学校教育課長（小林俊英君）　備品購入代の中で，先ほど，前年度比150万増と申し上げま

したけど，この楽器の部分を含めまして，備品の購入だけで170万ほどの増加になっておりますので，ほかの分が減額になってる分も含めての150万という形になりますので。ほかが余り増減がない中で，楽器の購入分というのはかなりの比重を受けているんじゃないかなと判断します。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。いいんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑がないということで，質疑なしと認め，教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の社会教育費，333ページから374ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

すいません，樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　お願いします。340ページの1126成人式典事業についてお伺いいたします。昨年度，一昨年度と非常に記憶に残るいい成人式でした。11需用費の印刷製本費とありますが，何を印刷して製本したのかお伺いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　少々お待ちください。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

1126成人式典事業の印刷製本費でございますけれども，こちらは記念写真をプリントしておりまして，新成人にお送りしているものですけれども，こちらのほうの代金となっております。令和元年度につきましては431枚を印刷をしてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　ありがとうございます。この主要施策の成果の中の36ページ一番下に成人式典事業というのがあって，それぞれの中学校出席者数等がございます。今回は阿見町中学校区，朝日中学校区，竹来中学校区合わせて359人が出席をされて，それに対して431名ということですから，我々議員に頂いた分とか，関係者分というものを含んでいるんだと思うんですが，成人式の該当者数ってのが520人で，実際に出席した人が359人ということは，161人ほど出席してない。こういった方にも配られているんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

基本的にと申しますか，成人式典に参加をされた新成人，それから来賓で出席をされた方に，

その写真についてはお送りをさせていただいていますので，欠席をされた方について，そこには当然写っておりませんので，差し上げてはおりません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　成人式には，それぞれの中学校区を卒業した二十歳になる方だけが参加するんでしょうか。そのほかに，この３中学校以外で阿見町に在住の二十歳になる方，それから近くでは陸上自衛隊武器学校にも結構成人者がおりまして，別に成人式をやってるというような状況なんですが，これはもう阿見町の中学校を出た方と限定してるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

成人式の参加者につきましては，その年の10月１日にですね，阿見町に住民票があって，その年度内に新成人となられる方，二十歳を迎えられる方ですね，こちらの方に通知を差し上げているところです。それ以外に，実際に現在は進学や就職などで町外に居住されてる方もいらっしゃいますので，そういう方については，お申出があった方，これを受入れをさせていただいております。

そのような形で行っていますので，町内に居住をされている方という限定ではなくて，町内出身者である方も含めて成人式には出席をしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　私も当時，北海道，片田舎にいまして，阿見町の成人式，地元の成人式に出られなくて，非常に寂しい思いをいたしました。何らかの風の便りに同級生のことを聞いて，俺も何かそういう関わりたかったなという気持ちがございましたので，何か交流の場があればいいかなとちょっと思ってます。特に武器学校には，多分10人以上の成人がいると思うんですね。これから町民と交流して，長く阿見町にいていただける可能性等もありますので，そういったところも交流の場も今後ちょっと検討していただけるとありがたいと考えています。

それから，一昨年はですね，阿見町の出来事というビデオを編集してユーチューブに載せてありましたが，昨年度は作成してないんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

そちらの動画の撮影及び編集等につきましては，残念ながら所管しておりませんので，ちょっと状況を完全に把握してるわけではないんですけれども，町のユーチューブの公式ページに載っている以外でも，ケーブルテレビなどの取材は今年の１月の成人式でも受けているところ

ですので，町のページ以外のところで動画が流れているということは聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　樋口委員。

○委員（樋口達哉君）　ありがとうございました。多分，昨年度のはアップされてないというふうに確認をしております。ただ，せっかくインターネットがあって，遠くの阿見町出身者も見れるような状況がありますので，できればそういうのを編集して，阿見町をＰＲするいいきっかけになると思います。

以上です。ありがとうございました。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　367で，予科練平和記念館は入ってますか，質問の中に。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，入ってます。

○委員（吉田憲市君）　入ってます。はい。それじゃ，予科練平和記念館のですね，ことについてお伺いします。当初予算が5,600万何がしなんですが，それで補正を１回組んで423万組んでんですね。で，6,100万にして，そして決算をしたらば不用額が400ちゅうのが出たよということなんですが，これは同じぐらい補正を組んで，同じぐらい不用額なっちゃってるんですが，これ何か見込みがあったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田さん，もうちょっとマイクに近づけて。今のは大丈夫ですよ。今度言うときにね，マイクに近づけてお願いします。

ちょっと待ってね。改めてもう一回，改めて，吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　予科練平和記念館はですね，開設してから，今年２月２日にやりましたけども，10周年記念，10年たってんですね。当初のですね，入館予定者は10万人だったと思います。現在はですね，これを見ますと，去年が４万5,528人と，半分も行っていないというような状況なんですが，かなりですね，イベントなんかも取り上げたりですね，冊子を作ったりですね，主なことやってるんですが，10万人には程遠いという現状だと思うんです。

それで，10万人でですね，計算してですね，経費がとんとんになるように一番最初開設したと思うんですよね。それがとんとんにならないので，教育委員会のほうへ移したという経緯があると思うんですが，文化的交流というためにですね，移したという経緯があるんですが，今後ですね，この平和記念館，これに対してですね，客，来客数を増やすというようなですね，何かイベントをつくっていったらいいんじゃないかなと思います。

一番最初の質問はですね，当初予算額が5,600万何がしだったんですが，途中で補正を組んで，423万補正を組んでね，最終的に上げてみたらば，決算してみたら，5,700万で終わって，

411万6,000が不用額が出たわけですよね。これはですね，当初の見込みの補正を組んだときの何かもくろみがあったんですかということを聞いています。

○決算特別委員長（海野隆君）　予科練平和記念館長補佐大久保正明君。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君）　はい，お答えいたします。

空調設備の故障等がございまして，そういった関連で設備の修繕とか，そういったもので補正等はしてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　じゃ，その空調設備のですね，修理，その施設のですね，維持管理，それがですね，思ったより安くできたってことでよろしいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　大久保さん，分かるよね。当初の予算が5,700万で400万余ったっていうか，不用額になったってね。その原因を聞きたいっていうことですよね。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　後でね，ペーパーでもらえば結構です。それよりもですね，この４万4,000人しか入らなかったと。10周年記念のときはね，１日当たり530人だね，530名の人がですねお見えになったんですよね。そうすると，やはりイベントをやるとですね，その都度ですね，来客数が増えるような気がします。ですから，ここにいろんなイベントをやったこと書いてあるんですけども，そうじゃなくてね，根本的に洗い直して，当初10万人を予定していたということなんでね，それは予定が誤算だったのかも分かりませんよ。しかし，当初の来客数は10万人を予定したことは事実なんですよ。

ですから，それに向けてですね，来客数を増やすように，何かそれで魅力があるようなですね，イベントを，今後考えていっていただきたいなというふうに要望しておきます。

で，後，ペーパーで下さい。

○決算特別委員長（海野隆君）　要望でいいんですか。

○委員（吉田憲市君）　要望でいいですよ。

○決算特別委員長（海野隆君）　そうですか。じゃあ，後で，予科練平和記念館の運営協議会なんかでどんなことが議論されていたとか，評価されているかということも含めて，吉田委員，全体にお願いします。すいませんです。いや，運営委員になっているもんですから，すいませんね。

ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。次，川畑委員で指しますので。

○委員（飯野良治君）　私，先でいいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，どうぞ。
○委員（飯野良治君）　先ほど，樋口委員の質問の成人式典事業の中の。
○決算特別委員長（海野隆君）　何ページだっけ。何ページ。
○委員（飯野良治君）　340ページです。事業協力者謝礼12万が上がってますけども，事業協力者ってのは，この式典のどういう部分の協力者なのか，その対象者の内容と人数を教えてください。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。
　まず，事業協力者としての内容でございますけれども，これは成人式典の式典の後にですね，イベントとして井坂斗絲幸さん率いる喜幸会に三味線及び踊りのパフォーマンスをしていただいております。申し訳ございません，手元に細かなですね，参加人数はちょっとないんですけれども，ほぼほぼですね，30人からの皆さんに参加をしていただいて，その成人式を祝っていただいた，盛り上げていただいたということでございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　分かりました。私もこの間，牛久のね，市民会館で井坂さんの演奏をお聞きしましたけど，大変すばらしいものだったということをつけ加えておきます。ありがとうございました。
○決算特別委員長（海野隆君）　今のは，いいですか。
○委員（飯野良治君）　いいんです。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい，すいませんね。
　じゃあ，川畑委員，お願いします。
○委員（川畑秀慈君）　356ページをお願いいたします。社会教育費の公民館費，こちらのですね，主要施策の成果及び予算執行実績報告書を各公民館の主な事業とか入って，よく見させていただきました。この中で，本郷ふれあいセンター事業の78万6,323円，この報償費，講師謝礼っていうのがあります。この講師謝礼というのは，まず１点，講師の先生に払う金額の合計でよろしいんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。
　昨年度，本郷ふれあいセンターにおいては，前期６講座，後期７講座のほか，少年少女教室ということで講座のほうを開設してございます。その講師の謝礼となっております。
　以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　各公民館，また地域のセンター等で，ふれあいセンター等で行ってる事業の中で，非常に本郷ふれあいセンターでは特色のあるものをやってるなと，ちょっとこれ見て思いました。親子でビスケット，プログラミング体験っていうのがあります。そしてまた，これが前期と後期に分かれて，全部で３回，５回ずつ15回行われているようなんですが，この講座の内容と，そのまた受講者の対象者の感想等あれば，ちょっと教えていただきたいと思います。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。
　ただいま川畑委員から御質問いただいたプログラミングの教室でございますけれども，現在，小学校などでもプログラミングの教育については取り組まれているところで，公民館の講座の中でも今回特に皆さん関心が高く，好評をいただいた事業でございます。
　今，お話がありました，ビスケットというような名称で，プログラミングのプログラムの名前ですね，それを使ったプログラミング教室というふうになっております。こちらのほうについては，今回もというのは今年度もですね，企画をさせていただいたように，直接一人ひとりの声ではないんですけれども，継続して参加をしていただけるような，非常に要望の高かった講座でございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，この講座は，タイミング的に平日なのか，休日なのか，時間帯はどうだったのか。そしてまた，講師謝礼の金額などはどうだったでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。
　当然，子供さん，児童が対象の事業でございますので，平日ではなく土曜日，日曜日などの学校の休校の日に講座のほうは，教室のほうはですね，開かせていただいております。また，講師につきましては，町外の講師でございますので，１回当たりの単価は9,000円ということでお支払いをさせていただいております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　このほかに，入学前に親子で学ぶ数と計算の基礎とか，こういうものもやってるんですが，こういう事業の実績と評価はどのように捉えていますか。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，実績につきましては，先ほど委員のほうからもお話がありました実績報告書の中に記載がされているところということでございますけれども，非常に，先ほど申し上げましたように，今年度の教室の中でも，例えば子供さん向けに，未就学の子供さん，低学年の子供さん向けにそろばんの教室といいますか，講座のほうを設けさせていただいておりますけれども，好評いただいて，年齢的なものもちょっとあるんですけども，好評をいただいてるというような現状があって，大変，事業としては，これからも内容を検討しながらも続けていく必要のあるものだというふうに思っております。

なかなかどうしてもですね，公民館，ふれあいセンターの講座といいますと，大人の方向けというような傾向が強いわけですけれども，やはり学校以外の場所でも学ぶことがもしできるのであれば，そういう中で，私ども生涯学習課，それから公民館のほうでそういう場を提供していければというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　特に親子で学ぶプログラミング体験というのは，募集人員に対して申込者数がそれなりに充実をして，運営をされてきたということがあります。ということは，やはりそれだけ今のニーズに合ってる，で，また皆さんが興味を持ってるということでもあります。これは全館でやるというわけにはいかないとは思いますが，やはり町内幅広く，またそういうことに取り組みたい，またアナウンスをして，そういう講座をこっちでもやってみたいというようなところがあれば，ぜひ計画の段階で，やはりこういうことも各公民館，ふれあいセンターの事業の中に，いいものはどんどん情報を共有して取り入れてくというようなことを，これからやっていっていただきたいと思いますが，その辺はいかがでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　現在，先ほど申し上げましたように，町内に公民館，ふれあいセンター合わせて５館ございます。本郷ふれあいセンター周辺では子供さんも多いというようなことから，何というんですかね，先進的に取組をさせていただいております。また，そのほかの地域にも，当然子供さんはいらっしゃいますので，地域の要望なども踏まえた中で，ニーズがあれば，それは拡大ができるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　最後に，各公民館，中央公民館も含めて，１日の来場者っていうのが59名から186名，大きな差は開いています。それに対して，やはりセンターの運営費，これはほぼ，そんな横ばいで変わらない状況です。維持管理費に関しましては，これは施設の規模に

よって当然決まってきますが，また，センターの事業，公民館の事業っていうのも，これも中央公民館が若干金額は多いですが，あとはほぼそんなに変わらないということは，講座の内容等もきちんと吟味をして，やはり充実をさせて，多くの方が公民館運動，活動，またここでの社会教育というものに参加をされるように，工夫をしていっていただきたいと，こういうことを要望して終わります。

○決算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君）　338ページ，1117学社連携事業，講師謝礼39万8,979円，この事業内容と，何名分の報酬なのか，ちょっと教えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

学社連携事業につきましては，31名の謝礼でございます。そのほかに家庭教育学級で６名の方に謝礼をお支払いしております。

内容としましては，福祉交流会や農業体験，珠算教室，食育指導，交通安全教室などなど，学校の現場でですね，学社連携事業として行っていただいているものについて謝礼をお支払いしております。

なお，中学生については，薬物乱用ですとか，アンガーマネジメント講習なども対象の事業として行ってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　学校をサポートする事業かと思います。で，３年前になるんですけど，舟島小学校のほうで就学前健診のほうで，社会教育指導員による入学直前の子供との向き合い方，あと，家庭教育の話を事業として実施していたかと思うんですけど，昨年，その前と，ほかの学校とかでもやられたんでしょうか。お伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

各学校ごとの，手元にですね，開催の内容資料がちょっとございませんので，一般的な事業に対する考え方ということでお答えをさせていただきたいと思います。

この学社連携事業につきましては，各学校の担当の先生，それと保護者の方とが協議をして，その開催の内容を決めていただいて，それに対して生涯学習課のほうで助成をさせていただいているような内容でございます。ですので，毎年同じ内容でということで決してないですし，

違う学校ごとに同じテーマでまた同時といいますか，一緒に行っているような内容でもございませんので，その時々のニーズに合わせて事業のほうを開催していただいております。

ですので，ちょっと手元に資料がない関係で，その後，今，御指摘の事業について開催をされているかどうか，ちょっと分からないんですけども，御要望いただいた事業について開催ができているものというふうに判断をしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　それで，各学校によってそういったもの，事業をやったりとか，やらなかったりだとかっていう，各学校の判断でやってたものなんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

学校といいますか，実際にはですね，連携をしているのは学校の先生方と，それから保護者の方でございますので，そこはお互いにどのような研修を行っていくかというところで話合いが持たれているところでメニューは決まっているというふうに理解をしてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　就学前の健康診断って，各保護者がですね，ほぼ全員集まりますので，そういった話とかですね，いろいろなそういう話を聞かせるっていうか，するには非常にいいタイミングだと思いますので，ぜひそういったものをですね，企画してやっていただければと思います。要望です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　346ページをお願いします。ちょうどこのページの真ん中辺りにある工事請負費，これは予算審議のときに，蓄電池が落雷で壊れてしまって，その工事と聞いたんですけど，その工事でよろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

ただいま委員の御質問にあったとおりでございまして，こちらについては，消火栓用の自家用発電装置の改修工事費となってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　そのとき，予算のほうとしては1,430万の予算が組まれていて，今回873万4,000円ということなんですけど，差額として556万6,000円の差が出たんですけども，当初予算組んだときに，思ったよりも被害が少なかったのか，または思ったよりも安くできたのか，ちょっと500万近くの差があるんで，それをちょっとお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

当初の予算につきましては，その本体の発電装置及び落雷による故障ではないかという想定の下にですね，関係する送電のケーブルなど，最大の，何ていうんでしょうね，改修工事を見込まれる部分で積算をさせていただいております。

実際にですね，改修するに当たっては，現地の確認も含めて設計をしたところ，設計額が下がったというようなことで，工事の契約額についても減額となったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

川畑さん，栗原さん，高野さんでね，行きましょう。

川畑委員，お願いします。

○委員（川畑秀慈君）　それで，388ページ。これは，保健体育費は入りますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　次ですね。

○委員（川畑秀慈君）　次ね，じゃあ。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，栗原委員，いいですか。次，高野さんね。高野さん，先にやる。それでは，高野委員，お願いします。

○委員（高野好央君）　すいません，338ページなんですけど，1123青少年健全育成事業，こちら，昨年度は附属機関の青少年問題協議会委員の報酬が載ってたかと思うんですが，今年度，令和元年度ないんですけど，これはなくなった理由っていうのは。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

青少年育成に関する事業につきまして，生涯学習課の中で見直しをさせていただきたいということがございました。それは何かといいますと，青少年育成町民会議，これが以前あったわけなんですけれども，残念ながら，いろいろな構成される団体の意向を確認したところ，継続が難しいということで，その団体なくなってしまいました。で，青少年問題協議会につきましては，年に１度会議を開催させていただいていたんですけども，そこに集まる方が，現場で各青少年育成に関する方が網羅されているわけでは，ちょっとなかったものですから，もうちょっと全体的に見直しをしたいというようなことで，青少年問題協議会については，現在，休止

というような形で対応を取らせていただいているところでございます。これについては，町民会議と併せて，今後の方向性を出してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。すいません，あと，ここであと質問ある方，何名います。栗原さん，１名だけでいいですか。ほか大丈夫ですね。

じゃ，栗原委員お願いします。

○委員（栗原宜行君）　ページ362ページ，1112指定文化財保護事業のうちの13委託料の文化財修繕委託料，これのですね，修繕した場所と内容について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，町指定文化財である霞ヶ浦海軍航空隊方位盤，こちらのほうを茨城大学の構内にあるものでございますけれども，コンクリート製のもので風化が激しいというようなことで，その風化を止めるための，改修ではなく保存措置を取らせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。当初予算ではですね，35万4,000円という形でですね，ほぼ半分の費用になるんですけども，これも安くできたのか，半分しかやらなかったのか。その辺の内容をお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

こちらのほうの事業につきましては，当初予算にのせさせていただいたものが基本的に設計額でございました。で，文化財につきましては，基本的に所有者の方が２分の１，町で２分の１の助成をするというような原則がございまして，今回の方位盤については，茨城大学構内にあるということから，茨城大学のほうにその負担を求めておりました。その中で，残念ながら，茨城大学としてですね，町のほうにお金をお支払いすることが，事務上，ちょっと難しいというようなお話がございまして，その費用について，ちょっと変則的な扱いなんですけども，折半をさせていただいているというようなところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。せっかくですね，修繕，改修等が，今後も文化財でですね，やれるんであればですね，説明板ですとかですね，観光案内だとかですね，そういった，もっと皆さんのほうにアピールできるようなものもですね，併せて作っていただき

たいということで，これは要望でございます。

続いていいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　続きまして，同じページなんですけども，今度は1113の埋蔵文化財保護事業のことでございます。これも委託料なんですけども，調査委託料として229万という形で載っておりますけれども，調査費用の内容と件数についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　こちらの調査委託料につきましては，自己用建物，住宅ですとかそれから店舗などの部分ですけれども，実際にですね，着手前に試掘をしなければならない場合がございます。それは遺跡を含む包蔵地に現地がなっている場合ということでございまして，その試掘をする調査のための委託料でございます。こちらの回数につきましては，24回昨年は実施してございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。24件の中でですね，試掘をやった結果ですね，発掘まで行った件数というのは何件なのか，計画変更に至った件数も併せて教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

基本的にですね，自己用住宅の場合には，例えば盛土をするなどして，保護層を設けた上で，その埋蔵文化財に影響を与えないというようなことがあったときには，試掘の後に実際に本調査行われておりません。ですので，昨年度につきましては，宮脇遺跡の中で，阿弥神社の後ろにセキ薬品ですかね，店舗を構えたときに，そちらのほうを試掘をしたところ，埋蔵文化財があるというようなことで，そちらは本調査行われまして，その本調査が行われたのは１件のみでございます。

あと，計画変更につきまして，申し訳ございません，手元に正確な数字を持っておりませんので，よろしくお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。試掘で，今，実際１件ですね，調査がありましたけれども，実際の発掘調査になった場合ですね，その費用についてはどのような格好になってくるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

まず，原則的にですけれども，その土地所有者の方が発掘調査についてはですね，費用負担をしていただくことになっております。ただ，先ほど申し上げましたように，自己用住宅については，過去の文化庁の通知によって，それを免除することができるとされておりますので，先ほど申し上げた，本調査を行ったセキ薬品のですね，ドラッグストアの件は，そちらの会社のほうで費用負担はしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　最後になります。同じ1113の12です，今度，役務費の運搬費の内容についてですね，お伺いいたします。３万5,740円，運搬料。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　こちらの運搬料につきましては，昨年の４月に県の埋蔵文化財センターから，埋蔵文化財，これは吉原地区の土地区画整理事業で出たものでございますけれども，こちらのほうの引取りをしております。その際の埋蔵文化財の阿見町までの運搬料となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　その引取り料ですね，引き取った部分は，今どうなってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　昨年度引き取った中に，役場それから各公民館などで展示もさせていただきましたけれども，全国的に珍しい鉄斧形土製品というのがございました。こちらについては，現在も中央公民館で展示をさせていただいております。

また，そのほかの出土品につきましては，現在は文化財の倉庫のほうに収蔵してございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　文化財の倉庫ということですけども，倉庫，実穀にもあると聞いていますけれども，今，先ほど引き取った分については整理してないということですけど，実穀にある部分についてもですね，今後どのような整理，保存，活用を考えていらっしゃるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと，栗原さん，そろそろ締めましょう。広がって，どんどんどんどん広がってきちゃってるんで，すいません，この調査委託料運搬料で話をしてた

のでね。これだけ答弁もらいますから。

生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

吉原地区のですね，区画整理事業で大分出土品がたくさんございました。価値としてはいろいろな価値があるのかなというふうには思うんですけれども，そういうようなものも含めてですね，皆さんに見ていただけるようなことは考えてまいりたいというふうに，現在，考えております。

ただ，その方法として，町の中にそういう常設展示ができるような場所というのが限られているものですから，入替えをしながら，少しずつですね，皆さんの目に触れられるように，現状では，してまいるのができる範囲かなというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。すいませんね。この社会教育費はほかに質疑なしと認め，質疑を終結いたします。よろしいですね。

それで，ちょっと10分間休憩をいたしますので，すいません，ちょっと切りが悪くて申し訳なかった。ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後３時35分でお願いします。

午後　３時２６分休憩

午後　３時３５分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね，休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして，教育費の保健体育費，373ページから392ページについて，委員各位の質疑を許します。どうぞ。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　学校給食費，388ページお願いします。ここの上のほうの需用費，賄材料費１億7,855万4,211円ありますが，このうち，米飯のラインになりましたが，お米の年間の使用量とそのキロ当たりの金額は幾らなのかというのと，まずそれを聞きます。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。大丈夫ですか，答弁。

○学校給食センター所長（木村勝君）　米飯の質問なんですけども，ちょっと今，手元に資料ございませんので，後ほど川畑委員にお答えするということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　もう１つ続けて質問して，後でお願いいたします。この中で，冷食は全体の賄い費用でどのぐらいの割合の金額を使っているのか。で，年間の冷食を出してる，その回数は何回か。で，１食当たり幾らなのか。この３点お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，それまとめて回答してもらっていいの。この時間内に行ける。
○町長（千葉繁君）　委員長，前もって教えてもらいたいな。
○決算特別委員長（海野隆君）　そうだね。ごめん。時間内に大丈夫かな。バックヤード大丈夫。
○委員（川畑秀慈君）　後でいいです。
○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，ひょっとしたら，今，町長からもお話あったんだけど，結構数字的なことなので正確を期したいのでということなので，もしひょっとしてこの委員会の中で出ない可能性もあるんですけども，そのときには質疑を変えていただいて，ちょっとやっていただければありがたいと。これは後で反省点として出しますので。通告制ではないにしてもね，そうだね。
　いいですか。じゃ，そういうことでお願いします。
　久保谷実委員。
○委員（久保谷実君）　調べるとき，一緒に。これ全体の中で，阿見産の野菜であるとか，材料費が，阿見の作ったものはどれくらいあるのか調べてください。後でいいですから，次，一緒でいい。
○決算特別委員長（海野隆君）　それは大丈夫。学校給食センター所長木村勝君。
○学校給食センター所長（木村勝君）　今，野菜についてということとありましたけども，米飯，お米につきましては100％阿見産のお米を使っているということは間違いございませんけども，ほかの食材についての阿見産の割合ということにつきましては，やはりちょっと統計上の数字になりますので，後ほどお答えいたします。申し訳ございません。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。
　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　384ページ，1112の国民体育大会施設のことですけども，予算の主な事業の中にも載ってますけども，セーリングの特設会場をお造りになられたということなんですけども，これ，スポーツ文化の交流と生涯スポーツの普及推進を図るとともに，阿見町の魅力を霞ヶ浦から全国に発信しますという，ここに狙いが書かれてます。これは国体が終わってしまったら，これだけかけた施設がどういうふうな，今言ったような，阿見町の魅力を全国に発信する，そういう場にしていくのか。その計画があったら教えていただきたいんですけども。
○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。
　国体の跡地の利活用ということでございますけれども，こちらにつきましては，現在，町の

職員から構成をされている跡地利活用検討委員会というものを組織しまして，その中で具体的な検討をしてまいりたいということで，第１回目の開催を先日したところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これは非常にこれから，道の駅よりも，私は阿見町にとって，霞ヶ浦という自然のね，湖の財産を活かして，本当にね，若者たちが水に親しむような場所にして，本当にデートスポットにでもなればね，アウトレットなんかよりもはるかにこれからね，いい施設になってくと思うんですね。そういう意味からいったらば，職員のね，だけの跡地利用じゃなくて，もっと幅広い，町民も含めてですね，そういうアイデアを募って開催していただきたいということをお願いしたいんですけども，その点についてはどうでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

先ほど煙川課長のほうからですね，直近の動きを御説明させていただきました。その会合の中でですね，当然そういったアンケート，皆様方からお話を伺うような場面も，きっとこれからの議論の中でお話が出てくる可能性がございます。また，まだ確定ではないんですけれども，全体的な隣接している霞ヶ浦高校さんのグラウンドの一部ですとか，いろんな諸条件がございますので，そういった法的諸条件も含めて，専門的なシンクタンクのほうに，そういったした調査をしていただくというのも１つの方法だろうと，そういったところの議論もございますので，今後総合的にですね，調査をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　霞ヶ浦高校のグラウンドがね，この写真見ても隣接してるし，高校との兼ね合いも当然，これを造るときにあったんでしょうけども，これだけお金をかけて，いい場所にこれを造ったということなんで，今，建石部長のほうからもね，言われたように，本当にここを，阿見町の本当にメインにしていってもいいくらいな，大きな取組をね，していただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

ごめんなさい，先でいいですか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　今，飯野委員がね，質問した，国体のところなんですが，まず，この工事請負のところの，ちょっと前のところに一回戻って，どういう形で解体とかやったのか，ちょっと詳しく説明のほどお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　工事請負。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

現地のですね，国体会場の解体ということでございますけれども，まず，競技会のほう，会場のほう，護岸部，これにつきまして契約をしてございます。それと，それとは別にですね，陸地部ということで，こちらは，先ほどお話が部長のほうからもありました，霞ヶ浦高校のグラウンドを使ったところの部分でございますけども，そちらのほうと分けて解体工事の発注をさせていただいております。

それぞれ，護岸部の解体工事については4,943万4,000円，それから陸地部の解体工事につきましては4,491万3,000円ということで契約をして，実施をして，工事のほうを施工させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　駐車場というか，会場にしたところの解体したときに，私の認識ではですよ，砕石等は再利用するっていうふうな形で聞いたというふうに思うんですが，その砕石等の再利用の部分については，どのような形で，今，保管してるとか，再利用してるのかについて伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

使えるものにつきましては，町のストックヤードが荒川本郷地区にございますので，そちらのほうで一時保管をしてございます。今後，土木部の道路部門のほうで活用できるものには活用していただくというようなことで整理をしてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　それは町の土地の中で保管してて，これからそういう使えるような場所で使うっていうことですか，それは。はい。じゃあ，分かりました。

あと，護岸のほうの解体っていうことなんですが，今現在，深さじゃないけど，しゅんせつしなくても使えるような状態なのか，ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

水深のほうは約２メートル50のしゅんせつをさせていただいて大会のほうを運営させていただいております。例年，確認はしておりますが，今のところ，その状態を保っているようですので，そのままの水深が今現在もあるということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　分かりました。この中でですね，保守点検委託料の桟橋点検委託料16万2,000円，これはどのような点検をしているのかについて伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。
○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。
　桟橋の，要するに浮き桟橋という形状になってますので，支柱のところに穴を通すような形の構造になってますので，そこに接面しますリングとか，そういった状況を一応確認をして，劣化であったりとか，そういうものを保守点検をしていただくということでございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　私ちょっとね，確認したところ，浮き桟橋って，今，部長が話ししておりましたが，浮き桟橋が今現在どのような状態になってるかについて伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。
○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。
　大会終了後のですね，昨年ですか，台風15号，19号の折に，波浪によりまして，その要するに接続部分のところがひび割れて，桟橋の一部が取れてしまった，そういう状況がございまして，今現在，危険防止ということで，全て引き上げまして，運動公園のほうでそのものについては保管してございます。
　その後，調査を実施をいたしまして，施工者であります三井コンサルタント，それから株木建設さん，それから施工設計の管理ですね，工事管理をしていただいてる三井さんとも協議をいたしまして，設計数値そのもの，それから施工上，それらには問題はなかったと。想定した数値よりも，その台風15号，19号の波浪の勢いが強かったということで，そのような報告を受けてございます。
　現在，先ほど申し上げましたように，今後の使途が見えておりますので，現在は桟橋がないような状態でございます。
　以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。
○委員（久保谷充君）　ないような状態っていうことなんですが，それやはり，何ていうかな，業者のほうで言って，これは台風のためにね，破損したというふうな話ではありますが，それはじゃあ，全国的にそういうところがたくさんあったのかなっていう形に，それはなりますが，やはりこの施工上とかね，例えば浮き桟橋にしたとか，そういうところに問題はなかったのかについて，じゃあ伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　教育部長建石智久君。
○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい，お答えさせていただきます。

計算上そういうことだったということで報告は受けてございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　それは本当にね，終わってから幾らもたたないで，台風のためにね，そういう破損をして，ほんで全部ね，解体して，何ですか，運動公園にありますよというふうな形で，いつそれ，解体して，解体費用とかそういう部分については，どこがどのように持ってるのか，ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　浮き桟橋の破損につきましては，４月にですね，現地のほうを見て気がついた方から御連絡をいただいて，早速生涯学習課のほうでも現地のほうを確認をさせていただきました。

その後，破損の状態から流出の危険性があるということで，一旦流出が防止できるような形にロープ等で仮留めをいたしまして，その後の対策として，そのままですと４月にも強風が吹いているものですから，そのロープの補強だけでは係留することが困難であるということで，最終的に，生涯学習課の中で判断をしまして，運動公園のほうに引き上げさせていただいているということでございます。

その費用については，生涯学習課の予算の中で執行させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　そこの部分は，最初の施工時，大体どのくらいかかったのか，またね，次これやり直しするんだかどうか，ちょっと分かりませんけど，どのようなことを想定しながらもう一回戻すのかどうかね，その辺についてはどのような考え方なんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　はい，お答えいたします。

浮き桟橋につきましては，概算でですね，その修繕にかかる費用というのは報告を受けてございます。その費用を使ってすぐに直すのか，それとも，今後ですね，利活用を図っていく中で修繕をしていくのかというところにつきましては，先ほど申し上げたように，現在，検討委員会を設けておりますので，その動向によって判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　修理代金っていうか，それは報告を受けたっていうのは，金額はここでは答えるわけにいかないの。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　あくまでも概算の数値でございますけども，約500万というふうに聞いてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　非常に，やはりその辺の金額については，やはりいろいろ問題があるというふうに思いますのと，やはりね，これ４月の何日か，そういう破損して，その前から流されてたっちゅうことだよね，これね。ロープか何かで留めたんでしょう。そういうことからすると，私は非常に残念だなっていうふうに考えてるのは，やはり議会のほうにね，一つもそういう話はなかったっていう，いまだなかったっていうことは非常に残念だなというふうに思ってんですよ。

やはり，これはね，先ほど部長の話かな，これからいろんな形でいろいろ考えて，いい方向に行くような形でっていうふうに，あそこを利活用っていうことを考えてますよって話の中では，もうちょっとね，その時点に，台風で，例えばね，どっかに木が倒れてフェンスが駄目になったというふうな話も議会には報告はあったわけですから，それからすると，500万もそれ以上の，流されてね，なくなりかけてたのを，やはり外して運動公園に持っていったというふうなことからすれば，やはり私は議会のほうに，そういう報告をね，していただければ，ありがたかったかなというふうに，私，今，考えているところなんで，そういうところも含めながら，今後はね，あそこの利活用とね，それをやっぱり，何ですか，あそこのメーカーさんっていうか，を話し合いながらね，やはりこっちがね，台風で，いくら何つってもね，終わってから半年もたたないうちで台風が来たから駄目になるというふうな状況のやつは，私はおかしいというふうに思いますので，その辺のところを考慮しながら，やはり再設置ですか，するようなときには，やはりいろんな形で，向こうのメーカーさんとも話し合いながらね，責任の所在等を含めながら，幾らかでも安くなるようにっちゅうか，そういうことを含めながら考えていただけるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　答弁要らないんですか。答弁どなたかにもらいますか。

○委員（久保谷充君）　いいです。

○決算特別委員長（海野隆君）　要らないね，はい。

ほかに。じゃあ，柴原委員。

○委員（柴原成一君）　今の浮き桟橋についてですが，風水害ということで損害保険っての，町内の施設，ある程度保険入ってると思うんですが，浮き桟橋は保険に入ってなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　こちらの浮き桟橋についてなんですけれども，保険の加入が５月からの予定でございました。今回，破損が分かったのが４月ということで，保険の，残念ながら適用にならなかったということでございます。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　普通，竣工したときに入るもんじゃないんでしょうかね。これは怠慢というか，そういうことじゃないんでしょうか。いかがですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　コメントしたほうがいいんじゃないの。なぜ，完成したときに入らないで，５月から入るようにしたのかっていうのは。
　生涯学習課長煙川栄君。
○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　委員のおっしゃることもごもっともかと思います。生涯学習課のほうに移管になって，手続をして，加入するのが５月からということでございました。その間ですね，４月の間については，残念ながら，ちょっと手続ができない期間があったということで，その期間中に破損しているという実態が判明したということでございます。
　非常に私どもとしても，その点についてはですね，最善の方法が取れなかったという意味では申し訳なかったというふうに思っております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。
○委員（柴原成一君）　これを機会に反省していただいて，そういうものは素早く対処すると，完成したら，すぐ保険に入るということをお願いいたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかにございますか。
　平岡委員。
○委員（平岡博君）　２人が質問して，今のこの浮き桟橋の件なんですが，私はある人に言われて見に行きました。ないんですよ。あったときの写真と比べたらないの。私は思いました。すぐ警察へ，これ盗難届だと。そしたら，ある人に相談したら，いや，この前，外してたぞって言う人がいたんですよ。だけど，そういうふうなとこで，報告が遅いよ。私，今，思ってるんだけど，警察に届けたほうがよかったと思ってるよ。対応が遅くない。そういうとこ，機敏にやってほしいと思います。要望です。お願いしますよ。
○決算特別委員長（海野隆君）　じゃ，今のは要望っていうか，警告というか要望ですね。じゃ，それは回答しなくてもいいということで。

久保谷委員，どうぞ。

○委員（久保谷充君）　すいません。ちょっとだけね，補足してもらいますけど，私がいろいろ聞いたりあれしたところでは，浮き桟橋そのものっていうのが，やはり湖で使うもんじゃなくて，やはり海で使って，その浮き桟橋ってのは，やはり潮の上げ下げで上がったり下がったりするってことで，浮き桟橋っていう話を私，聞いたんですよね。

そういう中で，今度ね，また同じようなものを設置して，それがもう一回やって，また同じような状況になんないようにね，いろいろ考慮しながら考えていただきたいというふうに思いますので，ひとつ要望です。

○決算特別委員長（海野隆君）　コメントないですね。

それでは，永井委員。すいませんね，お待たせして。

○決算特別副委員長（永井義一君）　じゃあ，決算のほうに帰ります。

○決算特別委員長（海野隆君）　決算ですよ。決算やってんですからね。

○決算特別副委員長（永井義一君）　はい。先ほど，給食費のほうでちょっとお伺いしたかったんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君）　ページ数，もう一回言ってください。

○決算特別副委員長（永井義一君）　388ページで。この中の委託料の一番下で，調理業務委託料7,194万円。これ昨年と比べて約683万8,000円ぐらい上がってるわけなんですけども，その上がった要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　はい，お答えいたします。

調理業務委託料ですね，昨年度に比べまして683万7,600円の決算の増となってございます。この理由なんですけども，調理業務委託料につきましては３年間の長期継続契約という契約の形態を取っておりますけれども，この契約の期間が，ちょうどですね，切替えになった期間でございまして，３年間の長期継続の契約期間が平成30年度で終了いたしまして，令和元年度から改めて３年間の契約を結んだところでございました。

調理業務につきましては，やはり調理員さんの人件費によるものが大きいものでございますので，その契約替えに伴う人件費の増ということで，前年度に比べて増となってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　たまたま今回がその切替えの時期だっていうことで，じゃ，３年間は一応この7,194万円で推移すると思っていいわけですね。

ちなみに，調理師さんは何人ぐらいおられますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君）　調理員につきましては，社員とパートということもございますけれども，社員が約10名と，パートが約19名，合計で29名ほどでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか，はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち民生教育所管事項，教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。

一言申し上げます。先ほどですね，町長からもお話がありましたが，私ももっともだなと思う点は，数字なんかをですね，少し詳細に要求する場合はですね，事前に執行部のほうに言っていただいて，用意をしてもらうということを気をつけたいと，お互いにしたいと思いますので，よろしくお願いしたいと思います。

以上です。御苦労さまでした。

午後　４時０５分散会

決 算 特 別 委 員 会

第　　3　　号

〔　9 月 18 日　〕

令和２年第３回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第３号）

○令和２年９月１８日　午前９時５８分　開議
　　午後１時２６分　閉会

○場　　所　　阿見町議会議場

○出席委員　　１８名

決算特別委員長	海　野　　隆	君
〃　副委員長	永　井　義　一	君
委員	久保谷　　充	君
委員	落　合　　剛	君
委員	栗　田　敏　昌	君
委員	石　引　大　介	君
委員	高　野　好　央	君
委員	樋　口　達　哉	君
委員	栗　原　宜　行	君
委員	飯　野　良　治	君
委員	野　口　雅　弘	君
委員	平　岡　　博	君
委員	川　畑　秀　慈	君
委員	難　波　千香子	君
委員	紙　井　和　美	君
委員	柴　原　成　一	君
委員	久保谷　　実	君
委員	吉　田　憲　市	君

○欠席委員　　なし

○出席説明員　　１０名

町　　長	千　葉　　繁	君

副町長	坪田匡弘君
産業建設部長	村松利一君
都市計画課長	林田克己君
道路課長	浅野修治君
都市整備課長	堀越多美男君
農業振興課長	小松澤　智君
農業委員会事務局長	吉田恭久君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内英一君
上下水道課長	井上　稔君

○議会事務局出席者　　３名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

・議案第７３号　令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

・議案第７４号　令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７５号　令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７６号　令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７７号　令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７８号　令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

・議案第７９号　令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定について

令和２年第３回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第３号

令和２年９月１８日　午前９時５８分開議

日程第１　一般会計歳入歳出関係の質疑について

議　案　名	区　　分	審　査　項　目	審査範囲
議案第７３号 令和元年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳　　入 関　　係	一般会計の内，産業建設常任委員会所管事項	全　　般
	歳　　出 関　　係	第２款・総　務　費	全　　般
		第５款・農林水産業費	全　　般
		第６款・商　工　費	全　　般
		第７款・土　木　費	全　　般

日程第２　特別会計歳入歳出関係の質疑について

議　　案　　名	区　　分	審査範囲
議案第７５号 令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全　　般
議案第７６号 令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全　　般
議案第７９号 令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定について	歳入歳出	全　　般

午前　９時５８分開議

○決算特別委員長（海野隆君）　定刻には少し早いんですが，執行部，委員ともに全員参集されておりますので，決算特別委員会を開会したいと思います。

それでは，本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で，定足数に達しておりますので，会議は成立しました。

本日の議事については，お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思っていますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上，委員長の許可を受けてから行い，簡単明瞭かつ要領よくされるようお願い申し上げます。また，質問される際，質問事項が２問以上にわたる場合は，１問ずつに区切って質問されるよう，併せてお願い申し上げます。

なお，議会基本条例第５条第１項第３号の規定により，執行機関には反問権を付与しておりますので，委員の質問等に対し反問する場合は，挙手の上，反問したい旨を述べた後，委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は，産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い，その後，付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は，お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお，質問の順序については，歳入から行い，歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに総務費から順番に行いますので，発言の際，決算書のページを述べてから質疑に入ってください。

○決算特別委員長（海野隆君）　まず初めに，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに，歳入，19ページから68ページについて，委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　おはようございます。それでは質問させていただきます。

32ページ，土木使用料の住宅使用料，そこに収入未済額で1,258万4,345円とあります。これに対しての説明を求めます。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

こちらの未済額につきましては，住宅使用料の現年度分と過年度分の合計の額になります。現年度分につきましてが173万5,626円，過年度分が1,084万8,719円と，このような内訳になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと，この過年度分に関しての収入未済額，これは徴収できる見込みはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　こちらは長年結構積み重なってます未済額になっておりますけども，現在，いろいろと滞納整理の取組強化というところに取り組んでおりまして，その中で少しでも減少できるように今後努力を続けていきたいと，そういうふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ちなみに，この対象者，過年度分に関しては，何人の方が対象になってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

過年度分といたしましては28名分となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，歳入の質疑を終結いたします。

大変失礼いたしました。続きまして，歳出の総務費のうち，町界町名地番整理事業，128ページについて，委員各位の質疑を許します。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，総務費のうち町界町名地番整理事業の質疑を終結いたします。

続きまして，農林水産業費の農業費，233ページから252ページについて，委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　234ページの1112，農業委員会事務費2,300万，それと同じなんですが，あと，遊休農地対策，これの現状と内容，それから，その下の1119農業体験授業，この内容についてですね。お願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　１問ずついきましょう，１問ずつ。
○委員（吉田憲市君）　これ１つで１問です。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。
○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。
　まず農業委員会事務費でございますが，こちらは主に農業委員さん，あと農地利用最適化推進委員さんの報酬となります。また，農業委員会事務局の一般的な経費となります。
　次に，遊休農地対策解消事業でございますけども，こちらのほうの事業につきましては，例年，麦の播種，麦の種の配布となります。春先に強風時に起きます土ぼこりが大変すごいということでございますので，例年，この事業に関しては春先に，これから種をまくところだと思うんですけども，春先の土地の風食防止を目的としまして行なっているものでございます。
　次に，1119の農業体験授業でございます。農業体験授業は，こちらのほうはですね，農業委員，あと農地利用最適化推進委員さんがですね，中心となりまして，幼児を対象に農業体験の実施を行ってるところです。例年，吉原地区の一角を借り上げまして，ジャガイモの収穫を行い，園児たちに体験をしていただくという事業でございます。
　以上です。
○委員（吉田憲市君）　どうもありがとうございました。それでですね，このですね，主要施策の成果及び予算執行実績報告書の中でですね，ページ数が31ページ。農業委員会のですね，委員構成，職員さん３名と，あと臨職さんが何名かいるんですよね。総勢で８名ぐらいだっけ，７名だっけ，ですよね。その中で，その経費だよというのは分かりました。それとですね，これ，農業委員会の総会，12回定例会開かれてですね，その中で３条はいいとしても，４条，５条ね，これがですね，５条の，特に調整区域なんですが，これが34件という話があるんですね。市街化はいずれにしてもね，届出ですから，これは問題ないと思うんですが，調整区域内の５条の申請というのはですね，これ年々増えてるんですかね。それとも横ばいなんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。
○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。
　昨年度，令和元年度は確かに主要施策の概要のとおり，34件ということでございました。ちなみにちょっと遡ってみますと，件数のほうを申し上げます。平成30年度が同じく34件，29年度も同じく34件，その前の28年度が22件，大体ほぼ横ばいという状況でございます。ただ，案件につきましては，最近結構込み入った案件がございまして，なかなか案件についても複雑化

しているというのが現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　今，その内容について聞こうと思ったんですが，年々複雑化しているということなんですよね。

それでですね，皆さんも御承知のとおりですね，いよいよ阿見町でもね，許認可の権限移譲ということで，来年の６月でしたかね，６月からかな。阿見町の農業委員会で，今までは農業員会で会議をしたものを申達して県の許可を得るということだったんですけども，来年の６月からですね，阿見町の農業委員会でそれを決裁するんだという話ですよね。それで間違いないですよね。５月の申請からですか。そうなるとね。まず，それ。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。

今，委員おっしゃったとおり，そのスケジュールで今進めているところでございます。ただいま県の農業政策課，そちらと今現在調整ということで，まだこれから年度末にかけて調整が行われるかと思います。その中で，茨城県の条例も改正しなくちゃなりませんので，それを決定を受けてからということになるかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　そうしますとね，今までは県知事さんの許可でね，町の農業委員会っていうのは農業会議を開いて，許可相当であるということを申達してたと。それで，もう１回県の会議でね，これは確かにそうなのかどうかっていうのを確認して，県知事のハンコをもらって落としてきたという流れになろうかと思うんですが，これからは，そうしますと，町でね，町の農業委員会で決裁をして決めてしまうということなので，先ほど局長のほうからお話ありましたけども，この５条は，人の権利をね，人のものを自分のものにして何かするという権利なんですよね。ですから，そうしますと，その内容も年々複雑化しているという今答弁があったんですけども，これ，今度はですね，町のですね，農業委員会の責任というか，担保というかね，それが非常に重要なものになってくると思うんです。

今までは県の許可ですから，県に対して行服やってくれとかね，そういう話はあったと思うんですけども，そうじゃなくて，今度は町で農業委員会会長のですね，印鑑で経理が動くと，動く要因をつくるということなんでね。非常にその責任が重大になってくると思うんですけども，まだあと半年ぐらいありますんでね，その間にですね，そういう，例えば行服をかけられたとかね，それからまた違う者が異議申立てをしてきたとかね，そういう形のですね，対策，

こういうものはですね，何か考えているんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりのところはございます。確かに権限移譲を受けるということは私自身も，ほかの市町村ではほとんど権限移譲を受けちゃってる状況でございますけども，不安というものはかなりございます。

対策と申しましてもなかなかこれといった……，ほかの市町村に聞いてみたところ，これといって具体的なものはないのですが，それに対応しまして，今年度，職員を県のほうに行かせまして，研修を受けさせていると。今年１年間は研修を受けさせるという形で，それでそれなりのスキルを学んでいただいて，戻ってきてもらって，移譲を受けると，そういう形になろうかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　吉田委員。

○委員（吉田憲市君）　県のほうへですね，２名の方が１名ずつ交代でですね，今研修に行っているということで，かなり厳しくですね，指導されてくるんだろうというふうに思います。しかしね，阿見町の位置する，阿見町の町全体のね，茨城県全体に対する位置づけていうのは非常にですね，圏央道も通ってたり，それから飛行場も近かったりですね，常磐線が通って南下して，非常にですね，ポテンシャルの高い地域なんですよね。

ですから，その中で農業，５条の申請っていうのはですね，かなり複雑で巧妙でですね，申請をしてくるんじゃないかなというような話が想像されるんですよね。それでまた申請出してくるのはほとんどプロ，プロといいますか，その道の人なんですよね。知識のある人が恐らく出してくると思うんで，その中で，今まで県の案件でね，行政不服審査したりですね，そういう話が出てくるんですけども，それに対するですね，町としての，備えあれば憂いなしっていうんですかね，そういうことはめったにないことでしょうけども，あった場合にですね，非常に問題になると思うんで，今後町が責任を持ってやるわけですからね，ですから，その辺のですね，こともですね，まだ半年ありますから，研究されてですね。ひとつ，備えあれば憂いなしの備えをですね，備えのほうをひとつね，きちんとしていただきたいなというふうに要望いたしております。

○決算特別委員長（海野隆君）　要望で。

○委員（吉田憲市君）　はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑は必要ありませんか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　最初に委員長に申し上げます。昨日の初歩的な質問を受け止めていただいて，本当にありがとうございました。

それではですね，ページ236ページ，下から４行目の補助金のね，阿見サンクラブ補助金25万5,000円についてお伺いいたします。

サンクラブは後継者の対策としてね，新規就農者も含めてね，本当に阿見の農業を担っていく大事なね，組織であると私も思ってます。それでこのことについて，４点について伺いたいと思います。

認定農業者の資格はどういうものか，まずそれを一つお願いします。それと会員人数ですね，これは……

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員，ちょっと申し訳ないんですけど，１問ずつに区切ってやり取りしてもらっていいですか。

○委員（飯野良治君）　ああ，そうですか。分かりました。

○決算特別委員長（海野隆君）　まず資格でしたね。

○委員（飯野良治君）　そうです。認定農業者のね，資格。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

認定農業者は，農業者自らが農業の経営発展を図るために，５年後の目標達成に向けた取組などを内容とする農業経営改善計画書を作成いたしまして，その計画を町が認定する制度となっております。

優良な農業経営として，適正な労働時間と年間所得である580万円程度を基準に，農業所得として実現できるよう農業経営改善を図ることが必要となります。現在，町の認定農業者は86名となってございます。

以上です。86です。以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　サンクラブに入るのは認定農業者でないと入れないということはないんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。

特に認定農業者じゃなくてはならないということはございません。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　この86名の中の内容なんですけども，農家の長男，農家の後継者ですね，と，あと新規就農者，全く他産業から農業に参入してきた人，その比率はどのくらいなん

でしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　古い方のちょっと内訳は分かんないんですけども，国の新規就農者の支援制度を使った，卒業された４名の方は認定農業者に全てなっておりますので，86の４は完全な新規となってございます。あと，その補助を受けてない方で，完全な新規か，それとも後継者かというのは，ちょっと今，数字としてはつかめておりません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　農家の長男が農業を継ぐ人が少なくなってきて，遊休農地がね，増えている現状があると思うんですね。そこに新しく他産業から就農された新規就農者がその跡地を借り受けて，結構大規模にソバとかジャガイモとかね，大型機械を使ってやられている農業形態がね，最近目立ってきています。

サンクラブの活動内容についてちょっとお尋ねをいたします。主に25万5,000円のね，補助金を頂いて，統一的にどういう活動やってるのかちゅうのは分からないと思うんですけども，主立ったものを挙げていただければ結構です。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　お答えいたします。

サンクラブの主な活動でございますけども，まず，まい・あみ・まつりのほうに参加してございます。そして，秋にはさわやかセンターのほうで野菜の直売として出店しております。さらに，そして，10月頃なんですが，保育園児を対象とした農業体験というのを行っております。そして，年１回から２回程度なんですが，視察研修を実施しております。

主なものはこのようになっているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　そういうイベント的な取組というのはね，団結というか，お互いの意思疎通をする上で非常に大事な取組だとは思うんですけども，そのほかに，これから阿見でね，どういう作物を導入して，どういう経営形態をね，つくっていくのか，そういうところにやはり皆さんが，まあ各自は取り組んでるんでしょうけども，行って課題を持ってね，取り組んでいけるようなことがこのサンクラブの中であるといいなと思ってるんですけども，今後の課題について，その84名の方，まだ，サンクラブに入っていらっしゃらない方もいると思うんですけども，課題があったら教えてください。後継者育成していく上で。

○決算特別委員長（海野隆君）　サンクラブの関係で聞きたいということですよね。サンクラブの課題ですよね。

○委員（飯野良治君）　そうです。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。
○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。
　サンクラブの今後の課題というところでございますけども，確かに委員おっしゃったとおり，いろいろな勉強をして，いろんな農業については，本当にもうかる農業をやっていかなくちゃならないというのは重々承知しております。その中で，確かにサンクラブ，会員同士の意見交換，またあるいは農業をしている先輩方の御意見，あとは技術的なノウハウ，そういうものをどこかで聞き出すという方法も必要ではないのかなというふうに思っております。また，茨城県の技術的な指導も，当然ながらこちらも必要だと思っております。その中で，結構各会員本当に忙しい人たちが多いものですから，なかなか集まる機会もないというのもございます。
　また，大体新しく農業に就いた方については，そうですね，ここ三，四年ぐらいでは大体入ってもらっているような形になっていますので，会員数の，今後のサンクラブの運営については人員の確保というのも一つあるんではないかというふうに考えております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　新規就農者の方についてはですね，今，非常に農地のね，活用っていうか，貸借についてもチャンスの時だと思うんですね。だから，そのチャンスの時に，町外からも，県西のほうからよく来てね，ハクサイとか，そういう大量にできるやつが耕作として入ってきてると思うんですけども，まだ阿見は少ないと思うんですけども，そういうサンクラブの中では町外からの，もし生産者がね，入りたいっていったときにはどういう扱いになるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。
○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。
　今現在，サンクラブの会員の中では，牛久市に住んでる方もいらっしゃいます。町内の方も，阿見で耕作してるんでしたら入っていただいております。
　以上です。
○委員（飯野良治君）　分かりました。
○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。
○委員（飯野良治君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。
　落合委員。
○委員（落合剛君）　よろしくお願いします。

244ページのふれあいの森管理事業の1139ですね。13の委託料ですが，植栽管理委託料の内容についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

ふれあいの森はですね，阿見町若栗の総合運動公園の脇に，12ヘクタールという敷地の中で，緑に触れ合う機会をつくるということで設置してございます。その中にですね，緑を保全するという意味がありますので，緑地関係が多うございます。

植栽管理委託料のほうなんですけども，緑地管理業務といたしましてですね，植え込みの中の除草でありますとか，それが年間1,200平米，そのほか，広場がございますので，そちらがトータルしますと１万5,000平米ございまして，そちらを３回。そして，低木と生垣等が駐車場の周りにございますので，そちらの病害虫と刈り込みですね。あと，山というか，森というか，林がかなり面積ございますので，約8.8ヘクタール，うち3.5ヘクタールは２回やってるというのはございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　落合委員。

○委員（落合剛君）　そちらの今までの植え込みだったり広場とか，今まで挙げていただいたところの作業してる開始時期はいつぐらいになってますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

おおむね，例年契約が５月ぐらいになりますので，６月ぐらいから年２回ということで，６月，７月と，あと秋口に大体主には作業してるものと思われます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　落合委員。

○委員（落合剛君）　はい，ありがとうございます。

あと，こちら平成30年より委託料のほうが110万円増えておりますが，その要因は何でしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい。先ほど説明しました芝生地１万5,000平米がございますけども，そちらを例年，手取り除草していったところではあるんですけども，芝生地内の草を取っていたところですが，昨年度からですね，薬剤除草という形に切り替えまして，そちらを２回追加しておりますので，増額となってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　242ページ。農業ヘルパー活用事業補助金で126万6,000円，これが決算でありますが，この昨年度の事業内容をお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　農業ヘルパー活用事業補助金でございますけども，概要としましては，人手不足に悩みます農業生産への支援を兼ねまして，農業に関心を持つ町民に対し雇用機会を提供する制度となってございます。当該年度にヘルパーを雇用して支払った総賃金の10分の１で，上限が20万円ということで助成をしてございます。

昨年度の交付ですが，農業者９名に対して，契約ヘルパーとして21名に対しての支援となってございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　これは農業ヘルパーを使われる方は，経年でどのような推移を示してますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい。こちらですね，数年この事業をやっておりますけども，使われる農業者というかですね，そちらのほうがかなり固定化されてきてる現状がありますので，制度改正も含めてですね，次年度以降検討していこうと，今，検討に入ったところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，川畑委員。大丈夫ですか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　この農業ヘルパーの募集というのはどうやってるんですか。使う人と働きたい人がいるわけだよね。その仲をとってるというのはどこがやってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　農業者のほうが募集をかけて，そちらに集まってきた方に対して，うちのほうに申請が上がってくるような形になってございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　実は私の知ってる人が農業ヘルパーをやりたくていろいろ調べたら，ほかの市町村では農業委員会とか町のホームページ中に載ってるそうなんです。阿見町は載っていなかったと。それが載っていれば，働く人は農業者のことを知らなければやり取りできな

いわけですから，農業者のほうもやりたい人をつかんでなければやり取りできないわけですから。どっかが，きちんとした組織が中に入って，つくば市や土浦市では農業委員会がやってるそうです。募集をかけて，こんな仕事ですよってやっている。どうですか，それは。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　制度設計も含めてですね，内容の検討をさせていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　制度を設計するのも結構なんですけども，そのほうがより使う人と働きたい人がうまくマッチングできるんではないかと。それについてどう思いますかって聞いてんですよ。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　はい，おっしゃるとおりだと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　248ページ。一番上にある強い農業・担い手づくり総合支援事業なんですけれども，これ12月補正で新たに出た分で，事業報告書を見ると，台風15号と19号，被災した農業ハウスということで879万9,000円出てるわけなんですけども，これ，前，この補正のときに，県からの補助率が60分の55って聞いたかと思うんですけども。要は全額じゃないわけなんですけども，これ，この879万9,000円のうち，町からの一般財源としては幾ら出てますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　町のほうからの財源といたしましては，こちらのほうですね，事業費の国が２分の１相当額でございます。県が10分の0.5相当，町が10分の0.5相当ということで，15号と19号を足し上げますと，町の負担額が110万9,000円になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　今年もね，台風がかなり，この前も来たって，危険な年になるかと思うんですけども，これは今年の予算の中で農業用ハウス強靭化緊急対策事業というのはあるわけですけども，要はこれ，去年のこの強い農業というのが，今年，この農業ハウス強靭化緊急対策事業に名前が変わったっていうわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　恐らくですけど，このような台風の被害でこのようなハウス

に被害が出たということで，そこを強靭化しましょうということで新たに制度設計がされたものと思われます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　分かりました。これに関しては10分の10でよろしいんですか。今の農業ハウス強靭化計画に関しては。

○決算特別委員長（海野隆君）　今年の予算の話してるんですか。今年の予算のやつを聞きたいってことね。

○決算特別副委員長（永井義一君）　まあ，流れの中で。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，いいですか。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

助成割合といたしましては，総事業費の２分の１以内っていうことで，負担は国が10分の10というふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，すいませんね。ほかに質疑はありませんか。

いいですか，まず石引さんで，次，栗原さんでね。次，飯野さんで。

石引委員。

○委員（石引大介君）　はい。よろしくお願いします。

246ページの1161産学官連携事業の中の調査委託料，こちらの内容の御説明をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　産学官連携事業といたしまして，茨城大学農学部と東京農大，東京農大も世田谷のほうとオホーツクのほうを統括連携してですね，茨大のほうが３件，東京農大のほうが５件の調査委託の研究を出してございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　どういった調査の御依頼をされてるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　まず茨城大学農学部のほうなんですが，ソバの生産拡大を目標といたしまして，ヒマワリとの輪作についてですね，調査研究をしてございます，まず。あと，大豆の生産についての調査研究，プラスですね，大豆を加工品にするということで，納豆への試作にも取り組んでございます。あと１点がですね，人・農地プランの実質化に向けた話合いのコーディネーターというような形でですね，地元に入っていただきまして，先生に入っ

ていただきまして，コーディネーターを務めていただいたというような経緯もございます。

続きまして東京農大のほうなんですけども，まず主なものとしまして，６次産業化の新商品レシピの開発ということで，レンコンを使った料理とか，レンコンパウダーを使った料理等のレシピ開発を行っております。その他ですね，あと，地元の農業者等で興味があるような話なんですけども，納豆菌というのが今なんかちょっと注目している農業者がかなりいまして，そちらの作っている会社と東京農大がつながっていたということで，そちらの研究と実証実験を行ってございます。あとは，グリーンツーリズムに関しまして，拠点候補地の現地調査等を行ってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　分かりました。町として，今御説明していただいた調査内容とか，今後どういった方向に活かしていきたいっていう，そういった展望はしっかりお持ちなんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　各大学ともいろいろ強み弱みとかね，特色がありますので，そちらを活かした形でですね，地元に根差した形の調査を行っておりますので，そちらのほうを農業者のほうにですね，情報提供を行うとかですね。あと，レシピ関係で言いますと，商工業者，加工，お菓子屋さんとか飲食店等にもですね，レシピを公開しながらですね，地場産業の発展に努めて，つなげていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　前年度も大体180万円ぐらいで，今回も230万ぐらいということで，ぜひそういった大学，専門的なその知識を持ってるところとしっかり連携していただいて，町のために，発展のために尽力していただければと思いますので，よろしくお願いできればと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ごめんなさい，次，栗原委員だったね。その後，すいません。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　よろしくお願いします。

ページ238，1118遊休農地解消対策，先ほどの吉田委員の質問の関連なんですけれども，先ほどの風食防止として麦を使うと，麦を配布するってことなんですけど，この量とですね，あと配布先の数ですね，これについて教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

まず，麦の量なんですが，8,875キログラム，昨年度は配布いたしました。

配布先なんですが，一般の農家の方でございまして，申し込んだ方が103名ほどございました。大体まいた面積としますと，およそ89ヘクタールくらいにはなるんではないかというふうに推測いたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。そうすると，おととしですね，29万で，昨年度が28万ですから若干減ったということなんですけれども，遊休農地の解消としては進んでるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　遊休農地の解消，遊休農地を解消してるかっていうこと。

○委員（栗原宜行君）　ええ。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと違うかもしれないけど，農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，お答えいたします。

遊休農地の解消が進んでいるかということなんですが，実際にやってる事業が，空いている土地に麦をまいて，土ぼこりを解消するというものでございますので，直接的な成果ということにはならないかなというふうに思っております。ただ，面積的からいきますと，遊休農地が減ってるかというと，ちょっとそれは減ってはいないというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

次は，飯野委員。

○委員（飯野良治君）　250ページの下から６行目ですね，多面的機能支払交付金の1,532万8,000円なんですけども，これは国の補助事業でもあると思うんですけども，幾つの行政区の，幾つの組織がこの多面的機能の組織をつくってやっているか教えていただけますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

地区名を申し上げます。掛馬・島津地区，上条地区，君島地区，塙地区，大形地区，追原地区，竹来地区，下吉原地区，飯倉地区，福田地区，上長地区，西方地区の以上12地区となります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　これは今の時代，個人のね，固定資産，農地や畑なんですけども，それが管理できなくなってる時代が来てしまって，どうしても地域でね，そういった荒れたところを皆さんが協力してきれいにしていくという組織をね，国のほうが先取りしてやっているもんだと思うんですけども，まあこれから，この12地区以外にこういう事業をぜひ取り入れてやっていってくださいというような，増やしていく計画はあるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。
○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。
　推進はかけているところでございます。どうしてもですね，地域にやはり活動の核となる方がどうしても必要になるんで，まあ，そのような方がいそうなところを中心にですね，また，いろんな補助事業等を入れるようなところがあったときには，こちらのほうの活動もぜひとも考えてみてくださいというお話はさせていただいております。
　以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。
○委員（飯野良治君）　これの一番のね，大変なところは，月に一遍出てきて，私のところでも20人くらい集まってね，草刈りの作業は，これはできるんですけども，その作業中の様子を写真を撮ってね，報告書を出さなくちゃいけないという実務がね，これ農家の私みたいなおやじではね，なかなかね，大変な作業だというのもね，事実なんですよ。だから，役場のね，職員の方でリタイアした人なんかがいる地区はね，その方が実務を担うということで，まあうまくまとまってると。だから，実務者をやはりその核となる中で見つけていくということがその地域でね，この組織を立ち上げてくのに非常にキーポイントになるかなと思ってるんですけども，そのことを含めて，この組織がね，補助金がなくなっても月に一遍，地区の中核の人が集まってね，作業をして，汗流して，いろんな話ができるというのはね，非常にやってみて効果というか，大事な組織になってきたなと思ってるんで，ぜひ町のほうでもね，育てていっていただきたいというような要望して，終わります。
○決算特別委員長（海野隆君）　はい，要望ということでね。
　川畑委員，お願いします。
○委員（川畑秀慈君）　先ほどの246ページの産学官連携事業について，石引委員の引き続き，質問ちょっとさせていただきます。
　茨大，東京農大，ここと連携をして様々な加工品であったり，そういうものを取組をしてます。特に商品として市場に流すことがまず目的なのかどうなのか，それを伺います。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　全てとは言いませんけども，そのきっかけにはなればいいと思っています。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　やはり民間ですと，タイムスケジュールをきちんと立てて計画的にやり，それは前後したとしても，研究を常にし続けて，マーケットに出して，その評価をまたフィードバックして，新しい商品開発にって進めますが，これ，やはりきちんマーケットに流すところまでやらないと，せっかく税金を使って委託をして，例えば商品開発をしましたというだけで終わったんでは，全く税金の無駄遣いになると思うんですね。

これは１つの提案です。地元で言えばカスミさんともひとつ連携を取っている。ですから，そういう商品を置いてもらうというのも手ですね。また，このレンコンパウダーを使ったこういう商品に関しては，いろんなところで取組をしています。おいしければ多分マーケットに乗っていくと思うんですね。ですから，そういうことも考えてやっていただくと，実際に町のある業者はレンコンパウダーを使ったバームクーヘンを作って，かなり全国的に拡販をしてるところもあります。

で，１つは，これ私の提案，それはそれとして。ふるさと納税の商品としても，それに向けた開発をきちんとやって，毎年何か新しい商品が載せられるといいと思うんですが，その辺いかがでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

昨年度ですね，レンコンを使ったですね，レンコンパスタというのを作りました。あと，筑波そばということで乾麺も一応制作しました。つゆ付きで箱に入った形でですね。実際に店頭としてはですね，ＪＡ水郷つくばのサンフレッシュって小岩田にできた新しい店舗のほうに置いてあるんですけども，そちらのほうがですね，今年からですね，ふるさと納税の返礼品として，一応リストアップされてございます。

以上でございます。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひ商品化し続けて，新しいものをずっと作り続けないと，これは力になりませんので，ぜひこういう大学とも連携し，民間とも連携しながら，商工業の活性化を図っていただきたいことを要望いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，ありがとうございます。ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ242ページですね。1111の19の耕作放棄地再生利用補助金についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　制度の中身を聞きたいっていうことですか。補助金の。
○委員（栗原宜行君）　３万8,000円の中身です。
○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。
○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

平成23年度あたりからですかね，耕作放棄地対策ということで，国が大きく手を挙げてかじを切って，国が補助金２分の１，県がそのまた半分みたいな形でですね，町も追随して，全体の８割というような補助制度をもって，ずっと阿見町耕作放棄対策に臨んでいたわけなんですけども，その後ですね，国のほうも何か手を引いちゃったみたいで，令和元年にですね，耕作放棄地の補助金がなくなってしまいました。

ということでですね，令和元年の10月より，新たに町としてこの耕作放棄地再生利用補助金というのを創設させていただきました。これまであった耕作再生利用対策補助金は，国の事業が廃止となっても町の単独事業として，要望もあったもんですから，単独事業としてやったわけなんですけども，内容といたしましては，１号遊休農地と位置づけされてるものですと，ポイントが100ポイント以上で10アール当たり５万円ということで，これ，ひどい状態ですね。そのほか，ちょっと軽い部分で１号遊休農地の場合は10アール当たり２万と，２号遊休農地の場合は10アール当たり２万ということですね。

ちなみに，昨年度の実績といたしましては，申請件数が１件で，立ノ越のレンコンでですね，19アールの再生に使われてございます。

以上でございます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。予算がですね，今回50万っていうことで，３万8,000円で１件ということなので，これからですね，周知方法のことも検討されると思うんですけれども，先ほど私が伺った遊休農地についてもですね，私なんかが住んでるところについては，すごくそういうところが多いんですよね。確かに令和元年度で終わっちゃったので，それに替わるものを一生懸命町としてもやっているのに，１件しかない。遊休農地も残っている。利活用もできていない。そういうところもありますので，さらにですね，推進をしていただいて，草ぼうぼうの畑が残っているようなことのないようにですね，さらなる推進をお願いしたいということで，要望いたします。
○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

飯野委員。
○委員（飯野良治君）　今の栗原委員の質問のとこなんですけども，耕作放棄地再生利用，これね，私もよく分かんないんですけど，耕作放棄地と遊休農地の違いですね，どこをどういう

形で分けているのか，それをお尋ねいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　具体的にはどの事業で聞いてるんですか。何ページの。

○委員（飯野良治君）　242ページのところで……。

○決算特別委員長（海野隆君）　この耕作放棄地再生利用補助金ということで聞いていて，耕作放棄地とは一体何かということを聞いているんですか。

○委員（飯野良治君）　そうです。遊休農地がまたほかにあるんですけど，その違いを。耕作放棄地とね，遊休農地の違いを聞いています。

○決算特別委員長（海野隆君）　耕作放棄地とは何かということを聞くんですね，まず。

○委員（飯野良治君）　そうです。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　はい，私のほうからお答えいたします。

耕作放棄地のまず定義なんですけども，こちら，いろいろ言葉が先ほど委員がおっしゃったとおり，似た，ほとんど似ているような感じなんですけど，耕作放棄地とは，農林業センサス上の用語でございます。あくまで統計上の用語となります。以前耕地であったもので，過去１年以上耕作を栽培せず，しかもこの数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地として申告された農地ということになります。所有者の意向によるもので，荒廃農地とか遊休農地，不作付地とか直接的な対応は関係ございません。

あと，遊休農地のほうも一緒にお話ししたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，お願いします。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君）　今度は遊休農地のほうの話なんですが，こちらは農地法上の用語でございます。法律と統計のそれだけの差ということになります。俗に言う１号遊休農地，２号遊休農地というふうに出ております。まず１号遊休農地なんですが，現に耕作の目的に供されておらず，かつ，引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地でございます。２号遊休農地については，農業時の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比べて著しく劣っていると認められる農地ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　はい，結構です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　250ページ。248ページからの続きで，農業基盤整備事業のうち，250ページの負担金補助金，清明川土地改良区負担金532万5,000円。清明川に負担金結構毎年出し

ているかと思うんですが，この内容，この負担金と，それから補助金。同じく清明川土地改良区補助金，この違いはどこが違うのと，その内容についてお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　内容についてね。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

まず負担金のほうから御説明いたします。こちらは県営基幹水利施設ストックマネジメント事業における町の負担金ということになります。内容としましては，島津の揚水機場の地区改修工事となっておりまして，これ県事業でございます。総事業費が１億1,390万ありまして，そのうちの7.5％を阿見町が負担することとなってございます。

ちなみに，本当は10分の１なんですけども，地域割でですね，2.5％は美浦が負担するというような形になってございます。

続きまして，清明川土地改良区の補助金のほうでございます。こちらはですね，常用排水機の電気料でありますとか運転管理費，清掃員の年間経費の３分の１を補助してございます。対象施設排水機が，諸経費がですね，119万7,428円で，３分の１ということなんで，39万9,142円になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　分かりました。補助金のほうですけど，土地改良区って結構町内にほかにもあると思うんですが，これはなぜ清明川だけが申請してもらってる形になったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　なぜ，なぜですかね。

○決算特別委員長（海野隆君）　質問の意味が分かんなければ，ぜひ委員にね，聞いてみて。

○農業振興課長（小松澤智君）　じゃあ，趣旨ということで御説明させていただきます。

土地改良法の規定に基づきまして，阿見町と美浦村，そして清明川土地改良区が平成16年４月に締結した協定書に基づきまして補助金を支払っているというような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　私が聞きたいのは，清明川じゃなくて，各所に土地改良区がありますよね。福田にもあるし，上長にもあるし，いろんなところにあります。そういう方たちはそういう規定に沿って申請はできないものかということですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　これ柴原委員ね，どんどんどんどん広がっちゃうんですよ。

だから，この清明川土地改良区の負担金だとか，清明川土地改良区の補助金について聞いてほしいんですよ。そうじゃなくて，ほかのやつはどうなんだって話になって，どんどんどんどん広がっていくと，これ，収拾つかないんですよね。

柴原委員。

○委員（柴原成一君）　ですから，その補助金の意味，システムを知りたいんです。どういう関係で清明川だけに出してるのか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

今回，清明川のほうが特出しで出てますけども，その下にですね，農業生産基盤整備事業補助金としましてですね，こちらのほうはほかの土地改良区も該当するような形になっておりまして，そちらのほうがですね，改修をするとか，土地改良事業に関するですね，補助金としまして，原則町が３分の１以内負担するということになってございますので，ほかの土地改良区はこちらのほうで対応してるというような形になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　それは382万5,000円ということですが，これ何か所，元年度は何か所だったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

令和元年度は５件ございました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　なぜこの質問してますかと言いますと，ほかの項目にもありますけど，農地集積化事業とかいろいろありますけどですね，各土地改良区，いろんな性格を持ってます。田んぼ一つ一つに蛇口がついているところ，一つ一つの田んぼには蛇口がなくて，上から素掘り，上に水口があって水が素掘りのところを流れてきて，自分の田んぼに１枚ずつ水をくみ入れるところ。で，今，農業者が減ってきて，集積化すると，そういう素掘りのところなんていうのは若い人はやらないですね。ですから，大きな田んぼに一つ一つ蛇口がついてる，それが理想なんです。

ですから，中間管理機構，農業委員会とかやってますけども，そういう集積化という方向を何とかしないと，阿見町の水田は耕作放棄地だらけになってしまうということで，１つ質問です。

素掘りの田んぼと一つ一つ蛇口がついているという土地改良区，その一つ一つの土地改良区

の区別はできてますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと待ってください。時間が来たので，回答は休憩入れますので，休憩終わった後，回答してください。

誠に申し訳ないんですけども，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時12分とします。

午前１１時０２分休憩

午前１１時１３分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは，農業振興課長小松澤智君，答弁お願いします。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

素掘りとかいろいろ，そういう状況を把握しているかということですけども，細かくは把握してございません。

そのような御不満とかいろいろあるときはですね，該当する土地改良区のほうに御相談していただいてですね，今，県のほうで事業化をしていただけますので，そちらに上げていただきまして，県の補助がかなりの割合で入ってくると思いますので，そうすると町の負担も出てくるかもしれませんけども，そのようなことで対応していただきたいと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　ありがとうございます。県からの補助ということで，窓口は町の振興課でいいということですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　町の窓口は農業振興課になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　柴原委員。

○委員（柴原成一君）　町内のいろんな，先ほど言いましたように，土地改良区があって，いろんな形態があります。そういったところを全部駄目に，素掘りとかほとんど駄目になってしまうんではないかという心配をしております。農業委員会のほうもですね，各地区の田んぼの状況を１回調査していただいて，そういう県の補助があるよというようなお知らせもしていただければ，各地区の土地改良区も進歩するんではないかというふうに思いますので，よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑ありますか。

飯野委員。

○委員（飯野良治君）　244ページです。1146の平地林保全事業についてお伺いします。その13委託料ですね。これは県からの補助事業なんですけども，町に落ちるその予算枠ですね，それは各市町村の，44市町村があると思うんですけども，その森林面積の割合に応じて配分されるのかどうか，まずそれをお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　森林の割合ではないと思います。事前にですね，町のほうから前年度あたりにですね，調査がありまして，ここら辺の数字，面積ですね，事業費等が算出されますので，補助要望ですか，そのような形を取ってですね，あとは予算の範囲内で配分されているものと思われます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　委託料が1,199万あるんですけども，入札に参加している委託先ですね，それ，何社あったか教えていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　手持ち資料がございませんので，後ほど確認して御報告させていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　分かりました。

それでは，それと同じようなんですけども，何か所くらいですね，その整備事業を阿見で手がけたか，それは分かりませんか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

ちなみに昨年度はですね，追原，島津，飯倉，君島，小池，若栗，吉原ということで8.25ヘクタールの整備を行っております。身近なみどり整備推進事業はですね，20年度から始まっておりまして，合計がですね，49団地74.77ヘクタールを実施しております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これはね，先ほどの遊休農地と同じように，山林地主もね，昔は国産材が使われたんで，きれいに下刈りをして間引きをしてね，用材として木材を育ててはきたんですけども，最近ね，国産材，地元のやつが使われなくなったんで，どうしても放置して倒木などがね，目立ちます。

そういう平地林保全事業に申込みをするときにですね，先ほども言ったけども，年にね，

8.25ヘクタールなんだけども，これを超えた場合には，優先順位というか，申込みにもよるんでしょうけども，そういう選定の基準というのはあるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　明確な文書での基準はございませんけども，申し込まれた順番と，あと，あてがわれた当該年度の予算ですか，から事業費をはじき出しましてですね，その予算の範囲内でぎりぎり，なるべく活用面積が広いように運用しているというような。事前に申し込まれた方にはですね，来年度枠になりますけどというのは説明をしながらですね，事業を進めてるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　１か所当たりの，ここちょっと荒れちゃってるから，ちょっと整備事業のあれで活用したいというんですけど，１か所当たりの面積っていうのはやっぱり何反歩とか何ヘクタール以上ってそれはあるんですか，面積。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員にちょっと申し上げますけど，この制度の中身をもっと詳細に知りたいっていうことなんですか。制度の内容をもっと詳細に知りたいってこと。

○委員（飯野良治君）　そういうことです。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあこれは後で，紙に書いてね，飯野委員に直接説明してあげてくれる。これ決算なんで，この金額がどういうふうに有効に使われたとか，その使われないちゃったとかっていう話をしてるのであって，制度の内容についてはね，申し訳ないけど，なるべくということでお願いしたいと思います。

飯野委員，どうぞ。いいですか。

○委員（飯野良治君）　分かりました。じゃあ，この事業がね，これから必要になってくると，ますますね，思うんですけども，阿見の……，ああ，内容になっちまうか。分かりました。結構です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。じゃあ後で飯野委員にね，よく制度の内容について説明してあげてください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして，商工費の商工費，251ページから260ページについて，委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　256ページ，新商品開発事業で66万5,360円。この昨年度の事業内容をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　すいません，川畑委員，もう一度質問してあげてください。

○委員（川畑秀慈君）　256ページの新商品開発事業支援補助金66万5,360円がありますが，この新商品開発事業の昨年度の事業内容を説明してください。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えいたします。申し訳ございませんでした。

昨年度は，阿見町の新レンコン，常陸秋そばを使用した麺の新商品開発の事業を受けております。プロジェクトをしてますのが有限会社新井製麺さんで，令和元年12月に申請をいただきまして，事業費的には39万8,040円になっております。補助額としまして26万5,360円を支払っております。

もう１点がありまして，阿見町のサツマイモを使って，芋づくしの事業というのがありまして，こちらはあみ特ＰＲ会代表の方が作っております。令和２年２月に申請を頂戴いたしまして，補助額は40万を支払っております。

以上の２件になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　その商品を作ったものはどのような形になってるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。乾麺については，水郷つくばの農協さんのほうで販売をしていただいております。あと，もう一つのサツマイモのほうとしては，自主事業で販売しているんですけども，なかなか店舗に置いていただけない状況等がありますので，今後そういった課題等の支援をしていかないといけないかなと考えております。

以上になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ254ページ，1112消費行政推進事業の中の報酬についてお伺いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　254ページの1112の報酬，その他報酬，消費生活相談員報酬っていうことでしょうか。

○委員（栗原宜行君）　はい。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えいたします。
　こちら消費生活相談員の報酬については，相談員３名の報酬になりまして，日数としましては342日分の支払いになっております。日当としまして7,500円，勤務状況としましては，月曜から金曜日の相談員を役場の１階のほうでやっている業務になります。
　以上になります。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　今回の予算については323万ということで，実際の支払額は254万円で減額になってるわけですけども，当初は４名とか５名とかいらっしゃったんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えいたします。
　３名で相談員の体制をしておりますが，ちょっと個人さんの都合で昨年一人退職しております。そういった関係で不用額が出ていることを併せて御説明させていただきます。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　３名の方で相談されたということなんですけれども，相談件数についてはどのようになっているでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，ただいまの質問にお答えさせていただきます。
　元年度の相談件数は420件になっておりまして，主な内容としましてニセ電話詐欺の発生の傾向が多いのでそういった対応をしています。
　あとはデジタルコンテンツの架空請求の相談も増えている状況になります。架空請求になりますと，大手通販サイトのメール等の未払い請求等が電話をすることで，民事訴訟の訴えをするよとか，そういった強めの意見等で消費者の方が心配されますので，そういったものは一切電話回答をしないでそのまま放置するような形，対応しないような指導を相談員がしております。
　以上になります。
○決算特別委員長（海野隆君）　栗原委員。
○委員（栗原宜行君）　今，420件相談があったということなんですけど，そのうち被害にまで発展したものってのはあるんですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　いろんな相談の中で，皆さん困り事，悩み事，どちらかと言うと心配のお話を聞いてるうちに，徐々に安定化してくる傾向は強いです。

今の御質問なんですけども，やはり事件性のものについては，やはり相談員の経験の中で警察のほうに相談をするような助言をさせていただいて，私どもとしても場合によっては法律事務所の相談場所を案内する等の対応をしております。

以上になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　258ページです。この中の観光振興事業の中の委託料で観光プロデュース事業業務委託料，これは予算のときに新たな町の観光を発掘するためにということで聞いているんですけども，具体的にどのような成果がありましたか。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えさせていただきます。

この事業は昨年度から始めておりまして，今年度で２年目になります。阿見町らしい観光を振興するテーマとしまして，新たな地域資源を掘り起こしながら，再生性のある観光事業を提案していくような話合いの委員会をつくっております。おおむね月１回程度，年10回程度の開催としながら，昨年度についてはテーマ，骨格となるものを話しながら，今年度については具体的な事業の実施について検討していくところであります。構成としましては，学識経験者等含めます８名の委員になっています。

簡単ですが，以上です。

○決算特別副委員長（永井義一君）　今年度は，今言ったように骨格をつくって，今年度じゃねえや，令和元年度は。で，今年度，令和２年度に具体的に成果が現れるっていうようなイメージでいいわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えさせていただきます。

成果については，３年度間かけてやっていますので，来年度の予定になります。

あと，先ほどの御質問で，決算の内容ですけども，昨年度の事業としまして，料理フェア，常陸秋そばなどのフェアを実施しながら，こういったイベントを一つの観光のテーマとしながら活動していきたいと思っております。

以上になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　令和元年度から２年，３年かけて１つの形をつくってくっていうイメージでいいわけですね。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　今御質問いただいたとおりになります。
○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑はありませんか。
　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　256ページの，先ほどのプレミアム商品券の下ですね。町内事業所等の移住促進奨励金。これ，カテゴリーが３つに分かれてますが，17件だけがこちらに説明あります。トータルで何人で，各カテゴリー何件ずつ補助金を配付をしたのか，それをお願いします。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えさせていただきます。
　移住促進奨励金の実績については，住宅取得に関わるものが４名，あとはアパート等の借家転出に係るものが13名の以上になります。合計金額としましては，460万円になっております。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　賃貸による転入は30万と20万と２つありますが，それは何件ずつなんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，お答えいたします。
　今回30万の２人以上の対象はなくて，20万の方が13名おります。
　以上でよろしいでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　転入者数，トータルで何名ですか。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。転入者数については，住居を取得した人と，あと，先ほどの賃貸の人で17名になります。
○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。
○委員（川畑秀慈君）　じゃあ，17件の17名ということでよろしいですね。
○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。
○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　申し訳ありません，件数と人数については１家族の１件と考えておりましたので，ちょっと世帯員の人数までは把握してなくて

申し訳ございません。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいんじゃない，件数と人数で。17件の17人ですねとおっしゃってるんですもんね。

　もう一度。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　申し訳ございません，今の御質問なんですが，件数と人数が１世帯１の感覚でお答えしてしまったので，１件当たり何人がいるか把握できてませんので，後ほどお答えさせていただきたいと思います。調べさせていただきます。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひそうしてください。29年は17件で26人って出てましたので，これによってどのくらいの効果があったのか，それをちょっと聞かせていただきたかったんです。

　続けてもう一ついいですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　その下の創業支援補助金で59万1,000円っていうのがあります。こちらの実績報告書を見ますと２件とあるんですが，この２件の内容お願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい，２件の内容を御説明させていただきます。

　カフェトラックオーシーという会社さんが小売店舗のほうの申請をしております。補助額としましては29万1,000円を支払っております。もう一点については，ブーランジェリー・コクスィネル，パンの製造業やっている方。こちらは30万円をお支払いしております。

　以上の２件になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　今，小売店の申請ということだったんですが，これは両方とも今営業活動はしてるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　はい。特に廃業の話，今年度になってからございませんので，営業してると思っております。申し訳ございません。

○決算特別委員長（海野隆君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　ぜひせっかく補助金をやっぱりこれは出してますので，その後のリサーチといいますか，フォローもしっかりやっていただきたいことを要望いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の土木管理費，259ページから262ページについて，委員各位の質疑を許します。どうぞ。

大丈夫ですか，259ページから262ページ。

永井さん，大丈夫ですか。はい，永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　262ページ，この中で時間外手当，ちょっとこれ気になったんですけども。台風の影響かもしれませんけど，一応昨年から比べて約269万6,000円増になっているので，その理由をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君）　お答えいたします。

確かに台風の対応も非常に多かったんですが，そのほかに昼間の現場の対応も多く，そして，国体運営の応援も延べ300時間以上，応援に職員を出しておりまして，通常業務が時間外に執行しなくてはならないような状況が多かったため，時間外手当が増えたと分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　今，台風と現場での作業と国体と３つありましたけども，実際，約269万なんですけれども，具体的に言うと台風が一番多かったような状況ですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君）　日々職員一人ひとりが何の業務にどれだけの時間を費やしたかという記録をしておりまして，それを集計いたしますと，台風の対応がやはり一番多かったと出ております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，土木費の土木管理費の質疑を終結します。

続きまして，土木費の道路橋梁費，263ページから270ページについて，委員各位の質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の河川費，269ページから270ページについて，委員各位の質疑を許しま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして，土木費の都市計画費，269ページから284ページについて，委員各位の質疑を許します。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　274ページの1116ですか，景観整備事業費の19生垣設置奨励補助金ですね。18万3,000円なんですけども，これは何件あるいは何か所対象になっていますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えさせていただきます。

４件で，生け垣の総延長が38.4メートルになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　これは震災のときのブロック塀の倒壊などから，意外と大谷石ブロック塀がね，もろくて，生け垣が非常にそういう災害には強いというような傾向が，あのとき確かめられたと思うんですね。これからの計画っていうか，奨励していく，そういう計画はあるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。

本来こちらの生垣設置奨励補助金につきましては，沿道の緑地を増やすというようなこと，また，宅地の意匠，そういったもので緑化を図っていこうという目的のものでございます。

委員おっしゃっているブロック塀の倒壊，そういったものに対するものについては，国等でもですね，いろいろと検討しているようで，その取組について町のほうにもいろいろと指導がございます。そういったものを検討しながら，そういった補助金等が今後活用できるようであれば，そういったことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　飯野委員。

○委員（飯野良治君）　生け垣は手入れをすればね，本当に緑が道路の脇に目に入ってね，本当にいい景観なんですね。ただ，刈り込みをしないとね，伸ばし放題になっちゃうと，逆に惨めっていうかね，弊害のあれにもなるんで。この補助金は植栽に使われるのか，その後の植栽をして一定の形が出来上がったときに，刈り込みなんかの維持管理に使われる，そういうやつまでは入ってないんですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市計画課長林田克己君。
○都市計画課長（林田克己君）　はい，お答えいたします。
今回，この補助金に対しましては，生け垣設置の補助金になります。
以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。ほかに質疑ありませんか。
永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　278ページをお願いします。この中で，上から４行目ですか，植栽管理委託料。これ，当初予算から12月補正がありまして，労務単価の上昇ということをね，そのとき説明があったわけですけども，かなり金額，補正も含めて上がってますけども，どのぐらいの労務単価の上昇があったんでしょうか。
○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。
○都市整備課長（堀越多美男君）　お答えさせていただきます。
今の御質問の植栽管理委託料の，その補正とか，そういったのが労務単価でどのくらい上がったかということでよろしいでしょうか。
○決算特別副委員長（永井義一君）　はい。
○都市整備課長（堀越多美男君）　まず，こちらですね，労務単価というのも一つ増額になった理由でございますけども，それ以外にも台風で倒木がかなり発生いたしまして，そういったことも大きな要因の一つとなっております。
大変申し訳ございませんが，ちょっと労務単価につきましては，どのくらい上がったというのは今手持ちにないものですから，ちょっと確認のほうさせていただければと思います。申し訳ございません。
以上です。
○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。
○決算特別副委員長（永井義一君）　これ，12月補正のときにね，執行部のほうからそういう説明があったんで，私，今言ったんで。
じゃあ，実際，労務単価というよりは，今の課長が話した倒木とか。倒木以外にどういった要件がありましたか。
○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。
○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。
主には，やはり一番の要因は台風の倒木ということです。それからあともう一つが，阿見吉原土地区画整理事業で，こちらの事業の中の公園整備が完了して町に移管になりましたと。そういったこともございまして，その管理費が追加で発生していると。主なものはそういった形

になります。

以上でございます。

○決算特別副委員長（永井義一君）　分かりました。あと，後学のために，さっきの労務単価，分かれば後でお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　これに関してまた質疑があるんですね，労務単価に関して。

○決算特別副委員長（永井義一君）　多分，聞けば大丈夫です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ああ，そう。ほかに。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　ちょっと労務単価の詳細はちょっと調べないと分からないんですけども，労務単価分としましては約120万円がこの上がった分に相当するかと思います。

以上です。こんな形でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君）　永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　一応念のために，単価も後で分かったらお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　284ページのですね，上のところの17番の公有財産購入費，土地購入費ですか，なんですけども，これは年初の予算で7,650万ということで，また補正があって，補正がこれ，１億2,065万の補正があったわけですけども，結果的には829万円と。そういう金額になってるわけなんですけども，これちょっと補正の額が多過ぎるんじゃないかと思うんですけども，こういった補正を出した背景をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　お答えいたします。

こちら，都市計画道路寺子・飯倉線整備に伴います土地購入費ということでありまして，この補正につきましては令和２年１月に国の補正予算をいただくことができました。この補正予算はいろいろと議員各位にも御協力いただきまして，要望活動を行った成果もございまして，かなりの事業が進捗することができました。

ただ，いただいた時期が１月ということで，町の予算は３月補正で計上させていただいたものですから，ほとんどの額を翌年度に繰越しをしております。ですので，決算はこのような，もともとの予算に対しての決算ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　そしたら，永井さん，これ締めちゃっていいですよね。労務単価は後からっていうことでね。

質疑なしと認め，土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）　先ほどお答えできなくて申し訳ございませんでした。

町内事業所等従業者移住促進奨励金の件ですけども，トータル26名となります。住宅取得50万円が４件で13名。賃貸単身が13件で13名，計26名で御回答させていただきます。申し訳ございませんでした。

○決算特別委員長（海野隆君）　これでいいですか，このやり取りで。後でまた聞いてください，もしあれだったらね。はい，ありがとうございました。

続きまして，土木費の住宅費，283ページから284ページについて，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　この住宅費なんですけども，284ページのとこですね。委託料の町営住宅管理費の中の町営住宅修繕費，この修繕のほうはどこの部分の修繕になりますか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　はい，お答えいたします。

こちらの町営住宅の管理全般を，今，茨城県の住宅管理センターに委託しておりますけども，その管理センターで様々な町営住宅，阿見町にある全体の町営住宅の様々な委託をこの予算から行ってもらっております。例えば建物の修繕ですとか，植栽管理ですとか，そういったほとんどのそういう委託業務に関するもの全ての予算という形になっております。

以上です。

○決算特別副委員長（永井義一君）　ということは，どこどこの修繕のというよりは，全体的な形での，あっちやったりこっちやったりというようなイメージになるわけですね。分かりました。

その後の15番のところの解体仮設工事とありますね，その下のところ。これは何戸ぐらいやられたわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　お答えいたします。

こちら，空室となりました住宅の取壊し費用ということで，令和元年度につきましては６棟

６戸の解体を実施しております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは質疑なしと認め，土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について，うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

区切りがいいんで，ここで午前中の質疑を終わりにしたいと思います。

それではここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時といたします。よろしくお願いします。

午前１１時５３分休憩

午後　１時００分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　ちょっと時間に早いんですけれども，休憩前に引き続き会議を開きます。

最初にですね，永井委員が労務単価のことについて御質問があって，後でということなんですけども，執行部のほうから答弁がありますので。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君）　それでは，先ほど手元に資料がなくて申し訳ございませんでしたが，永井委員から御質問いただきました植栽管理委託料の労務費の件につきましてお答えさせていただきます。

まず，労務単価の値上がりといたしまして，400円から900円ほど値上がりをしております。こちらのパーセンテージで言いますと，平均約３％ぐらいの値上がりとなっております。

以上になります。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。

それでは，引き続いてですね，決算の審議を継続します。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第75号，令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　446ページをお願いします。この中で，下のほうにですね，補助金として下水道接続工事補助金，約，昨年に比べて200万くらいアップしているわけなんですけども，これは何か所って言い方なのか，何メーターって言い方なのか，ちょっと分からないんですけども，増えた要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　お答えさせていただきます。

下水道接続工事費補助金でございます。これは浄化槽やくみ取りから公共下水道に接続替えする工事に係る費用の一部を補助するという制度になっております。

こちらにつきましては，令和元年度実績なんですが，24件補助しております。平成30年度が15件対象ということで，補助件数が増えたということで約200万，前年と比べて増額になったというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，これをもって議案第75号，令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第76号，令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　464ページ，収入未済額が397万4,000円あるんですね。それがあって，そして，この監査報告の中にこの小さいやつが，これ，意見書の中に，「今後の設備改修とも考えるとさらに赤字の概念を含んでいると思われます」と書いてあるんですね。現在，今，農業集落に出してる，町が一般財源から出してるお金が7,300万，拠出してるわけです。これについて，農業集落の，今度の農業集落，何と一緒になるんだっけ，これ。下水道会計と一緒になりますよね。これからの農業集落についてどう考えていますか。今言ったようなことを勘案して。

○決算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　お答えさせていただきます。

まず使用料の収入未済額，こちらにつきましては，滞納整理というか，戸別訪問，または直接会って交渉しながら納入，納めていただくような，収納率をアップさせていくということに

努力していかなければならないかなというふうに考えております。

あと，今現在，農業集落排水のほうにつきましては，各省庁，あと自治体間の枠を越えた長期的な方針ということで，公共下水道と広域共同化を含めて検討しているところでございます。

あと，それとあわせまして，小池，君島の二地区につきましては，農業集落排水の処理場最適整備構想というものを元年度に策定いたしました。そういう結果を考慮しまして，広域化，共同化に盛り込んでいきまして，近隣市町村の動向を見ながら今後の現状，処理施設を単独で運営するか，また公共下水道との統合を図るのか，隣接町村に流入させるかなど，各地区についてどの方策がベストなのかというのを検討していく必要があると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　これ，下水道会計事業へ引き継いだ場合には，農業集落排水事業の収支っていうか，それはどっかに出てくるんですか，それでも。

○決算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君）　令和２年度から公営企業法適用ということで農業集落排水公共下水道が下水道事業というものに一つになってしまったと。そういう中でありましても，公共下水道と農業集落排水，それにつきましては農業集落排水の赤字を公共下水道で補填するとか，そういうことではなくて，その事業，事業で分かるような中で公共下水道，農業集落排水，２つの決算を分かるような形で今後つくっていくというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　農業集落排水は非常にいい事業だと思うんだよね。ただ，経済的にどうなっていくかっていうのは大変大きな問題ですよね。今でも7,300万も町は入れてるわけだから。だから，今言った広域化とか，そういうことでよく勉強してもらって。駄目にするわけにはいかないわけですから。監査委員が赤字になる懸念を含んでると言ってますけども，そうならないように，よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，これをもって議案第76号，令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第79号，令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　質疑なしと認め，これをもって議案第79号，令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定についての質疑を終結いたします。

それではここで，執行部の入替えのため，暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時20分からといたします。

午後　１時０８分休憩

午後　１時２０分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね，休憩前に引き続き会議を開きます。

○決算特別委員長（海野隆君）　これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに，議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号，令和元年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第74号，令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　議案第74号ですね，令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対いたします。詳細は25日に。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第74号，令和元年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおりに認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君）　起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第75号，令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号，令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第76号，令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第76号，令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については，原

案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第77号，令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号，令和元年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおりに認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第78号，令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　議案第78号，令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対いたします。詳細は25日です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号，令和元年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君）　起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第79号，令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○決算特別副委員長（永井義一君）　同じく議案第79号，令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定について反対いたします。詳細は25日です。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号，令和元年度阿見町水道事業会計決算の認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおりに認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君）　起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君）　以上をもちまして，当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，御苦労さまででした。

来たる９月25日の本会議における委員長報告は，私に御一任願います。

これをもちまして，令和２年第３回定例会決算特別委員会を閉会します。皆様御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後　１時２６分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長　　海　野　　隆